

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4394250号  
(P4394250)

(45) 発行日 平成22年1月6日(2010.1.6)

(24) 登録日 平成21年10月23日(2009.10.23)

(51) Int.Cl.

F 1

G 11 B	7/004	(2006.01)	G 11 B	7/004	C
G 11 B	7/24	(2006.01)	G 11 B	7/24	522Z
G 11 B	20/10	(2006.01)	G 11 B	7/24	538P
G 11 B	20/12	(2006.01)	G 11 B	7/24	538G
HO4L	9/08	(2006.01)	G 11 B	7/24	571A

請求項の数 7 (全 65 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-125933 (P2000-125933)
(22) 出願日	平成12年4月26日 (2000.4.26)
(65) 公開番号	特開2001-189015 (P2001-189015A)
(43) 公開日	平成13年7月10日 (2001.7.10)
審査請求日	平成19年2月22日 (2007.2.22)
(31) 優先権主張番号	特願平11-122104
(32) 優先日	平成11年4月28日 (1999.4.28)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)
(31) 優先権主張番号	特願平11-128197
(32) 優先日	平成11年5月10日 (1999.5.10)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)
(31) 優先権主張番号	特願平11-299635
(32) 優先日	平成11年10月21日 (1999.10.21)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

(73) 特許権者	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人	100062144 弁理士 青山 葵
(74) 代理人	100098280 弁理士 石野 正弘
(72) 発明者	永井 隆弘 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内
(72) 発明者	石原 秀志 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光ディスク、光ディスク記録装置及び光ディスク再生装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

周方向にストライプ状に形成され、反射光量が低下した信号が断続的に得られる領域を備えた第1の領域と、

光ビームを第2の領域に照射することによりユーザがユーザデータを記録可能な第2の領域とを備えた光ディスクであって、

上記第1の領域は、上記第2の領域に対して径方向の所定間隔を有するように離れて形成され、

上記第1の領域に凹凸ピットの形式で記録されたデータと同じデータが、凹凸ピットの形式で上記第2の領域と上記第1の領域の間にも連続して繰り返し記録され、

前記周方向にストライプ状に形成され反射光量が低下した信号が断続的に得られる領域は、位相符号化変調されたデータが前記第1の領域の凹凸ピットに重ねて記録されたことにより形成されたことを特徴とする光ディスク。

## 【請求項 2】

前記位相符号化変調されたデータには、同期コードとエラー検出コードとエラー訂正コードが付加されていることを特徴とする請求項1記載の光ディスク。

## 【請求項 3】

上記第2の領域の内側に形成されたリードイン領域を備え、

上記リードイン領域は上記第1の領域の少なくとも一部を含むことを特徴とする請求項1又は2記載の光ディスク。

**【請求項 4】**

上記第2の領域は書き換え可能な領域であることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の光ディスク。

**【請求項 5】**

上記第2の領域は追記可能な領域であることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の光ディスク。

**【請求項 6】**

請求項1～5のいずれか1項に記載された光ディスクに情報を記録することを特徴とする光ディスク記録装置。

**【請求項 7】**

10

請求項1～5のいずれか1項に記載された光ディスクから情報を再生することを特徴とする光ディスク再生装置。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、著作権を有する映画の画像データや音楽の音声データを含むAVデータ（Audio and Visual Data）などのデータが記録されている光ディスクから、他の記録型光ディスクなどの記録媒体への不正なデジタルコピーを防止することができる、光ディスク、光ディスク記録装置、光ディスク再生装置、光ディスク記録再生装置、光ディスク記録再生方法、光ディスク記録方法、光ディスク再生方法、光ディスク削除方法、及び情報処理システムに関する。 20

**【0002】****【従来の技術】**

光ディスクは、従来のテープメディアに比べてランダムアクセス性に優れており、また、レーザ光を利用した非接触な記録及び再生が可能なため繰り返し利用による劣化が少ないという特徴を有している。さらに、光ディスクは、ディスク製造者によるマスタリングによって、安価に大量の複製が可能という特徴を有しており、高音質のデジタルオーディオとしてCD（Compact Disk）が従来のアナログ記録のレコードにとって代わって一般的になっている。さらに、近年、高品質の画像データがデジタル記録されたDVD（Digital Video Disk、又はDigital Versatile Disk）が商品化されAVデータのデジタル記録媒体としての光ディスクが今後さらに発展していくことが予想される。 30

**【0003】**

一方、音楽CD、CD-ROMやDVD-ROMのように、ディスク製造業者によってデータがプリピットの形式で予め記録されている再生専用の光ディスクだけでなく、近年、ユーザが家庭でAVデータを記録できる、例えば、CD-R、CD-RW、MO、MDやDVD-RAMなどの記録型の光ディスクが開発され、世に広がりつつある。

**【0004】**

また、テレビ放送においても従来のアナログ方式から多チャンネル化や様々なサービスが可能なデジタル方式が導入されており、このような傾向は今後さらに広がっていく。特に、記録型光ディスクは、デジタル化された放送や通信で配信されてくるコンテンツの記録媒体として、配信時に蓄積した後プログラム選択して視聴するタイムシフト利用を目的の中心としたAVデータの記録に利用されることが予想される。 40

**【0005】**

従来、コンピュータを中心に利用されてきた記録型の光ディスクは、利用者自らが作成したデータの保存を目的として利用されており、記録型の光ディスク間でのコピーを制限する仕組みを有していなかった。記録型の光ディスクが広く利用されるようになると、記録された光ディスクのデータを、一般ユーザがそのまま他の記録型光ディスクに違法にコピーすることにより、本来そのAVデータの著作者に支払われるべき著作料を払うこと無しに、また、デジタル記録が可能なことから音質や画質の劣化なしに不当な複製を入手することが可能になり、良質のコンテンツの広まりを阻害する要因にもなってきている。音 50

楽等をデジタル記録するMDでは、記録回数を制限する世代管理を行う仕組みが導入され、世代管理データとともに光ディスクに記録し、その世代管理データによりコピー回数の制限を行っている。

#### 【0006】

また、例えば、CD-ROMやDVD-ROMの不正なコピーを防止するために、光ディスクのピット部にバーコードを重ね書きするための追記領域であるバーストカッティング領域(Burst Cutting Area；以下、BCAという。)を設け、光ディスクの製造時にBCAにディスク毎に異なるIDを記録しておく方法が、国際公開番号WO97/14144号の国際出願において提案されている。この方法によると、パスワードはディスクIDにより異なるので、1つのパスワードは1枚のディスクの暗号しか解読することができなくなり、コンテンツが不正にコピーされてもディスクIDの情報が欠落しているため、コンテンツは解読されなくなる。10

#### 【0007】

図39は、従来技術のDVD-ROMのユーザデータ領域の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。DVD-ROMでは、図39に示すように、ディスク上に記録するコンテンツのデータに対して暗号化を行っている。

#### 【0008】

図39において、DVD-ROMのユーザデータ領域は、セクタヘッダ領域3201と、メインデータ領域3202と、誤り検出コード3203とから構成される。ここで、セクタヘッダ領域3201には、セクタの位置を示すセクタアドレス3204と、メインデータ領域3202に記録されるデータに関する著作権制御情報(例えば、スクランブルフラグ、コピー制御情報など)が記録される著作権制御情報3205と、メインデータ領域3202のデータに暗号が施されている場合に復号するための復号鍵3206とが記録される。また、メインデータ領域3202には、主に著作権保護を必要とするAVデータなどが暗号化されて記録される。20

#### 【0009】

このようなユーザデータ領域の再生時には、まず、セクタヘッダ領域3201から暗号化コンテンツの再生に必要な復号鍵3206を得る。取得した復号鍵3206は鍵復号器3207に入力され、鍵復号器3207は入力された復号鍵3206を所定のディスク鍵を用いてコンテンツ復号鍵を復号して、復号器3208に出力する。次いで、復号器3208は、メインデータ領域3202に対応するセクタヘッダ領域3201に格納された著作権制御情報3205に従って、メインデータ領域3202の暗号化コンテンツを上記復号されたコンテンツ復号鍵を用いて復号を行い、再生可能なデータである復号化コンテンツを得る。30

#### 【0010】

図39に示した構成による光ディスクでは、パソコン用のドライブ装置などからメインデータ領域3202に対する読み出しが可能であるが、復号鍵3206を記録した領域を正規の認証機能を有する光ディスク再生装置しか読み出しきれないように構成することにより、不正な複製や海賊版の作成を防止できるようにしている。40

#### 【0011】

##### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、世代管理データを用いた不正コピー防止方法では、コピー時に世代管理データの変更(“1回コピー可能”から“コピー不可”への情報の変更”)が不可欠である。これに対して、光ディスク上のデータを世代管理データとともに変更を加えずコピーしたり、コンピュータ等で世代管理データを改ざんして記録したりすることにより、不正コピーを十分に防止できないという問題点を有していた。さらに、コンテンツとともに予め記録した世代管理データによりコピー回数の制限を行うため、たとえ正規の著作料を払ったとしても光ディスク上の“コピー不可”となったデータは他の光ディスクへのコピーが全く許されず、利用者はコンテンツ供給者から供給を待たなければならないという問題を50

有していた。いずれもコンテンツ供給者が利用者の行う記録型光ディスクへのコピーを十分に管理できないことによるものである。

#### 【0012】

近年、パーソナルコンピュータが高性能化し、さらにそれらがネットワークに接続されることによって、高性能でかつ、複数台のパーソナルコンピュータによる高速な暗号の解読が行われている。このような解読に対して、より暗号の強度を高めるためには、暗号に使用する鍵の鍵長を拡張することが必要となる。しかしながら、従来から提案されているようなセクタヘッダに復号鍵を記録するような鍵管理方法では、予め決められた長さ（復号鍵領域のサイズ）以下の復号鍵しか記録することができず、将来に暗号の強度を高めるために鍵長を長くできないという問題点があった。

10

#### 【0013】

本発明の第1の目的は、以上の問題点を解決し、コンテンツ供給者が管理できない不正なディジタルコピーを防止できる、光ディスク、光ディスク記録装置、光ディスク再生装置、光ディスク記録再生装置、光ディスク記録再生方法、光ディスク記録方法、光ディスク再生方法、光ディスク削除方法及び情報処理システムを提供することにある。

#### 【0014】

また、本発明の第2の目的は、以上の問題点を解決し、著作権保護を必要とするデータを復号化するために必要な復号鍵の信頼性をより高めることができる、光ディスク、光ディスク記録装置、光ディスク再生装置、光ディスク記録再生装置、光ディスク記録再生方法、光ディスク記録方法、光ディスク再生方法、光ディスク削除方法及び情報処理システムを提供することにある。

20

#### 【0015】

さらに、本発明の第3の目的は、以上の問題点を解決し、記録するコンテンツの著作権保護のレベルに応じて暗号強度の設定することができる、光ディスク、光ディスク記録装置、光ディスク再生装置、光ディスク記録再生装置、光ディスク記録再生方法、光ディスク記録方法、光ディスク再生方法、光ディスク削除方法及び情報処理システムを提供することにある。

#### 【0016】

##### 【課題を解決するための手段】

本発明に係る光ディスクは、データを記録することができる記録型光ディスクにおいて、データを記録して再生するデータ記録再生領域と、

30

上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録する再生専用のディスク識別情報領域とを含むことを特徴とする。

#### 【0017】

上記光ディスクにおいて、上記ディスク識別情報は、好ましくは、上記光ディスク上の反射膜をストライプ状に除去することにより形成される。また、上記光ディスクにおいて、上記ディスク識別情報は、好ましくは、各光ディスク毎に固有なディスク識別子を含む。

#### 【0018】

また、上記光ディスクにおいて、上記データ記録再生領域は、好ましくは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を含む情報を鍵として用いて暗号化されたデータを記録する領域を含む。上記光ディスクにおいて、上記暗号化されたデータは、好ましくは、画像データと音楽データとのうちの少なくとも一方であるコンテンツのデータを含む。また、上記光ディスクにおいて、上記暗号化されたデータは、好ましくは、コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーを含む。さらに、上記光ディスクにおいて、上記暗号化されたデータは、好ましくは、コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーと、上記デスクランブルキーの誤りを検出するための誤り検出コードとを含む。

40

#### 【0019】

本発明に係る光ディスクは、データを記録することができる記録型光ディスクにおいて、上記光ディスクは、データを記録して再生するデータ記録再生領域を含み、

50

上記データ記録再生領域は、暗号化された画像データと暗号化された音楽データとのうちの少なくとも一方であるコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーとを記録する領域を含むことを特徴とする。

【0020】

上記光ディスクにおいて、好ましくは、上記コンテンツのデータと、上記デスクランブルキーは、同一のセクタ内に記録され、もしくは、上記コンテンツのデータと、上記デスクランブルキーは異なるセクタに記録される。また、上記光ディスクにおいて、好ましくは、上記コンテンツが記録されたセクタに、上記デスクランブルキーが記録される領域を示すポインタを記録する。

【0021】

本発明に係る光ディスクは、データを記録することができる記録型光ディスクにおいて、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録する再生専用のディスク識別情報領域と、

暗号化された画像データと、暗号化された音楽データとのうちの少なくとも一方を含むコンテンツのデータを記録して再生するデータ記録再生領域と、

上記コンテンツのデータを再生するときに使用するキー情報と、上記ディスク識別情報を鍵として用いて暗号化されたデスクランブルキーとを記録するキー管理情報領域とを含むことを特徴とする。

【0022】

本発明に係る光ディスク記録再生装置は、データを記録することができる記録型光ディスクのデータ記録再生領域に対してデータを記録する記録動作と、上記データ記録再生領域からデータを再生する再生動作とのうちの少なくとも一方を制御する光ディスク記録再生装置であって、

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディスク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域から上記ディスク識別情報を再生する再生手段と、

上記再生されたディスク識別情報に基づいて、上記記録動作と、上記再生動作とのうちの少なくとも一方を実行するか否かを判断し、当該判断結果に基づいて、上記記録動作と、上記再生動作とのうちの少なくとも一方を実行するように制御する制御手段とを備えたことを特徴とする。

【0023】

本発明に係る光ディスク記録装置は、データを記録することができる記録型光ディスクに対してコンテンツのデータを記録する光ディスク記録装置において、

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディスク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生する再生手段と、

上記再生されたディスク識別情報を鍵として用いて、少なくとも一部が暗号化されたデータを上記光ディスクに対して記録する記録手段とを備えたことを特徴とする。

【0024】

上記光ディスク記録装置において、上記暗号化されたデータは、好ましくは、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーを含む。また、上記光ディスク記録装置において、上記暗号化されたデータは、好ましくは、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーと、上記デスクランブルキーの誤りを検出するための誤り検出コードとを含む。

【0025】

本発明に係る光ディスク再生装置は、データを記録することができる記録型光ディスクからコンテンツのデータを再生する光ディスク再生装置において、

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディスク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生する再生手段と、

10

20

30

40

50

少なくとも一部が暗号化されたデータを上記光ディスクから再生した後、上記再生されたディスク識別情報を鍵として用いて復号化する復号化手段とを備えたことを特徴とする。

【0026】

上記光ディスク再生装置において、上記復号化されるデータは、好ましくは、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーを含む。また、光ディスク再生装置において、上記復号化されるデータは、好ましくは、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーと、上記デスクランブルキーの誤りを検出するための誤り検出コードとを含み、上記復号化手段は、上記デスクランブルキーに含まれる誤りを、上記誤り検出コードに基づいて検出する。

【0027】

10

本発明に係る光ディスク記録装置は、データを記録することができる記録型光ディスクに対してコンテンツのデータを記録する光ディスク記録装置において、

暗号化されたコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーとを上記光ディスクに記録する記録手段を備えたことを特徴とする。  
。

【0028】

上記光ディスク記録装置において、上記記録手段は、好ましくは、上記暗号化されたコンテンツのデータを所定の第1のセクタに記録し、上記デスクランブルキーを上記第1のセクタとは異なる第2のセクタに記録する。また、上記光ディスク記録装置において、上記記録手段は、好ましくは、上記暗号化されたコンテンツのデータが記録された第1のセクタに、上記デスクランブルキーが記録された第2のセクタ内の領域を示すポインタを記録する。

20

【0029】

本発明に係る光ディスク再生装置は、データを記録することができる記録型光ディスクからコンテンツのデータを再生する光ディスク再生装置において、  
暗号化されたコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーとを、上記光ディスクから再生する再生手段を備えたことを特徴とする。

【0030】

30

上記光ディスク再生装置において、上記再生手段は、好ましくは、上記暗号化されたコンテンツを上記光ディスクの第1のセクタから再生し、上記デスクランブルキーを上記第1のセクタとは異なる第2のセクタから再生する。上記光ディスク再生装置において、上記再生手段は、好ましくは、上記暗号化されたコンテンツのデータが記録された第1のセクタから、上記デスクランブルキーが再生される第2のセクタ内の領域を示すポインタを再生する。

【0031】

本発明に係る光ディスク記録装置は、データを記録することができる記録型光ディスクのキー管理情報領域に、コンテンツのデータを暗号化するために必要なデスクランブルキーの情報を割り当てて記録する光ディスク記録装置であって、

記録すべきコンテンツのデータに必要なデスクランブルキーに関する情報を取得する取得手段と、  
40

上記キー管理情報領域に記録されたデスクランブルキーの情報を再生し、上記再生されたデスクランブルキーの情報と、上記取得されたデスクランブルキーに関する情報とに基づいて、記録すべきデスクランブルキーを記録する領域を上記キー管理情報領域内で割り当てる割当手段とを備えたことを特徴とする。

【0032】

本発明に係る光ディスク記録装置は、データを記録することができる記録型光ディスクのキー管理情報領域に、コンテンツのデータを暗号化するために必要なデスクランブルキーの情報を記録する光ディスク記録装置であって、

コンテンツのデータを再生するために必要なデスクランブルキーを取得する取得手段と、  
50

上記キー管理情報領域に記録されたデスクランブルキーの情報を再生し、上記再生されたデスクランブルキーの情報に基づいて、上記取得されたデスクランブルキーを上記キー管理情報領域内で配置するように記録する記録手段とを備えたことを特徴とする。

#### 【0033】

本発明に係る光ディスク記録装置は、データを記録することができる記録型光ディスクに対してコンテンツのデータを記録する光ディスク記録装置において、

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディスク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生する再生手段と、

上記再生されたディスク識別情報に基づいて、コンテンツのデータを上記光ディスクに記録することができるか否かを判断する判断手段と、10

上記コンテンツのデータを上記光ディスクに記録することができると判断されたときに、上記コンテンツのデータを暗号化するために必要なデスクランブルキーを記録するための領域を、上記光ディスク内のキー管理情報領域において割り当てる割当手段と、

記録すべきコンテンツのデータのデスクランブルキーを記録する領域を示すキーインデックスを、上記記録すべきコンテンツのデータが記録されたセクタと同一のセクタに記録する記録手段とを備えたことを特徴とする。

#### 【0034】

本発明に係る光ディスク再生装置は、データを記録することができる記録型光ディスクのキー管理情報領域から、デスクランブルキーを再生する光ディスク再生装置であって、20

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディスク識別情報領域を含み、

上記キー管理情報領域のデータを再生する第1の再生手段と、

上記再生されたキー管理情報領域内のセクタ領域のデータに基づいて、上記セクタ領域のデータがスクランブルされているか否かを判断する判断手段と、

上記セクタ領域のデータがスクランブルされていると判断されたときに、上記セクタ領域のデータが記録されたセクタ領域と同一のセクタ領域内に記録されているキーインデックスを再生し、上記再生されたキーインデックスで示されるデスクランブルキー領域からデスクランブルキーを再生する第2の再生手段と、

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生する第3の再生手段と、30

上記再生されたディスク識別情報を鍵として用いて、上記再生された暗号化されたデスクランブルキーを復号化することにより再生する復号化手段とを備えたことを特徴とする。

#### 【0035】

上記光ディスク再生装置において、好ましくは、上記復号化されたデスクランブルキーに、誤り検出コードが付与され、上記復号化手段は、上記復号化されたデスクランブルキーに付与された誤り検出コードに基づいて、上記復号化されたデスクランブルキーにおける誤りの有無を判断し、上記判断結果に基づいて、上記復号化されたデスクランブルキーを再生するか否かを判断する。

#### 【0036】

本発明に係る光ディスク記録再生方法は、データを記録することができる記録型光ディスクのデータ記録再生領域に対してデータを記録する記録動作と、上記データ記録再生領域からデータを再生する再生動作とのうちの少なくとも一方を制御する光ディスク記録再生方法であって、40

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディスク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域から上記ディスク識別情報を再生するステップと、

上記再生されたディスク識別情報に基づいて、上記記録動作と、上記再生動作とのうちの少なくとも一方を実行するか否かを判断し、当該判断結果に基づいて、上記記録動作と、上記再生動作とのうちの少なくとも一方を実行するように制御するステップとを含むことを特徴とする。50

**【 0 0 3 7 】**

本発明に係る光ディスク記録方法は、データを記録することができる記録型光ディスクに  
対してコンテンツのデータを記録する光ディスク記録方法において、

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディス  
ク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生するステップと、

上記再生されたディスク識別情報を鍵として用いて、少なくとも一部が暗号化されたデ  
ータを上記光ディスクに対して記録するステップとを含むことを特徴とする。

**【 0 0 3 8 】**

本発明に係る光ディスク再生方法は、データを記録することができる記録型光ディスクから  
10  
コンテンツのデータを再生する光ディスク再生方法において、

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディス  
ク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生するステップと、

少なくとも一部が暗号化されたデータを上記光ディスクから再生した後、上記再生された  
ディスク識別情報を鍵として用いて復号化するステップとを含むことを特徴とする。

**【 0 0 3 9 】**

本発明に係る光ディスク記録方法は、データを記録することができる記録型光ディスクに  
対してコンテンツのデータを記録する光ディスク記録方法において、

暗号化されたコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くため  
20  
のデスクランブルキーとを上記光ディスクに記録するステップを含むことを特徴とする。

**【 0 0 4 0 】**

本発明に係る光ディスク再生方法は、データを記録することができる記録型光ディスクから  
コンテンツのデータを再生する光ディスク再生方法において、

暗号化されたコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くため  
のデスクランブルキーとを、上記光ディスクから再生するステップを含むことを特徴とす  
る。

**【 0 0 4 1 】**

本発明に係る光ディスク記録方法は、データを記録することができる記録型光ディスクの  
キー管理情報領域に、コンテンツのデータを暗号化するために必要なデスクランブルキー  
30  
の情報を割り当てて記録する光ディスク記録方法であって、

記録すべきコンテンツのデータに必要なデスクランブルキーに関する情報を取得するステ  
ップと、

上記キー管理情報領域に記録されたデスクランブルキーの情報を再生し、上記再生された  
デスクランブルキーの情報と、上記取得されたデスクランブルキーに関する情報とに基づ  
いて、記録すべきデスクランブルキーを記録する領域を上記キー管理情報領域内で割り当  
てるステップとを含むことを特徴とする。

**【 0 0 4 2 】**

本発明に係る光ディスク記録方法は、データを記録することができる記録型光ディスクの  
キー管理情報領域に、コンテンツのデータを暗号化するために必要なデスクランブルキー  
40  
の情報を記録する光ディスク記録方法であって、

コンテンツのデータを再生するために必要なデスクランブルキーを取得するステップと、  
上記キー管理情報領域に記録されたデスクランブルキーの情報を再生し、上記再生された  
デスクランブルキーの情報に基づいて、上記取得されたデスクランブルキーを上記キー管  
理情報領域内で配置するように記録するステップとを含むことを特徴とする。

**【 0 0 4 3 】**

本発明に係る光ディスク記録方法は、データを記録することができる記録型光ディスクに  
対してコンテンツのデータを記録する光ディスク記録方法において、

上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディス  
ク識別情報領域を含み、

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生するステップと、  
上記再生されたディスク識別情報に基づいて、コンテンツのデータを上記光ディスクに記録することができるか否かを判断するステップと、  
上記コンテンツのデータを上記光ディスクに記録することができると判断されたときに、  
上記コンテンツのデータを暗号化するために必要なデスクランブルキーを記録するための領域を、上記光ディスク内のキー管理情報領域において割り当てるステップと、  
記録すべきコンテンツのデータのデスクランブルキーを記録する領域を示すキーインデックスを、上記記録すべきコンテンツのデータが記録されたセクタと同一のセクタに記録するステップとを含むことを特徴とする。

【0044】

10

本発明に係る光ディスク再生方法は、データを記録することができる記録型光ディスクのキー管理情報領域から、デスクランブルキーを再生する光ディスク再生方法であって、  
上記光ディスクは、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を記録するディスク識別情報領域を含み、

上記キー管理情報領域のデータを再生するステップと、

上記再生されたキー管理情報領域内のセクタ領域のデータに基づいて、上記セクタ領域のデータがスクランブルされているか否かを判断するステップと、

上記セクタ領域のデータがスクランブルされていると判断されたときに、上記セクタ領域のデータが記録されたセクタ領域と同一のセクタ領域内に記録されているキーインデックスを再生し、上記再生されたキーインデックスで示されるデスクランブルキー領域からデスクランブルキーを再生するステップと、

20

上記ディスク識別情報領域からディスク識別情報を再生するステップと、

上記再生されたディスク識別情報を鍵として用いて、上記再生された暗号化されたデスクランブルキーを復号化することにより再生するステップとを含むことを特徴とする。

【0045】

本発明に係る光ディスクは、データを記録することができる記録型光ディスクにおいて、  
第1のディスク情報を記録する第1の情報領域と、

各光ディスクを識別するための第2のディスク情報を記録する第2の情報領域と、  
光ビームを当該領域に照射することにより情報データを記録するユーザデータ領域とを含むことを特徴とする。

30

【0046】

上記光ディスクにおいて、上記第2のディスク情報は、好ましくは、上記第2の情報領域内の記録膜を、半径方向に長い形状でかつ複数個の領域において部分的に除去することにより記録される。また、上記光ディスクにおいて、好ましくは、上記第2の情報領域は、上記第1の情報領域内に配置され、又は、上記第1の情報領域の内周側に配置され、もしくは、上記第2の情報領域は、上記第1の情報領域内的一部の領域と、上記第1の情報領域よりも内周側に位置する別の領域とにわたって配置される。さらに、上記第1のディスク情報は、好ましくは、微少な凹凸ピットの形式で記録される。

【0047】

40

本発明に係る光ディスクは、データを記録することができる記録型光ディスクにおいて、  
上記光ディスクは、複数のセクタを備えたセクタ構造を有し、

上記各セクタは、セクタヘッダ領域と、暗号化されたデータを記録するメインデータ領域とを含み、

上記セクタヘッダ領域は、上記暗号化されたデータを復号化するために必要な少なくとも  
1つの復号鍵を記録する復号鍵情報領域を含み、

上記復号鍵情報領域のサイズは上記各復号鍵のサイズよりも小さいことを特徴とする。

【0048】

50

上記光ディスクにおいて、上記各復号鍵は、好ましくは、所定のサイズを有する複数の分割復号鍵に分割され、上記複数の分割復号鍵は、連続する複数のセクタの各復号鍵情報領域に記録される。ここで、上記復号鍵の分割数は、好ましくは、エラー訂正に必要な複数

のセクタである誤り訂正コード( E C C ) ブロックに含まれるセクタ数の約数である。また、上記光ディスクにおいて、上記各復号鍵は、好ましくは、複数の復号鍵を有する復号鍵テーブルに記録され、上記暗号化されたデータを復号化するために必要な復号鍵の、上記復号鍵テーブル内の記録位置を示すインデックスは、上記セクタの復号鍵情報領域に記録される。さらに、上記光ディスクにおいて、上記復号鍵テーブルの記録状態を表す情報として、好ましくは、上記復号鍵テーブルの各復号鍵領域に対する復号鍵状態を記録した復号鍵状態領域が記録される。またさらに、上記光ディスクにおいて、上記復号鍵テーブルは、好ましくは、異なる複数の誤り訂正コード( E C C ) ブロックにわたって記録される。また、上記光ディスクにおいて、上記各復号鍵は、好ましくは、ファイル管理領域で管理されるファイル単位と、光ディスク上で連続する複数のセクタからなるエクステント単位とのうちの少なくとも一方の単位で管理されて記録される。

10

#### 【 0 0 4 9 】

本発明に係る光ディスクは、データを記録することができる記録型光ディスクにおいて、上記光ディスクは、データを記録するメインデータ領域を含み、

上記メインデータ領域は、データを非暗号化状態で記録する非暗号化領域と、データを暗号化状態で記録する暗号化領域とを含み、

上記非暗号化領域は、データを復号化するための復号鍵の変換に用いられる復号鍵変換データを含み、

上記暗号化領域のデータは、上記復号鍵変換データを用いて変換された復号鍵を用いて暗号化されていることを特徴とする。

20

#### 【 0 0 5 0 】

上記光ディスクにおいて、好ましくは、上記メインデータ領域は、データの再生制御のために用いられる制御情報を非暗号化状態で記録する制御情報記録セクタと、データを暗号化状態で記録するデータ記録セクタとを含み、

上記制御情報記録セクタは、上記復号鍵の変換のために用いられる復号鍵変換データを含み、

上記データ記録セクタのデータは上記復号鍵変換データを用いて変換された復号鍵を用いて暗号化される。

また、上記光ディスクにおいて、好ましくは、上記データ記録セクタは、データを非暗号化状態で記録する非暗号化領域と、データを暗号化状態で記録する暗号化領域とを含み、上記非暗号化領域は別の復号鍵変換データを含み、

30

上記暗号化領域の A V データは上記復号鍵変換データを用いて変換された復号鍵をさらに別の第 2 の復号鍵変換データを用いて変換された復号鍵を用いて暗号化される。

さらに、上記光ディスクにおいて、上記復号鍵変換データは、好ましくは、少なくともデータのコピー制御情報を含む。

#### 【 0 0 5 1 】

本発明に係る光ディスク記録方法は、データを記録することができる記録型光ディスクにデータを記録するための光ディスク記録方法において、

上記光ディスク上に記録された復号鍵ステータスを読み出し、上記読み出された復号鍵ステータスに基づいて復号鍵の空き領域があるか否かを判断するステップと、

40

上記復号鍵の空き領域があると判断されたときに、復号鍵領域を予約して復号鍵を記録するステップと、

ファイル単位とエクステント単位のうちの少なくとも一方の単位で著作権制御情報と復号鍵インデックスを設定するステップと、

上記復号鍵を用いてデータを暗号化して、暗号化されたデータを、ファイル単位とエクステント単位のうちの少なくとも一方の単位で上記光ディスクに記録するステップと、

上記光ディスクに記録されたデータを管理するためのファイル管理情報を上記光ディスクに記録するステップとを含むことを特徴とする。

#### 【 0 0 5 2 】

本発明に係る光ディスク再生方法は、データを記録することができる記録型光ディスクか

50

らデータを再生するための光ディスク再生方法において、  
ファイル単位又はエクステント単位で記録された再生すべきデータの記録領域から復号鍵  
インデックスを再生して取得するステップと、  
上記取得された復号鍵インデックスに対応する復号鍵を再生して取得するステップと、  
上記復号鍵を用いて暗号化されたファイル単位又はエクステント単位のデータを再生する  
ステップとを含むことを特徴とする。

【0053】

本発明に係る光ディスク削除方法は、データを記録することができる記録型光ディスクから  
データを削除するための光ディスク削除方法において、

ファイル単位又はエクステント単位で記録された削除すべきデータの記録領域から復号鍵  
インデックスを再生して取得するステップと、  
10

上記取得された復号鍵インデックスに対応し、復号鍵の記録状態を示す復号鍵ステータス  
を更新して復号鍵を開放するステップと、

上記光ディスクに記録されたデータを管理するためのファイル管理情報から上記削除すべき  
データに対応するファイルエントリを削除することにより上記ファイル管理情報を更新  
するステップとを含むことを特徴とする。

【0054】

本発明に係る情報処理システムは、データを暗号鍵を用いて暗号化するデータ暗号化装置  
と、

上記データを復号化するために必要な復号鍵を記録型光ディスクに記録して再生する光  
ディスク記録再生装置と、  
20

上記光ディスク記録再生装置及び上記データ暗号化装置に接続された制御装置とを備えた  
情報処理システムであって、

上記光ディスク記録再生装置は、

上記光ディスクに復号鍵テーブルを記録し、上記光ディスクから復号鍵テーブルを再生する  
第1の記録再生手段と、

上記復号鍵を暗号化して上記制御装置に送信し、上記制御装置から暗号化された復号鍵を  
受信して復号化する暗号化及び復号化手段と、

上記光ディスクに復号鍵の記録状態を示す復号鍵状態テーブルを記録し、上記光ディスク  
から復号鍵状態テーブルを再生する第2の記録再生手段とを備え、  
30

上記データ暗号化装置は、

上記復号鍵を暗号化して上記制御装置に送信する暗号化手段を備え、

上記制御装置は、

上記データ暗号化装置の暗号化手段から暗号化された復号鍵を受信する受信手段と、

上記再生された復号鍵状態テーブルに基づいて復号鍵の空き領域を検索し、上記検索され  
た空き領域に、上記受信された暗号化された復号鍵を割り当て、上記割り当てられた暗号  
化された復号鍵を上記光ディスク記録再生装置に送信する割当手段とを備え、

上記光ディスク記録再生装置の暗号化及び復号化手段は、上記制御装置の割当手段から上  
記割り当てられた暗号化された復号鍵を受信して復号化することを特徴とする。

【0055】

本発明に係る情報処理システムは、データと、上記データを復号化するために必要な複数  
の復号鍵を備えた復号鍵テーブルを記録型光ディスクから再生する光ディスク再生装置と  
、

上記光ディスク再生装置に接続された制御装置と、

復号鍵を用いてデータを復号化するデータ復号化装置とを備えた情報処理システムであっ  
て、

上記光ディスク再生装置は、

上記光ディスクから復号鍵テーブルを再生する第1の再生手段と、

上記再生された復号鍵テーブルを暗号化して、暗号化された復号鍵テーブルを上記制御裝  
置に送信する暗号化手段と、  
50

上記光ディスクから複数の復号鍵の記録状態を示す復号鍵状態テーブルを再生する第2の再生手段とを備え、  
上記制御装置は、

上記光ディスク再生装置から上記暗号化された復号鍵テーブルを受信する受信手段と、  
上記再生された復号鍵状態テーブルに基づいて、上記受信された復号鍵テーブルから上記光ディスクに記録されたデータを復号化するために必要な暗号化された復号鍵を検索して上記データ復号化手段に送信する検索手段とを備え、

上記データ復号化装置は、

上記暗号化された復号鍵を復号化して復号鍵を生成する第1の復号化手段と、  
光ディスク再生装置によって再生された暗号化されたデータを、上記復号化された復号鍵 10  
を用いて復号化する第2の復号化手段とを備えたことを特徴とする。

#### 【0056】

本発明に係る光ディスク記録装置は、データを記録することができる記録型光ディスクにデータを記録する光ディスク記録装置において、

上記光ディスクは、非暗号化領域と、暗号化領域とを含み、

データを復号化するための復号鍵の変換に用いられる復号鍵変換データを含むデータを非暗号化状態で上記非暗号化領域に記録し、上記復号鍵変換データを用いて変換された復号鍵を用いて暗号化されたデータを上記暗号化領域に記録する記録手段を備えたことを特徴とする。

#### 【0057】

20

上記光ディスク記録装置において、好ましくは、上記光ディスクは、制御情報記録セクタと、データ記録セクタとを含み、

上記記録手段は、上記データの再生制御のために用いられる制御情報を上記制御情報記録セクタに非暗号化状態で記録し、上記制御情報に含まれる復号鍵変換データを用いて暗号鍵を変換された復号鍵に変換し、上記変換された復号鍵を用いてデータを暗号化して上記データ記録セクタに記録する。

また、上記光ディスク記録装置において、上記記録手段は、好ましくは、別の復号鍵変換データを含むデータを非暗号化状態で上記データ記録セクタの非暗号化領域に記録し、上記制御情報に含まれる復号鍵変換データと、上記別の復号鍵変換データとを用いて暗号鍵を変換された復号鍵に変換し、上記変換された復号鍵を用いてデータを暗号化して上記データ記録セクタに記録する。 30

#### 【0058】

本発明に係る光ディスク再生装置は、データを記録することができる記録型光ディスクからデータを再生する光ディスク再生装置において、

上記光ディスクは、非暗号化領域と、暗号化領域とを含み、

上記非暗号化領域に記録された復号鍵変換データを用いて復号鍵を変換された復号鍵に変換し、上記変換された復号鍵を用いて上記暗号化領域に記録されたデータを復号化して再生する再生手段を備えたことを特徴とする。

#### 【0059】

上記光ディスク再生装置において、好ましくは、上記光ディスクは、制御情報記録セクタと、データ記録セクタとを含み、 40

上記再生手段は、上記データの再生制御のために用いられる制御情報を制御情報記録セクタから再生し、上記制御情報に含まれる復号鍵変換データを用いて復号鍵を変換された復号鍵に変換し、上記変換された復号鍵を用いて上記データ記録セクタに記録されたデータを復号化して再生する。

また、上記光ディスク再生装置において、上記再生手段は、好ましくは、上記データ記録セクタの非暗号化領域に記録された別の復号鍵変換データを再生し、上記制御情報に含まれる復号鍵変換データと、上記再生された別の復号鍵変換データとを用いて復号鍵を変換された復号鍵に変換し、上記変換された復号鍵を用いて上記データ記録セクタに記録されたデータを復号化して再生する。 50

**【 0 0 6 0 】**

本発明に係る光ディスク記録方法は、データを記録することができる記録型光ディスクにデータを記録する光ディスク記録方法において、

上記光ディスクは、非暗号化領域と、暗号化領域とを含み、

データを復号化するための復号鍵の変換に用いられる復号鍵変換データを含むデータを非暗号化状態で上記非暗号化領域に記録し、上記復号鍵変換データを用いて変換された復号鍵を用いて暗号化されたデータを上記暗号化領域に記録するステップを含むことを特徴とする。

**【 0 0 6 1 】**

本発明に係る光ディスク再生方法は、データを記録することができる記録型光ディスクからデータを再生する光ディスク再生方法において、10

上記光ディスクは、非暗号化領域と、暗号化領域とを含み、

上記非暗号化領域に記録された復号鍵変換データを用いて復号鍵を変換された復号鍵に変換し、上記変換された復号鍵を用いて上記暗号化領域に記録されたデータを復号化して再生するステップを含むことを特徴とする。

**【 0 0 6 2 】**

本発明に係る光ディスクは、記録されたデータを再生するための再生専用型光ディスクにおいて、

データが記録されたデータ再生領域と、20

上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報が記録された再生専用のディスク識別情報領域とを含み、

上記データ再生領域は、上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報を含む情報を鍵として用いて暗号化されたデータが記録された領域を含むことを特徴とする。

**【 0 0 6 3 】**

本発明に係る光ディスクは、記録されたデータを再生するための再生専用型光ディスクにおいて、

上記光ディスクは、データが記録されたデータ再生領域を含み、

上記データ再生領域は、暗号化された画像データと暗号化された音楽データとのうちの少なくとも一方であるコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くためのデスクランブルキーとが記録された領域を含むことを特徴とする。30

**【 0 0 6 4 】**

本発明に係る光ディスクは、記録されたデータを再生するための再生専用型光ディスクにおいて、

上記光ディスクを識別するためのディスク識別情報が記録された再生専用のディスク識別情報領域と、40

暗号化された画像データと、暗号化された音楽データとのうちの少なくとも一方を含むコンテンツのデータが記録されたデータ再生領域と、

上記コンテンツのデータを再生するときに使用するキー情報と、上記ディスク識別情報を鍵として用いて暗号化されたデスクランブルキーとが記録されたキー管理情報領域とを含むことを特徴とする。

**【 0 0 6 5 】**

本発明に係る光ディスクは、記録されたデータを再生するための再生専用型光ディスクにおいて、

上記光ディスクは、複数のセクタを備えたセクタ構造を有し、

上記各セクタは、セクタヘッダ領域と、暗号化されたデータが記録されたメインデータ領域とを含み、

上記セクタヘッダ領域は、上記暗号化されたデータを復号化するために必要な少なくとも1つの復号鍵が記録された復号鍵情報領域を含み、

上記復号鍵情報領域のサイズは上記各復号鍵のサイズよりも小さいことを特徴とする。

**【 0 0 6 6 】**

50

**【発明の実施の形態】**

以下、図面を参照して本発明に係る実施形態について説明する。

**【0067】****<第1の実施形態>**

図1は、本発明に係る第1の実施形態である記録型光ディスク100のデータ記録領域を示す平面図である。この記録型光ディスク100は、デジタルデータを記録することが可能な記録媒体であって、追記型光ディスクと、書き換え型光ディスクを含む。

**【0068】**

図1において、101は光ディスク100の管理情報が記録されたリードイン領域、102は映画などの画像データ（静止画及び動画を含む。）や音楽などの音声データの少なくとも一方を含むAVデータのコンテンツや、コンピュータのソフトウェアなどの、著作権保護が必要なデジタルデータが記録されるユーザデータ領域、103は欠陥管理情報等が記録されるリードアウト領域である。リードイン領域101は、プリピットの形で記録された再生専用領域104と、ガイド溝を有する書き換え可能領域である記録再生領域105により構成される。ここで、再生専用領域104には、光ディスク100の物理特性を記述したコントロール領域などが製造業者によりプリピットの形式で記録される。リードアウト領域103や書き換え可能領域105には、光ディスク記録装置による書き込みテストのためのデータや光ディスク100上の欠陥を管理するための管理情報などが光ディスク記録装置により記録される。さらに、リードイン領域101の再生専用領域104の内周側には、ディスク個別情報としてBCA106は、以下に示すように公知の方法で、コンテンツが記録された光ディスク100が完成した後に、光ディスク100に追記される。

**【0069】**

図2(a)は図1の光ディスク100のBCA106を形成するときの装置構成を示すブロック図及び縦断面図であり、図2(b)は図1の光ディスク100のBCA106を形成した後の光ディスク100の縦断面図及びその水平方向に対する反射光の強度を示すグラフである。図2(a)及び図2(b)では、両面記録型の光ディスク100の例を示しており、光ディスク100は、2つの基板201, 207の間に、記録層202、反射層203、接着層204、反射層205及び記録層206が挿入されて構成される。

**【0070】**

BCAを光ディスク100に記録するときにおいては、図2(a)に示すように、高パワーレーザ光源211からのレーザ光をフォーカスレンズ212を介して、例えば光ディスク100の反射層205にパルス状に照射して一部の反射層205を除去することにより、位相符号化変調（phase encoding modulation）したストライプ状のデータをピットに重ねて記録する。再生時には、図2(b)に示すように、反射層205が除去されている部分で反射光量が低下した信号が断続的に再生され、再生された信号を2値化した後、位相符号化復調（phase encoding demodulation）することにより、BCAのデータを再生する。このような記録方式により作成されたBCAは、各光ディスク100毎に固有な情報であるディスク識別子を記録することができ、さらに改ざんすることができるなどの特徴を有する。

**【0071】**

図3は、図1のBCA106の記録フォーマットを示す図である。図3に示すように、BCA106には、同期コード301、エラー検出コード302、エラー訂正コード303などがBCAデータ304の読み取り率を改善するために記録される。これらの複数のBCAデータ304を連結することによって、ディスク識別情報305が構成される。ディスク識別情報305には、ユーザデータ領域へ記録可能なデータの種別の種別、ユーザデータ領域から再生可能なデータの種別が記録される。BCA106のデータは改ざんが不可能であるため、光ディスク100の製造時に記録されるディスク識別情報により利用者のディスク使用に一定の制限を与えることができる。

**【0072】**

10

20

30

40

50

図4は、図1のユーザデータ領域102内のセクタデータ401のセクタ構造を示す図である。図4において、図1のユーザデータ領域102は、一定量の単位でアクセス可能なセクタ構造を有しており、そのセクタデータ401は、ヘッダ402、メインデータ403、エラー検出コード404により構成される。

#### 【0073】

ここで、メインデータ403は、AVデータやコンピュータのデータなどが記録される領域である。また、ヘッダ402には、データID(Data Identifier)405、IDエラー検出コード406、スクランブル制御情報407、キー情報408などが記録される。データID405には、セクタを識別するための論理アドレスなどが記録され、IDエラー検出コード406はデータIDのエラー検出するためのコードである。また、スクランブル制御情報407は、メインデータにスクランブルが施されているか否かを示すフラグであり、キー情報408はメインデータをデスクランブルするためのキーに関する情報が記録される。キーに関する情報としては、デスクランブルキーそのもの(第1の実施形態の変形例)や、光ディスク100上の別領域に記録したデスクランブルキーへのポインタであるキーインデックス(第1の実施形態)が記録される。図4の例では、光ディスク100上の別領域である図1のキー管理情報領域107に記録したデスクランブルキーを参照するためのキーインデックスが記録されている場合を示している。

#### 【0074】

図5は、図1のキー管理情報領域107の構成を示す図である。図5において、キー管理情報領域107は、キー情報領域501と、コンテンツ情報領域502と、キーインデックスリスト領域503とから構成される。

#### 【0075】

キー情報領域501には、使用済みのデスクランブルキー領域の数504が記録されるとともに、キー情報領域501は、AVデータ等に施されたスクランブルを解くためのデスクランブルキーを記録する領域であるデスクランブルキー領域505と、デスクランブルキー領域505に記録されるデスクランブルキーの記録状態(未使用、領域予約済、記録済などを示す。)を記録するキーステータス領域506とを含む。デスクランブルキー領域505には複数のデスクランブルキーが記録され、デスクランブルキー領域505中の格納位置を表すキーインデックスがキーインデックスリスト領域503に記録され、上記複数のデスクランブルキーは当該キーインデックスにより参照可能である。キーステータス領域506には、先のデスクランブルキーの記録状態を表すステータス情報がキーインデックスで参照可能な位置に格納される。

#### 【0076】

コンテンツ情報領域502には、光ディスク100上に記録されるコンテンツの中で著作権保護が必要なものが登録され、それとともにコンテンツで使用されるキーに関する情報が登録される。コンテンツ情報領域502は、キーインデックスリスト領域503に登録されるコンテンツ数507と、コンテンツ数分のコンテンツ情報508が記録される。さらに、コンテンツ情報508には、コンテンツを識別するためのコンテンツIDと、そのコンテンツで使用されるデスクランブルキーの個数と、使用するキーを記録したキーインデックスリスト509へのポインタが記録される。キーインデックスリスト領域503は、コンテンツで使用するキーを参照するためのインデックスをコンテンツ単位でのリスト形式で記録する領域である。キーインデックスリスト領域503には、コンテンツで使用されている全デスクランブルキーの記録領域を参照するキーインデックスが記録される。

#### 【0077】

このように構成された記録型光ディスク100では、書き換えが困難なディスク識別情報にディスクの使用条件を表すような情報として、地域識別子、データカテゴリ識別子、ディスク識別子などを製造時に記録することにより、光ディスク記録再生装置でこれらの情報を検出し、コンテンツが持つ著作権の保護レベルや利用レベルに応じて記録動作及び再生動作を制御することを可能とする。また、書き換えが困難な方法によって記録されており利用者の側での変更ができないため、別の光ディスクに著作権保護されたコンテンツを

10

20

30

40

50

コピーした場合でも、ユーザデータ領域はコピー可能であるが、ディスク識別情報はコピーすることはできない。従って、ディスク識別情報を用いてスクランブルしたデータを光ディスク上に記録しておくことで、異なるディスク識別情報を有する光ディスクではデスクランブルできないユーザデータ領域が存在し正しい再生ができない。

#### 【0078】

図15(a)は第1の実施形態においてコンテンツの記録時に地域識別子を記録する場合に、同一の地域内で、並びに異なる地域で、コンテンツのコピーや再生が可能であるか否かを示す図であり、図15(b)は第1の実施形態において地域識別子が光ディスクの出荷時に予め記録されている場合に、同一の地域内で、並びに異なる地域で、コンテンツのコピーや再生が可能であるか否かを示す図である。

10

#### 【0079】

例えば、図15(a)に示すように、光ディスクの出荷時に地域識別コードが記録されておらず、コンテンツの記録時にコンテンツが利用可能な地域を表す地域識別子を記録及び再生領域に記録した場合には、他の地域での利用は防止できる。しかしながら、他の地域で使用すべきディスク(図15(a)中の地域RC2用)にもコンテンツの記録が可能であり、正しくコンテンツの再生が可能である。コンテンツのデジタルコピーが可能な記録媒体では、著作権者の利益を保護するために賦課金制度などが設けられ、光ディスクの販売時に料金に上乗せされて回収されている。しかしながら、上乗せされる賦課金は国毎に異なるため、他の国で使用されるべき記録媒体が不正に利用されると、本来、利益を得るべき著作権者に正しく配分されない可能性が有る。

20

#### 【0080】

また、図15(b)に示すように、地域識別子が光ディスクの出荷時に予め改ざんできない方法により記録しておくことで、他の地域で使用されるべき光ディスクへのコンテンツのコピーや再生を防止することができる。同様に、データカテゴリ識別子をディスク識別情報として記録した場合には、記録するデータが有するカテゴリ識別子と比較することで、データを記録及び再生可能なディスクへのコンテンツのコピーや再生を制限できる。光ディスク毎で固有なディスク識別子をディスク識別情報として記録した場合には、記録するデータをディスク識別子で暗号化するなどして、その光ディスクでのみ利用可能とすることができる。

#### 【0081】

本実施形態において、ディスク識別情報によってスクランブルされるデータは、著作権保護が必要なAVデータやコンピュータデータでもよいし、AVデータやコンピュータデータに施されているスクランブルを解くためのデスクランブルキーでもよい。

30

#### 【0082】

図13は、第1の実施形態の変形例に係る、暗号化デスクランブルキーから正規のデスクランブルキーであるか否かを判定するための方法を示すブロック図である。図13に示すように、デスクランブルキーに、デスクランブルキーの誤りを検出するための誤り検出コードを附加したデータを、ディスク識別情報を用いてスクランブルすることにより計算した暗号化デスクランブルキーを光ディスクに記録してもよい。光ディスク再生装置では、暗号化デスクランブルキーをデスクランブルキーと誤り検出コードとに復号し、復号された誤り検出コードにおけるパリティチェックなどに基づいて誤り検出することにより復号されたデスクランブルキーが正規のものであるか否かを判定する。例えば、異なるディスク識別情報によってデスクランブルした場合、誤ったデスクランブルキーが生成され、誤り検出コードをチェックすることにより、正規のデスクランブルキーでないことを判定できるので、不正なコピーを検出することができる。

40

#### 【0083】

なお、ディスク識別情報を記録する別の方法として複数種類のディスク識別情報をプリビットで作成したスタンパを用意しそれぞれから光ディスクを作成することによって、異なるスタンパから作成される光ディスク毎で異なる利用制限を与えるようにしてもよい。さらに、ディスク識別情報を、秘密鍵を用いてスクランブルしてスクランブルされたディス

50

ク識別情報を光ディスクに記録しておくことによって、ディスク識別情報に記述される著作権の保護レベルを利用者にわからなくし、その結果、著作権保護がより強化される。

#### 【0084】

図4において説明したキーに関する情報としてデスクランブルキーそのものを記録した場合（第1の実施形態の変形例）と、ディスク上の別領域に記録したデスクランブルキーへのポインタであるキーインデックスを記録した場合（第1の実施形態）について、図6(a)及び図6(b)を参照して説明する。ここで、図6(a)は第1の実施形態の変形例に係る、図1のセクタデータ401にデスクランブルキー及びAVデータを記録する記録方法を示すブロック図であり、図6(b)は第1の実施形態に係る、図1のセクタデータ401にデスクランブルキーへのキーインデックス及びAVデータを記録する記録方法を示すブロック図である。10

#### 【0085】

図6(a)の場合においては、同一のセクタデータ401に、メインデータ403と、メインデータ403をデスクランブルするために必要なキー情報408aであるデスクランブルキーとを記録する。このため、AVデータの記録時には、デスクランブルに必要なデスクランブルキーを取得しておく必要がある。つまり、AVデータの記録時にキーそのものの入手や購入が不可欠である。

#### 【0086】

一方、図6(b)の場合では、同一のセクタデータ401に、メインデータ403と、メインデータ403をデスクランブルするために必要な情報を記録するデスクランブルキー領域を参照するキー情報408であるキーインデックスとを記録し、キーインデックスにて指定される領域にデスクランブルキーを記録する。AVデータの記録時には、記録するコンテンツで使用されるキーの中のキーでデータがデスクランブルできるのかを示すキーIDを取得し、コンテンツ情報に含まれるキーインデックスリストからキーIDに対応するキーインデックスであるキー情報408を取得し、メインデータ403とともに記録する。デスクランブルキーの記録はデスクランブルキー入手した際に行われ、キーIDに対応するキーインデックスにより示されるデスクランブルキー領域に記録される。この結果、AVデータとそれに対応するデスクランブルキーの記録は独立して行うことができる。つまり、AVデータの記録とキーの入手又は購入は独立に行うことができ、AVデータの記録時にキーの入手又は購入は必ずしも必要でなくなる。利用者はコンテンツを記録しておいて、実際に再生する際にキー入手するという利用法が可能となる。2030

#### 【0087】

図14は、第1の実施形態の変形例に係る、デスクランブル領域管理テーブルの構成を示す図である。以上の実施形態においては、暗号化されたコンテンツとその暗号を解くためのデスクランブルキーを関連付けるために、同一セクタデータ401にデスクランブルキーを参照するためのキーインデックスを記録する場合について説明したが、暗号化されたコンテンツが記録されるセクタのアドレス範囲とデスクランブルキーとの対応関係を管理する図14のデスクランブル領域管理テーブルを用いてもよい。このデスクランブル領域管理テーブルでは、暗号化されたコンテンツが記録されるセクタのアドレス範囲が開始アドレスと終了アドレスで表され、それらのセクタのデータを再生する場合に、デスクランブルキーを参照し、暗号化されたコンテンツをデスクランブルする。40

#### 【0088】

記録するコンテンツと、そこで使用されるデスクランブルキーを取得するために、コンテンツを識別可能とするコンテンツIDを利用する。図5に示したように光ディスク上に記録したコンテンツ情報領域502内のコンテンツ管理リストに記録されるコンテンツ情報中に、コンテンツIDとそのコンテンツで使用されるデスクランブルキーのリストとして記録される。1つのコンテンツに対して複数のデスクランブルキーを使用できるようリスト構成を取ることによって、一部のコンテンツやソフトウェアの切り売りするようなサービスが可能となる。

#### 【0089】

また、図13を参照して上述した変形例においては、チェックサムや巡回冗長検査符号などのエラー検出コードが付加されたデスクランブルキーをディスク識別情報でスクランブルしたデータを他のディスクへ不正にコピーした場合には、異なるディスク識別情報でデスクランブルを行うことによりエラーとして検出される。このような場合に、このデスクランブルキーを光ディスク上に記録されているディスク識別情報によってスクランブルされたデスクランブルキー入手し、それに置きかえることによって正しく再生できるようなディスクを作成することもできる。

#### 【0090】

図1のキー管理情報領域107は書き換え可能なリードイン領域101に記録される。通常、ユーザデータ領域102はパーソナルコンピュータのドライブ装置からアクセス可能なユーザ領域と、光ディスク上の欠陥セクタに対するスペア領域とからなり、通常の読み出しコマンドや書き込みコマンドでは、ユーザ領域のみが論理的な連続領域としてアクセス可能である。キー管理情報をリードイン領域101に配置することにより、パーソナルコンピュータのドライブ装置などから直接アクセスされることを防止し、パーソナルコンピュータからAVデータ等に施されたスクランブルを解くためのキーの取得を不可能とすることができる。

10

#### 【0091】

##### <第2の実施形態>

図7は、本発明に係る第2の実施形態である光ディスク記録再生装置の構成を示すプロック図である。この光ディスク記録再生装置は、第1の実施形態に係る光ディスク100に著作権保護を必要とする画像データや音楽データなどのAVデータのコンテンツを記録する装置である。

20

#### 【0092】

図7において、701は第1の実施形態の光ディスク、702は半導体レーザと光学素子から構成される光ピックアップである光ヘッド、703は半導体レーザの動作制御及び再生信号の2値化を行う記録再生制御回路、704は記録すべきディジタルデータをデジタル変調するとともに2値化された再生信号をデジタル復調する変復調回路、705は光ディスク701上の傷や埃等で生起したエラーの誤り検出及び訂正処理と、誤り検出及び訂正処理に必要な誤り訂正コードの生成処理を行う誤り検出及び訂正回路、706は誤り検出及び訂正回路705の作業用メモリ及びデータバッファメモリとして用いるRAMであるバッファメモリ、707はスクランブルされて記録されているAVデータをデスクランブルするデスクランブル回路、708は圧縮されて記録された動画データ等を伸長するMPEG復号回路、709は伸長された画像データをD/A変換してビデオ信号及びオーディオ信号を生成して出力する出力回路、710は光ディスク記録再生装置全体の動作を制御する制御CPU、711はコンテンツに施された暗号を解くデスクランブルキーを取得する通信回路、712はセットトップボックスなどの通信端末装置から画像データや音楽データなどの暗号化されたコンテンツのディジタルデータを受信するデータ受信回路である。

30

#### 【0093】

以上のように構成された、図7の光ディスク記録再生装置におけるデータ記録動作について説明する。セットトップボックスやMPEGエンコーダなどの通信端末装置から送信されてきた画像データや音楽データなどの暗号化されたコンテンツのディジタルデータはデータ受信回路712によって受信された後、バッファメモリ706に一時的に保存される。誤り検出及び訂正回路705は、保存されたコンテンツのディジタルデータに、光ディスク701の傷や埃等に起因する誤りの検出及び訂正処理に必要な誤り検出及び訂正コードを生成し、記録データを再構成する。誤り検出及び訂正コードには、例えば公知のリードソロモン符号などの符号が用いられる。ここで、再構成された記録データは、コンテンツのディジタルデータと、誤り検出及び訂正コードとを含む。変復調回路704は、記録の際に8/16変調方式などの変調方式を用いて、記録データをデジタル変調する。そして、記録再生制御回路703は、ディジタル変調された記録データに従って、光ヘッド

40

50

702から出力されるレーザ光のパワーを強度変調して、当該レーザを光ディスク701に照射することにより、記録データを光ディスク701上に記録する。

【0094】

図8は、図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるAVデータの記録処理を示すフローチャートである。

【0095】

図8において、まず、ステップS801において、光ディスク701からのAVデータの記録に先立ち、リードイン領域101のディスク識別情報を再生し、次いで、ステップS802において、ディスク識別情報に記録されている、ユーザデータ領域102に記録可能なデータの種別から、現在記録しようとしているコンテンツのデジタルデータが記録可能であるか否かを判断する。ステップS802でYESのときはステップS803に進む一方、NOであるときはステップS810で記録動作を中止して当該AVデータの記録処理を終了する。  
10

【0096】

ステップS803では、リードイン領域101においてキー管理情報が記録されたセクタのデータを再生し、ステップS804では、再生したキー管理情報にコンテンツの記録に必要なキー情報に対する領域が割り当て済みであるか否かを判断する。ステップS804でNOであるときは、キー管理情報領域107にキー情報を記録するための領域を割り当てた後、ステップS806に進む。一方、ステップS804でYESのときはそのままステップS806に進む。  
20

【0097】

コンテンツの記録を行う場合には、光ディスク記録再生装置の制御CPU710は、記録する暗号化されたコンテンツのデータと、暗号を解くためのデスクランブルキーに関する情報を、通信端末装置からデータ受信回路712を介して受信する。ここで、キーに関する情報とは、コンテンツで使用されるキーそのもの、もしくは、コンテンツ全体で使用するキーのうち何番目のキーに対応するのかを示すキーIDである。キーIDを受信した場合に、ステップS806では、受信されたキーIDを、キーIDに対応するデスクランブルキーが記録されている領域を示すポインタであるキーインデックスに変換し、変換されたデスクランブルキーを、そのデスクランブルキーで復号されるコンテンツのデータが記録されるセクタのヘッダ領域に配置される。そして、ステップS807では、制御CPU710は、記録再生制御回路703と、変復調回路704と、誤り検出及び訂正回路705とを制御することにより、以下の記録データの処理を実行する。この処理では、記録したいセクタデータに対してエラー検出及び訂正用のコードを付加し、これらのコードが付加されたセクタデータを、公知の8/16変調方式などの変調方式を用いてデジタル変調し、所定の記録位置に光ヘッド702を制御するとともに、デジタル変調された記録データに従ってレーザ光を強度変調する。これによって、記録データを光ディスク701上に記録する。さらに、ステップS808では、コンテンツの記録の終了であるか否かを判断し、NOであるときはステップS806に戻り、上記の処理を繰り返す。ステップS808でYESであれば、ステップS809で、更新されたキー管理情報を光ディスク701上のキー管理情報領域107に記録して当該AVデータの記録処理を終了する。  
30

【0098】

図9は、図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるキー管理情報領域の割り当て処理を示すフローチャートである。この処理は、コンテンツのデータの記録に先立ち、デスクランブルキーを記録するための領域を割り当てる処理である。

【0099】

図9において、まず、ステップS901において、例えば電子プログラムガイド等から記録するコンテンツのキーに関する情報（使用するデスクランブルキーの個数などを含む。）を取得し、次いで、ステップS902では、光ディスク701に記録されているキー管理情報領域107内のキー管理情報を再生し、ステップS903において、デスクランブルキー領域505の空き領域をキーステータス領域506から調べ、記録しようとしている50

るコンテンツで使用するデスクランブルキーを記録できるか否かを判定する。ステップ S 903 で N O であるときは、ステップ S 907 で記録動作を中止して当該割り当て処理を終了する。一方、ステップ S 903 で Y E S であるときは、ステップ S 904 で、記録するコンテンツをコンテンツ情報領域 502 内のコンテンツリストに登録し、ステップ S 905 においてデスクランブルキー領域 505 に対して、デスクランブルキーの記録に必要な領域を予約するために、対応するキーステータス領域に領域予約済みフラグを設定することにより記録用領域を割り当てる。さらに、ステップ S 906 で、デスクランブルキーを記録するために割り当てられた領域を示すキーインデックスをキーリストとして作成し、コンテンツ情報としてのポインタを割り当てた後、当該割り当て処理を終了する。

#### 【 0100 】

10

図 10 は、図 7 の光ディスク記録再生装置の制御 C P U 710 によって実行されるデスクランブルキーの記録処理を示すフローチャートである。この記録処理は、キー管理センターからデスクランブルキーを取得して光ディスク 701 に記録するための処理である。

#### 【 0101 】

図 10 において、まず、ステップ S 1001 において、光ディスク 701 のリードイン領域 101 のディスク識別情報を再生した後、ステップ S 1002 において、キー管理センターからデスクランブルキーを取得するために、ディスク識別情報と、所望のコンテンツのデスクランブルに必要なキーを識別するためのキー ID を通信回路 711 を介してキー管理センターに送信する。キー管理センターでは、与えられたキー ID からコンテンツのデスクランブルに必要なデスクランブル鍵を選択し、送られてきたディスク識別情報等の情報によって、デスクランブルキーを暗号化して返信する。

20

#### 【 0102 】

ステップ S 1003 で、キー管理センターから通信回路 711 を介して、キー ID に対応するデスクランブルキーを取得した後、ステップ S 1004 で、キー管理情報領域 107 のデータを再生し、再生されたキー管理情報領域 107 内のデータのうちキー ID で示されるキーインデックスリストから、デスクランブルキーを記録する領域を示すキーインデックスを取得する。次いで、ステップ S 1005 において、キーインデックスにより示されたデスクランブルキー領域に上記取得したデスクランブルキーを配置し、対応するキーステータス領域 506 にキー取得済みを示す取得済みフラグを設定する。さらに、ステップ S 1006 で、すべてのキーの取得が終了したか否かが判断され、N O であれば、ステップ S 1003 に戻り上記の処理を繰り返す。一方、ステップ S 1006 で Y E S であるときは、ステップ S 1007 において、更新されたキー管理情報をキー管理情報領域 107 に記録して当該デスクランブルキーの記録処理を終了する。

30

#### 【 0103 】

次いで、本実施形態の光ディスク記録再生装置のデータ再生動作について図 7 を参照して説明する。光ディスク 701 に記録されたディジタルデータは、以下のようにして再生される。光ヘッド 702 の半導体レーザからのレーザ光は光ディスク 701 に照射され、そのときに光ディスク 701 で反射される反射光が光ヘッド 702 を介して記録再生制御回路 703 に入射する。記録再生制御回路 703 は、入射する反射光を光電変換した後、増幅及び 2 値化処理を実行することにより、ディジタル化された再生信号を生成して変復調回路 704 に出力する。変復調回路 704 は、記録の際に公知の 8 / 16 变調方式などの变調方式を用いてディジタル变調された信号をディジタル信号にディジタル復調して、誤り検出及び訂正回路 705 に出力する。次いで、誤り検出及び訂正回路 705 は、バッファメモリ 706 を作業用メモリとして用いて、光ディスク 701 の傷や埃など起因する誤りの検出及び訂正処理を実行する。この誤り検出及び訂正処理は、例えば、既知のリードソロモン符号などの復号を行うことで実行される。

40

#### 【 0104 】

誤り検出及び訂正処理された再生データは、デスクランブル処理を行うために、デスクランブル回路 707 に出力される。デスクランブル回路 707 は、予めデータの再生に先立って再生したキー管理情報領域 107 のデスクランブルキーを用いて再生データにデスク

50

ランブル処理を施した後、MPEG復号回路708に出力する。次いで、MPEG復号回路708は、圧縮された動画データや音楽データを伸長した後、伸長後のデータを出力回路709に出力する。さらに、出力回路709は、入力される伸長されたデータをビデオ信号及びオーディオ信号にD/A変換して、テレビジョン装置やオーディオ機器などの上位の機器に出力する。

#### 【0105】

図11は、図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるAVデータの再生処理を示すフローチャートである。図11において、まず、ステップS1101において、光ディスク701からのAVデータの記録に先立ち、リードイン領域101内のディスク識別情報を再生し、ステップS1102において、ディスク識別情報に記録されている再生可能なデータの種別から、現在再生しようとしているコンテンツが再生可能であるか否かを判断する。ステップS1102でNOであるときは、ステップS1112で再生動作を中止して当該AVデータの再生処理を終了する。一方、ステップS1102でYESであるときは、ステップS1103で、リードイン領域101のキー管理情報領域107内でキー管理情報が記録されたセクタのデータを再生し、ステップS1104において再生したキー管理情報において、コンテンツの再生に必要なキー情報が記録済みであるか否かを判断する。ステップS1104でYESであるときはそのままステップS1106に進む一方、NOであれば、ステップS1105において、キーを管理しているキー管理センターから通信回路711を介してデスクランブルキーを取得し、光ディスク701のキー管理情報領域107に記録してステップS1106に進む。

10

20

#### 【0106】

次いで、ステップS1106では、制御CPU710は、光ディスク701のユーザデータ領域に光ヘッド702を移動させ、記録再生制御回路703、変復調回路704、誤り検出及び訂正回路705を制御してAVデータを再生する。そして、ステップS1107では、再生されたセクタのヘッダに含まれるキーインデックスにより示されるデスクランブルキー領域505から、セクタデータのデスクランブルに必要なデスクランブルキーを取得し、ステップS1108では、デスクランブルキーに対して行われているスクランブルを、ディスク識別情報によってデスクランブルすることにより復号する。さらに、ステップS1108において、デスクランブルキーに付与されているエラー検出コードをチェックすることにより、デスクランブルキーに誤りがあるか否かを判断する。ステップS1108でYESであるときは、不正に入手したコンテンツ（又は不正にコピーしたコンテンツ）とみなし、ステップS1112で再生動作を中止して当該AVデータの再生処理を終了する。

30

#### 【0107】

一方、ステップS1108でNOであるときは、S1109において、デスクランブルキーによりコンテンツのデータをデスクランブルし、ステップS1110において、デスクランブルされたAVデータをMPEG復号回路708に出力する。そして、制御CPU710は、MPEG復号回路708及び出力回路709を制御することにより、デスクランブルされたAVデータをMPEG伸長した後、ビデオ信号とオーディオ信号にD/A変換してテレビジョン装置やオーディオ機器などの上位機器に出力する。次いで、ステップS1111では、コンテンツの再生の終了か否かが判断され、NOであるときはステップS1106に戻り、上記の処理を繰り返す。一方、ステップS1111でYESのときは当該AVデータの再生処理を終了する。

40

#### 【0108】

なお、ステップS1109で誤りが検出された場合には、不正に入手したコンテンツとみなし、例えば、不正にコピーしたコンテンツとみなし、再生動作を中止したが、キーが記録されていない場合と同様に、ステップS1105の処理を実行することにより、通信回路711を介して、キーを管理しているキー管理センターからキー情報を取得し、光ディスク701のキー管理情報領域107に記録してもよい。これにより、コピーしたAVデータであっても、キーを正規に入手することによって再生可能にすることができる。

50

**【0109】**

図12は、図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるデスクランブルキーの取得処理を示すフローチャートである。この処理は、再生されたキーインデックスからデスクランブルキーを再生する処理であり、図11に図示されたAVデータの再生処理に先立って実行される。

**【0110】**

図12において、まず、ステップS1201では、再生されたセクタ領域のデータがスクランブルされているか否かをスクランブル制御情報により判断し、NOであるときはステップS1206に進む一方、YESであるときは、ステップS1202において上記セクタ領域と同一のセクタ領域内に記録されているキー情報を再生することによりキーインデックスを取得し、次いで、ステップS1203においてデスクランブルキー領域505から上記キーインデックスによって示されるデスクランブルキーを取得した後、ステップS1204では、取得されたデスクランブルキーをディスク識別情報を用いてデスクランブルし、エラー検出コードを調べることによりデスクランブルキーが誤りがあるか否かを判断する。ステップS1204でYESのときは、ステップS1205で再生動作を中止して当該デスクランブルキーの取得処理を終了する。一方、ステップS1204でNOであるときは、ステップS1206に進む。再生されたセクタがスクランブルされていない場合やデスクランブルキーをディスク識別情報によってデスクランブルされた結果に誤りがない場合には、ステップS1206において再生動作の許可を行い、再生されたセクタのデータを出力して当該デスクランブルキーの取得処理を終了する。

10

20

**【0111】**

以上説明したように、本発明に係る実施形態の光ディスク及び光ディスク記録再生装置では、ディスク製造段階で作成された再生専用のディスク識別情報を用いて利用者による記録や再生動作を制御することができる。さらに、上記のディスク識別情報を用いてデータの一部をスクランブルすることにより、ユーザデータ領域の物理コピーが行われたディスクに対して正常に再生すること防止することができる。また、データのデスクランブルに必要なデスクランブルキーをデータとは別領域に配置することにより、コンテンツの記録とデスクランブルキーの記録を独立に行うことができる。このため、コンテンツを記録しておき、必要に応じて、例えばコンテンツのデータの再生時に、デスクランブルキーを取得することにより、コンテンツの再生可能な状態とすることができる。この際、デスクランブルキーをディスク識別情報によりスクランブルしておくことで、上述した場合と同様に、物理的なコピーによる不正な利用を防止できることは明らかである。それに加えて、不正にコピーしたディスクであっても、その光ディスクのディスク識別情報でスクランブルされたデスクランブルキーを正式にキー管理センターから取得し、光ディスクに記録することにより、正しく再生できる光ディスクにすることもできる。

30

**【0112】**

なお、光ディスク記録再生装置に入力されるコンテンツのデータについて既に暗号化されたものについて説明したが、光ディスク記録再生装置内にコンテンツを暗号化する回路を備えることで、入力されたコンテンツのデータを暗号化し、光ディスク上に記録することにより同様の効果が得られる。

40

**【0113】**

また、本実施形態では、暗号化されたコンテンツの解読に必要なデスクランブルキーのみをディスク識別情報を用いて暗号化することにより、異なるディスク識別情報を有するディスク間でのコピーの防止を行ったが、コンテンツ自身にディスク識別情報を用いた暗号化を施すことにより、同様にコピーの防止を行うことができる。さらに、ディスク識別情報にも秘密鍵を用いて暗号化を施すことにより、ディスク上に記録されたコンテンツの不正な解読をより困難にすることができます。

**【0114】**

<第1及び第2の実施形態の効果>

本発明に係る実施形態の光ディスクは、ユーザデータ領域への記録動作や再生動作を光デ

50

イスク毎に行うディスク識別情報が書き換え不可能な再生専用領域に記録されることにより、利用者による光ディスク上へのコンテンツの記録動作や再生動作を光ディスクの製造時に記録する情報を用いて制御することができる。

#### 【0115】

本発明に係る実施形態の光ディスクは、書き換えが不可能な再生専用のディスク識別情報を鍵として暗号化されたデータが光ディスク上のユーザデータ領域に記録することにより、利用者によるユーザデータ領域の他の記録型光ディスクにコピーしたとしても、ディスク識別情報をコピーすることができず、データの正しい復号並びに再生が不可能とすることができる。

#### 【0116】

本発明に係る実施形態の光ディスクは、暗号化されたデータと暗号を解くデスクランブルキーとが異なるセクタ領域に記録されることにより、映画や音楽などの著作権保護が必要なデータの取得と暗号を解くためのデスクランブルキーの取得を独立に行うことが可能となる。さらに、ディスク識別情報を鍵としてデスクランブルキーを暗号化して記録することにより、利用者によるユーザデータ領域の他の記録型光ディスクにコピーしたとしても、ディスク識別情報をコピーすることができず、データの正しい復号並びに再生が不可能とし、コピー先の光ディスクのディスク識別情報を鍵として暗号化したデスクランブルキーを取得し記録することで、データの正しい復号並びに再生を可能とすることができます。

#### 【0117】

##### <第3の実施形態>

次いで、本発明に係る第3の実施形態である暗号化コンテンツ記録及び再生方法について図面を参照しながら説明する。図16は、本発明に係る第3の実施形態である光ディスク1101のデータ記録領域を示す平面図である。

#### 【0118】

図16において、1101はデジタルデータを記録することが可能な記録媒体であって、書き換え型又は追記型の光ディスクである記録型光ディスク、1102はディスク情報が微小な凹凸ピットの形式で記録されたコントロールユーザデータ領域、1103はレーザ光の光ビームを光ディスクに照射することによりユーザがデータを記録するユーザデータ領域、1104はディスクIDが記録されたBCAである。BCA1104において、コントロールユーザデータ領域1102の内周部分の微小な凹凸ピット上の記録膜は、半径方向に長い形状でかつ複数個のトリミング領域1105が形成されるように、その記録膜に対して部分的にYAGレーザなどのパルスレーザのレーザ光を放射することによりトリミングされ、これによりデスクランブル識別情報を記録される。

#### 【0119】

図17は、第3の実施形態に係るBCA再生回路1401における再生信号1201及び再生2値化信号1207の信号波形を示す波形図であり、図18は、第3の実施形態に係るBCA再生回路1401の構成を示すブロック図である。図17において、BCA1104のデータを再生したときの再生信号1201を示している。図18において、1301は光ピックアップ、1302はプリアンプ、1303は低域通過フィルタ(LPF)、1304は2値化回路、1305は復調回路である。

#### 【0120】

図18において、光ピックアップ1301から出力されるレーザ光は光ディスク1101のBCA1104を照射し、その反射光は光ピックアップ1301により光電変換された後、光電変換後の電気信号は、プリアンプ1302で増幅されて再生信号1201が得られる。ここで、図17の再生信号1201はコントロールユーザデータ領域1102の凹凸ピットに応じたレベルを有する信号であり、この再生信号1201において、1202、1203、1204はパルスレーザによるトリミング処理により記録膜が取り除かれて、凹凸ピットによる信号が欠落しているトリミング部分である。このトリミング処理は、光ディスクの製造者によって行われる。

#### 【0121】

10

20

30

40

50

図18に戻り説明すると、再生信号1201は低域通過フィルタ1303に入力されて、凹凸ピットによる変調信号が除去された後に、2値化回路1304に入力される。2値化回路1304に入力された再生信号は、コントロールユーザデータ領域1102の信号を2値化する通常のスライスレベル1205ではなく、スライスレベル1205よりも十分に低いレベルであるスライスレベル1206を用いて2値化されて、再生2値化信号1207が得られる。2値化回路1304から出力される再生2値化信号1207は、復調回路1305で復調されてディスクID信号1306が得られる。

#### 【0122】

以上説明したように、光ディスクを識別するディスク識別情報を付加することにより、光ディスクの管理を容易に実現することができる。また、BCA1104が凹凸ピット上に記録されることにより、BCA1104内の光ディスクを識別する情報が容易に改ざんされることを防止することができる。さらに、図16のコントロールユーザデータ領域1102とBCA1104が隣接していることにより、コントロールユーザデータ領域1102のデータを再生する際に、BCA1104のデータも続けて再生することができ、もしくはBCA1104のデータを再生する際に、コントロールユーザデータ領域1102のデータを続けて再生することができるので、例えば光ディスクを起動する際にCPUが速やかに光ディスクを識別するためのBCA1104の情報を入手し、暗号化されたコンテンツを記録するための処理を早めることができることになる。10

#### 【0123】

なお、本実施形態のBCA1104は、コントロールユーザデータ領域1102の内周部分の凹凸ピット上の記録膜をトリミングすることにより形成されているが、書き換え型又は追記型の光ディスクである記録形光ディスクを構成する記録膜は、再生専用の光ディスクにおける反射膜に対して熱による影響を受けやすい。コントロールユーザデータ領域1102の内周部分をトリミングすることにより、外周部分をトリミングする場合に比べて、トリミングの際に発生する熱からユーザデータ領域1103を保護することができる。また、コントロールユーザデータ領域1102の内周側にBCA1104を形成するのは、フォーカスサーボ回路の不安定性によりレーザ光のビームのスポットの径が変化する場合のマージンを考慮しているためである。20

#### 【0124】

なお、トリミング前のBCA1104に記録されているデータが、コントロールユーザデータ領域1102に記録されていてもよい。BCA1104に記録されているデータが、コントロールユーザデータ領域1102にも記録されていることにより、トリミングを行ってもコントロールユーザデータ領域1102の上記データを保護することができる。さらに、BCA1104に記録されているデータが、BCA1104から、コントロールユーザデータ領域1102まで連続して繰り返し記録されている場合には、コントロールユーザデータ領域1102の上記データを見つけることによって、BCA1104の位置を予想することができる。30

#### 【0125】

次いで、上記BCA1104を有する光ディスク1101に、ネットワークを介して、ディスクIDで暗号化されたコンテンツを記録する手順を述べる。第3乃至第5の実施形態において、ネットワークとは、例えば、インターネット、公衆電話回線、又は専用線などの通信網をいう。図19は、第3の実施形態に係る光ディスク記録再生システムの構成を示すブロック図であり、上記BCA1104を有する書き換え型又は追記型の光ディスクである記録型光ディスク1101に暗号化コンテンツを記録する装置構成を示す。40

#### 【0126】

図19において、光ディスク記録再生システムは、互いにインターネットなどのネットワーク1405を介して接続された、光ディスク記録再生装置1410と、暗号化部1406とを備えて構成される。光ディスク記録再生装置1410は、光ピックアップ1301と、BCA再生回路1401と、インターネット403と、記録回路1411と、データ再生部1412と、暗号デコーダ1413とを備える。また、暗号化部1406は、イン50

インターフェース 1404 と、コンテンツメモリ 1407 と、暗号化エンコーダ 1408 を備える。

**【0127】**

まず、光ピックアップ 1301 から出力されるレーザ光は、例えば RAM 型光ディスク 1101 の BCA 1104 を照射し、その反射光は光ピックアップ 1301 によって光電変換された後、光電変換された再生信号が BCA 再生回路 1401 に入力される。BCA 再生回路 1401 は入力された再生信号に基づいて BCA 内のディスク ID 信号 1402 を再生して、再生されたディスク ID 信号 1402 を暗号デコーダ 1413 に出力するとともに、インターフェース 1403 及び 1404 とネットワーク 1405 を介して、暗号化部 1406 の暗号化エンコーダ 1408 に送られる。暗号化エンコーダ 1408 は、コンテンツメモリ 1407 内のコンテンツのデータが記録される光ディスク 1101 のディスク ID 信号 1402 が暗号を解く復号鍵となるように、当該コンテンツのデータを暗号化し、又は画像音声用のスクランブルを行う。10

**【0128】**

なお、本実施形態では、暗号化処理について、コンテンツ 1407 を、ディスク ID 信号 1402 を暗号鍵として用いて暗号化すると表現しても同一の意味とする。また、本実施形態においては、暗号化や復号化を、錠と鍵の関係で考え、上記錠を上記鍵で閉めることを暗号化とし、上記錠を上記鍵で開けることを復号化とする。従って、暗号化と復号化で実際の演算は異なるが、暗号化するための鍵と復号化するための鍵は、同一であるとする。なお、コンテンツ 1407 を C とし、ディスク ID 信号 1402 を BCA S とし、暗号化されたコンテンツ 1409 を C [ BCA S ] とし、暗号化処理の演算を \* で表し、次式のように表記する。20

**【0129】**

**【数1】**

$$C * BCA S = C [ BCA S ]$$

**【0130】**

暗号化部 1406 によって暗号化されたコンテンツ 1409 は、インターフェース 1403 及び 1404 とネットワーク 1405 を介して記録再生装置 1410 の記録回路 1411 に送られる。記録回路 1411 は、入力されるコンテンツのデータを所定のデジタル変調し、デジタル変調されたデータに応じて光ピックアップ 1301 からのレーザ光を強度変調して光ディスク 1101 に照射することにより、コンテンツのデータを光ディスク 1101 に記録する。30

**【0131】**

次に、光ディスク 1101 に暗号化されて記録された上記コンテンツを再生する際は、光ピックアップ 1301 から出力されるレーザ光がユーザデータ領域 1103 の上記暗号化コンテンツが記録された領域を照射し、その反射光が光ピックアップ 1301 によって光電変換された後、光電変換された再生信号がデータ再生部 1412 に入力される。データ再生部 1412 は、入力された再生信号をデジタルデータに A / D 変換して暗号デコーダ 1413 に出力する。一方、光ピックアップ 1301 からのレーザ光は光ディスク 1101 の BCA 1104 を照射し、その反射光は光ピックアップ 1301 によって光電変換された後、光電変換された再生信号は BCA 再生回路 1401 に入力される。BCA 再生回路 1401 は入力された再生信号を A / D 変換してディスク ID 信号 1402 を発生して、当該ディスク ID 信号を暗号デコーダ 1413 に出力する。40

**【0132】**

暗号デコーダ 1413 は、入力されたディスク ID 信号 1402 を鍵として用いて、暗号化されたコンテンツのデータを復号する。このとき、コンテンツが正規に光ディスク 1101 に記録されている場合は、光ディスク 1101 に記録されている暗号化コンテンツを復号するための鍵は、光ディスク 1101 のディスク ID 信号 1402 であり、再生時に BCA 再生回路 1401 から出力されるディスク ID 信号 1402 も、光ディスク 1101 のディスク ID 信号 ( BCA S ) である。従って、復号又はデスクランブルされたコン50

テンツが暗号デコーダ1413から出力信号1414として出力される。なお、復号化処理の演算を#とすると、次式のように表記される。

【0133】

【数2】

$C [ B C A S ] \# B C A S = C$

【0134】

ここで、コンテンツのデータが画像データの場合は、例えばMPEG信号のデータが伸長されて、画像信号のデータが得られる。

【0135】

以上説明したように、本実施形態における暗号化は、ディスクIDを鍵としており、ディスクIDは、1枚の光ディスクに対応して1個しか存在しないため、当該1枚の光ディスクにしか同一の暗号化コンテンツの記録をすることができないという効果がある。すなわち、上記コンテンツ1407を、例えばID1というディスクIDを持つ正規の光ディスクから、ID2という別のディスクIDを持つ別の光ディスクにコピーして再生しようとした場合、BCA再生回路401からディスクID信号1402としてID2が出力される。しかしながら、暗号化コンテンツはID1というディスクID信号で暗号化されているので、暗号デコーダ1413で、暗号化コンテンツを復号することができない。

10

【0136】

なお、暗号化エンコーダ1408はコンテンツの供給元ではなく、ネットワークに対して記録再生装置側にあり、暗号化エンコーダを搭載したICカードなどの形態であってもよい。また、上記光ディスク1101はディスクIDのみで暗号化されているので、BCA再生回路1401と暗号デコーダ1413を有する任意の光ディスク記録再生装置で再生することが可能である。

20

【0137】

<第4の実施形態>

次いで、本発明に係る第4の実施形態である暗号化コンテンツ記録方法について図面を参照しながら説明する。図20は、本発明に係る第4の実施形態である光ディスク記録再生システムの構成を示すブロック図であり、BCAを有する書き換え型又は追記型光ディスクである記録型光ディスクに、暗号化コンテンツを記録する装置構成を示す。なお、第4の実施形態の説明において、第3の実施形態と共通の部分はその説明を簡略化する。

30

【0138】

図20において、第4の実施形態に係る光ディスク記録再生システムは、CATV会社装置1501と、鍵発行センター装置1507と、CATVデコーダ1506と、光ディスク記録再生装置1514と、テレビジョン装置1530とを備えて構成される。ここで、CATV会社装置1501は、映画ソフトウェアなどのコンテンツのデータを格納するコンテンツメモリ1502と、第1暗号鍵を格納する第1暗号鍵メモリ1503と、第1暗号化エンコーダ1504とを備える。また、鍵発行センター装置1507は、その装置1507の動作を制御する制御部1507aと、時間制限情報を格納する時間制限情報メモリ1510と、記録許可コードを格納する記録許可コードメモリ1511とを備える。さらに、CATVデコーダ1506は、CATVデコーダ1506のシステムIDを格納するシステムIDメモリ1508と、第1暗号デコーダ1513と、第2暗号化エンコーダ1516と、ICカード1522内の会社識別信号メモリ1523とを備える。またさらに、光ディスク記録再生装置1514は、記録回路1518と、データ再生部1519と、BCA再生回路1521と、第2暗号デコーダ1520と、ICカード1524内の会社識別信号メモリ1526とを備える。

40

【0139】

まず、CATV会社装置1501の第1暗号化エンコーダ1504は、映画ソフトウェアなどのコンテンツメモリ1502内のコンテンツのデータを第1暗号鍵1503を用いて暗号化することにより、第1暗号化コンテンツ1505を生成し、生成された第1暗号化コンテンツ1505をネットワークを介して各ユーザのCATVデコーダ1506の第1

50

暗号化デコーダ 1513 に送信する。ここで、コンテンツメモリ 1502 内のデータを C とし、第1暗号鍵 1503 を FK とし、第1暗号化コンテンツ 1505 を C [ FK ] とすると、次式のように表記される。

【0140】

【数3】

$C * FK = C [ FK ]$

【0141】

CATVデコーダ 1506 は、システムIDメモリ 1508 内の当該 CATV デコーダ 1506 のシステムIDと、視聴もしくはRAM型光ディスク 1101への記録を行いたい上記コンテンツに予め付与され、例えば当該 CATV デコーダ 1506 のキーボード(図示せず。)を用いて入力されたタイトルコード 1509 とを、ネットワークを介して鍵発行センター装置 1507 に送信する。ここで、タイトルコード 1509 は TV の画面に従って選択することにより入力してもよいし、直接にキーボードから入力してもよいし、リモートコントローラー等から入力してもよい。従って、タイトルコード 1509 は、ユーザが独自に入手していてもよいし、第1暗号化コンテンツ 1505 とともに CATV デコーダ 1506 に送られてきててもよいし、番組案内などの形態で第1暗号化コンテンツ 1505 とは別の時刻に予め送られていてもよい。

【0142】

鍵発行センター装置 1507 の制御部 1507a は、CATV デコーダ 1506 のシステムIDと、上記コンテンツのタイトルコード 1509 に基づいて、時間制限情報メモリ 1510 内の時間制限情報と、記録許可コードメモリ 1511 内の記録許可コードとを参照して、これらに対応する鍵(K) 1512 を記録許可コード及び時間制限コードとともに CATV デコーダ 1506 の第1暗号デコーダ 1513 に対して、ネットワークを介して送信する。なお、時間制限情報により、同一のコンテンツを時刻を変えて複数回放送する場合を区別することができる。ここで、第1復号鍵を FK とし、CATV デコーダ 1506 のシステムIDを DID とし、時間制限情報を TIME とし、記録許可コードを COPY とし、コンテンツのタイトルコード 1509 を T とするとき、鍵(K) は、次式の関係を満たしている。

【0143】

【数4】

$FK = K * T * DID * TIME * COPY$

【0144】

なお、記録許可コードメモリ 1511 内の記録許可コードは、例えば CATV 会社装置 1501 が、放送するコンテンツが新作品か旧作品かを判断して、視聴のみ許可するのか、視聴、記録の両方を許可するのかを決定する。

【0145】

CATV デコーダ 1506 の第1暗号デコーダ 1513 は、第1復号鍵(FK)と、鍵(K) 1512 と、上記コンテンツのタイトルコード 1509 と、システムIDと、記録許可コードと、時間制限情報とが上述の関係を満たしており、かつクロック回路 1527 から出力される現在時刻情報が当該時間制限情報の条件を満たしていれば、第1暗号化コンテンツ 1505 を復号する。ここで、上記暗号化されたコンテンツが画像信号の場合は、デスクランブルされた画像信号が第1暗号化デコーダ 1513 からテレビジョン装置 1530 に出力されて視聴できる。ここで、第1暗号化デコーダ 1513 の復号化処理は次式で表される。

【0146】

【数5】

$C [ FK ] \# ( K * T * DID * TIME * COPY )$

$= C [ FK ] \# FK$

$= C$

【0147】

10

20

30

40

50

なお、記録許可コードが視聴のみ許可する場合は、光ディスク 1101 に記録できないが、視聴と記録の両方を許可する場合は記録することができるので、以下でこの方法について説明する。

#### 【0148】

光ディスク記録再生装置 1514 の BCA 再生回路 1521 は、光ディスク 1101 の BCA 1104 のデータを再生してディスク ID 信号 1515 を得て、当該ディスク ID 信号を CATV デコーダ 1506 の第 2 暗号化エンコーダ 1516 に出力する。CATV デコーダ 1506 の第 2 暗号化エンコーダ 1516 は、ディスク ID 信号 1515 を第 2 暗号鍵として用いて、第 1 暗号デコーダ 1513 から出力されたコンテンツのデータを暗号化することにより、第 2 暗号化コンテンツ 1517 を生成して光ディスク記録再生装置 1514 の記録回路 1518 に送信する。なお、第 2 暗号デコーダ 1516 の上記暗号化は、第 1 暗号デコーダ 1513 から第 1 暗号化コンテンツが復号されて出力されている時間に限られる。ここで、第 1 暗号デコーダ 1513 の出力信号であるコンテンツを C とし、第 2 暗号鍵であるディスク ID 信号 1515 を BCA S とし、第 2 暗号化コンテンツ 1517 を C [ BCA S ] とすると、次式のように表記される。

#### 【0149】

#### 【数 6】

$$C * BCA S = C [ BCA S ]$$

#### 【0150】

光ディスク記録再生装置 1514 の記録回路 1518 に送られた第 2 暗号化コンテンツ 1517 は、記録回路 1518 により、例えば公知の 8 / 16 变調方式により変調されて、光ピックアップ（図示せず。）により光ディスク 1101 のユーザデータ領域 1103 に記録される。光ディスク 1101 に暗号化されて記録された上記コンテンツを再生する際は、光ピックアップから出力されるレーザ光が光ディスク 1101 の上記暗号化されたコンテンツが記録されている領域を照射し、その反射光が光ピックアップに入射する。上記光ピックアップは入射する反射光を光電変換し、光電変換された再生信号をデータ再生部 1519 に出力し、データ再生部 1519 は、入力された再生信号をデジタル再生信号に A / D 変換して第 2 暗号デコーダ 1520 に出力する。

#### 【0151】

一方、光ピックアップから出力されるレーザ光は光ディスク 1101 の BCA 1104 を照射し、その反射光が光ピックアップに入射する。上記光ピックアップは入射する反射光を光電変換し、光電変換された再生信号を BCA 再生回路 1521 に出力する。BCA 再生回路 1521 は入力された再生信号に基づいてディスク ID 信号 1515 を生成して第 2 暗号デコーダ 1520 に出力する。これに応答して、第 2 暗号デコーダ 1520 は、入力されたディスク ID 信号 1515 を鍵として用いて、データ再生部 1519 から出力される再生された暗号化コンテンツの復号を行う。このとき、コンテンツが正規に光ディスク 1101 に記録されている場合は、光ディスク 1101 に記録されている暗号化コンテンツを復号するための鍵は光ディスク 1101 のディスク ID であり、BCA 再生回路 1521 から出力されるディスク ID 信号も、光ディスク 1101 のディスク ID 信号（BCA S）であるので、第 2 暗号デコーダ 1520 は正常に復号処理を実行することができる。従って、復号又はデスクランブルされたコンテンツのデータは第 2 暗号デコーダ 1520 から出力信号 1525 として出力される。ここで、第 2 暗号デコーダ 1520 の復号化処理は次式で表記することができ、コンテンツが画像信号の場合は、第 2 暗号デコーダ 1520 は、例えば MPEG 信号を伸長して元の画像信号を再生して出力する。

#### 【0152】

#### 【数 7】

$$C [ BCA S ] \# BCA S = C$$

#### 【0153】

また、上記光ディスク 1101 はディスク ID 信号（BCA S）1515 のみで暗号化されているので、BCA 再生回路 1521 と第 2 暗号デコーダ 1520 を有する任意の光デ

10

20

40

50

イスク記録再生装置で再生することが可能である。なお、暗号エンコーダ 1504, 1516 で暗号化し、暗号デコーダ 1513, 1520 で復号化することを説明したが、各装置 1501, 1506, 1514 内の制御部である CPU で実行されるプログラムに、暗号アルゴリズム及び復号アルゴリズムのプログラムを備えて暗号化や復号化を実行するよう構成してもよい。

#### 【0154】

なお、本実施形態において、CATV デコーダ 1506 の第 2 暗号化エンコーダ 1516 はディスク ID 信号 1515 を第 2 暗号鍵として用いてコンテンツを暗号化したが、以下のようにコンテンツを暗号化してもよい。例えば各 CATV 会社装置 1501 毎に準備された IC カード 1522 を CATV デコーダ 1506 に装着して、IC カード 1522 の会社識別信号メモリ 1523 内に記録されている会社識別信号と、BCA 再生回路 1521 により再生されたディスク ID 信号 (BCAS) を組み合わせて第 2 暗号鍵として用いて、第 2 暗号化エンコーダ 1516 によりコンテンツを暗号化してもよい。ここで、第 1 暗号デコーダ 1513 の出力信号であるコンテンツを C とし、第 1 の第 2 暗号鍵であるディスク ID 信号 1515 を BCAS とし、第 2 の第 2 暗号鍵である会社識別信号 1523 を CK とし、第 2 暗号化コンテンツ 1517 を C [ BCAS, CK ] とするとき、第 2 暗号化エンコーダ 1516 の暗号化処理を次式のように表記される。

#### 【0155】

#### 【数 8】

$$C * BCAS * CK = C [ BCAS, CK ]$$

10

20

#### 【0156】

次に、光ディスク 1101 に暗号化して記録されたコンテンツを再生する際には、光ピックアップから出力されるレーザ光が光ディスク 1101 の上記暗号化されたコンテンツが記録されている領域を照射し、その反射光が光ピックアップに入射する。光ピックアップは入射される反射光を再生信号に光電変換してデータ再生部 1519 に出力する。データ再生部 1519 は入力される再生信号をデジタル再生信号に A/D 変換して第 2 暗号デコーダ 1520 に出力する。一方、光ピックアップから出力されるレーザ光は光ディスク 1101 の BCA 1104 を照射し、その反射光が光ピックアップに入射する。光ピックアップは入射される反射光を再生信号に光電変換して BCA 再生回路 1521 に出力する。BCA 再生回路 1521 は入力される再生信号に基づいてディスク ID 信号 1515 を再生して、ディスク ID 信号 1515 を第 2 暗号化エンコーダ 1516 及び第 2 暗号デコーダ 1520 に出力する。

30

#### 【0157】

さらに、光ディスク記録再生装置 1514 に装着された IC カード 1524 の会社識別信号メモリ 1526 内の会社識別信号は、第 2 暗号デコーダ 1520 に入力される。なお、当該会社識別信号は、IC カード 1524 の会社識別信号メモリ 1526 内に記録されていなくてもよく、例えば、光ディスク記録再生装置 1514 の記録プログラムのインストール時に、会社識別信号が、光ディスク記録再生装置 1514 の制御部である CPU に接続されたメモリ (図示せず。) に記録されていてもよい。とて代わって、会社識別信号を光ディスク記録再生装置 1514 のキーボード (図示せず。) を用いて入力してもよい。

40

#### 【0158】

第 2 暗号デコーダ 1520 は、入力されたディスク ID 信号 1515 と、会社識別信号を復号鍵として用いて、暗号化されたコンテンツの復号を行う。このとき、CATV デコーダ 1506 のユーザが CATV 会社装置 1502 を有する特定の CATV 会社と正式に契約をし、コンテンツ 1502 が正規に光ディスク 1101 に記録されている場合は、光ディスク 1101 に暗号化されて記録されている暗号化コンテンツの第 1 の復号鍵は、まさに再生しようとする光ディスク 1101 のディスク ID 信号 (BCAS) であり、第 2 の復号鍵は、契約した CATV 会社から提供された IC カード 1524 の会社識別信号メモリ 1526 内の会社識別信号 (CK) である。従って、復号又はデスクランブルされたコ

50

ンテンツの出力信号 1525 が、第 2 暗号デコーダ 1520 から出力される。ここで、第 2 暗号デコーダ 1520 の復号化処理は次式のように表記され、コンテンツが画像信号の場合には、例えば M P E G 信号が第 2 暗号デコーダ 1520 により伸長されて、画像信号の出力信号 1525 が出力される。

【0159】

【数 9】

$$C [ B C A S , C K ] \# ( B C A S * C K ) = C$$

【0160】

また、上記光ディスク 1101 のコンテンツは、ディスク I D 信号 1515 と会社識別信号で暗号化されているので、上記コンテンツの提供元の C A T V 会社と契約を結んでいれば、B C A 再生回路 1521 と、第 2 暗号デコーダ 1520 を有する任意の光ディスク記録再生装置で再生することが可能である。逆に、上記 C A T V 会社と契約していなければ、会社識別信号入手できないので、コンテンツを再生することができず、契約済みのユーザとの差別化を可能にする。

10

【0161】

また、本実施形態では、各ユーザは自宅の C A T V デコーダ 1506 に光ディスク記録再生装置 1514 からディスク I D 信号を送り、画像データ等を暗号化するので、C A T V 会社装置 1501 は各ユーザに配信する暗号化コンテンツを個別に変える必要がなく、放送時のシステムを簡単にでき、低コストで、大量の視聴者に同じコンテンツを提供することができる。さらに、本実施形態によれば、C A T V デコーダ 1506 を有する各ユーザ毎に R A M 型光ディスク 1 枚だけに記録を許可することができる。

20

【0162】

なお、本実施形態では、ケーブルテレビジョンのヘッドエンドからコンテンツを放送する場合について説明したが、電波による放送でも同様である。

【0163】

<第 5 の実施形態>

さらに、本発明に係る第 5 の実施形態である暗号化コンテンツ記録及び再生方法について図面を参照しながら説明する。図 21 は、本発明に係る第 5 の実施形態である光ディスク 1601 のデータ記録領域を示す平面図であり、図 22 は、第 5 の実施形態に係る光ディスク記録再生システムの構成を示すブロック図である。なお、第 5 の実施形態において、第 3 及び第 4 の実施形態と共通の部分はその説明を簡略化する。

30

【0164】

図 21において、1601 は書き換え型又は追記型光ディスクである記録型光ディスク、1602 はディスク情報を凹凸ピットの形式で記録されたコントロールユーザデータ領域、1603 はレーザ光の光ビームを光ディスクに照射することによりユーザがデータを記録するためのユーザデータ領域、1604 はディスク I D が記録された B C A である。

【0165】

B C A 1604 では、コントロールユーザデータ領域 1602 の内周部分の凹凸ピット上の記録膜が部分的に Y A G レーザなどのパルスレーザでトリミングされることにより、半径方向に長い形状でかつ複数個のトリミング領域 1606 が形成される。なお、トリミングはディスク製造者によって行われる。また、B C A 1604 に記録されるデータにディスク I D を付加することにより、光ディスクの管理を容易に実現することができる。さらに、B C A 1604 のデータが凹凸ピット上に記録されることにより、B C A 1604 に記録された、光ディスクを識別する情報が容易に改ざんされることを防止することができる。

40

【0166】

さらに、コントロールユーザデータ領域 1602 と B C A 1604 が隣接していることにより、コントロールユーザデータ領域 1602 のデータを再生する際に、B C A 1604 のデータも続けて再生することができ、もしくは B C A 1604 のデータを再生する際に、コントロールユーザデータ領域 1602 のデータを続けて再生することができるので、

50

例えば光ディスクを起動する際に C P U が速やかにディスクを識別するための B C A 1 6 0 4 の情報を入手し、暗号化されたコンテンツを記録するための処理を早めることができる。

#### 【 0 1 6 7 】

なお、本実施形態の B C A 1 6 0 4 を、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 の内周部分の凹凸ピット上の記録膜をトリミングすることにより形成しているが、書き換え型又は追記型光ディスクである記録型光ディスクを構成する記録膜は、再生専用の光ディスクにおける反射膜に対して熱による影響を受けやすい。コントロールユーザデータ領域 6 0 2 の内周部分をトリミングすることにより、外周部分をトリミングする場合に比べて、トリミングの際に発生する熱からユーザデータ領域 1 6 0 3 の記録データを保護することができる。10

また、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 の内周側に B C A 1 6 0 4 を形成するのは、フォーカスサーボ回路の不安定性によりレーザ光のビームのスポットの径が変化する場合のマージンを考慮しているためである。なお、トリミング前の B C A 1 6 0 4 に記録されているデータが、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 に記録されていてもよい。B C A 1 6 0 4 に記録されているデータが、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 にも記録されていることにより、トリミングを行ってもコントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 の上記データを保護することができる。

#### 【 0 1 6 8 】

さらに、上記データが、B C A 1 6 0 4 から、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 まで連続して繰り返し記録されている場合には、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 の上記データを見つけることによって、B C A 1 6 0 4 の位置を予想することができる。また、鍵情報記録領域 1 6 0 5 のデータは、ユーザデータ領域 1 6 0 3 と同じく光ビームを照射することにより記録される。20

#### 【 0 1 6 9 】

本実施形態のように、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 と鍵情報記録領域 1 6 0 5 が隣接していることにより、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 のデータを再生する際に、鍵情報記録領域 1 6 0 5 のデータも続けて再生することができ、もしくは鍵情報記録領域 1 6 0 5 のデータを再生する際に、コントロールユーザデータ領域 1 6 0 2 のデータを続けて再生することができるので、例えば光ディスクを起動する際に C P U が速やかにディスクを識別するための B C A 1 6 0 4 の情報を入手し、暗号化されたコンテンツを再生するための処理を早めることが可能になる。30

#### 【 0 1 7 0 】

図 2 2において、第 5 の実施形態に係る光ディスク記録再生システムは、C A T V 会社装置 1 7 0 1 と、鍵発行センター装置 1 7 0 7 と、C A T V デコーダ 1 7 0 6 と、光ディスク記録再生装置 1 7 1 4 と、テレビジョン装置 1 7 3 0 とを備えて構成される。ここで、C A T V 会社装置 1 7 0 1 は、映画ソフトウェアなどのコンテンツを格納するコンテンツメモリ 1 7 0 2 と、第 1 暗号鍵を格納する第 1 暗号鍵メモリ 1 7 0 3 と、第 1 暗号化エンコーダ 1 7 0 4 とを備える。また、C A T V デコーダ 1 7 0 6 はシステム I D メモリ 1 7 0 8 と、第 1 暗号デコーダ 1 7 1 3 と、現在時刻情報を出力するクロック回路 1 7 2 5 を備える。40

さらに、鍵発行センター装置 1 7 0 7 は、当該装置 1 7 0 7 の動作を制御する制御部 1 7 0 7 a と、時間制限情報を格納する時間制限情報メモリ 1 7 1 0 とを備える。またさらに、光ディスク記録再生装置 1 7 1 4 は、記録回路 1 7 1 7 と、鍵情報記録回路 1 7 1 9 と、B C A 再生回路 1 7 2 0 と、データ再生部 1 7 2 1 と、第 2 暗号デコーダ 1 7 2 2 と、鍵情報再生部 1 7 2 3 とを備える。

#### 【 0 1 7 1 】

まず、C A T V 会社装置 1 7 0 1 の第 1 暗号化エンコーダ 1 7 0 4 は、コンテンツメモリ 1 7 0 2 内の映画ソフトウェアなどのコンテンツのデータを第 1 暗号鍵 1 7 0 3 を用いて暗号化することにより、第 1 暗号化コンテンツ 1 7 0 5 を生成し、ネットワークを介して各ユーザの C A T V デコーダ 1 7 0 6 の第 1 暗号デコーダ 1 7 1 3 に送信する。ここで、コンテンツメモリ 1 7 0 2 内のコンテンツを C とし、第 1 暗号鍵メモリ 1 7 0 3 内の第 1 50

暗号鍵を F K とし、第 1 暗号化コンテンツ 1705 を C [ F K ] とすると、次式のように表記される。

【 0 1 7 2 】

【 数 1 0 】

$$C * F K = C [ F K ]$$

【 0 1 7 3 】

C A T V デコーダ 1706 は、C A T V デコーダ 1706 のシステム ID メモリ 1708 内のシステム ID と、例えばキー ボード（図示せず。）を用いて入力された、視聴したい上記コンテンツのタイトルコード 1709 を、ネットワークを介して鍵発行センター装置 1707 の制御部 1707a に送信する。なお、上記タイトルコードは、テレビジョン装置 1730 の画面に従って選択することにより入力してもよいし、直接キー ボードから入力してもよいし、リモートコントローラー等から入力してもよい。従って、タイトルコードは、ユーザが独自に入手していてもよいし、第 1 暗号化コンテンツとともに C A T V デコーダ 1706 に送られてきてもよいし、番組案内などの形態で第 1 暗号化コンテンツとは別の時刻に予め送られていてもよい。

【 0 1 7 4 】

鍵発行センター装置 1707 の制御部 1707a は、C A T V デコーダ 1706 のシステム ID と、上記コンテンツのタイトルコードとに基づいて、時間制限情報メモリ 1710 内の対応する時間制限情報を参照して、対応する鍵 (K) 1712 を生成して、C A T V デコーダ 1706 の第 1 暗号デコーダ 1713 にネットワークを介して送信する。なお、時間制限情報により、同一のコンテンツを時刻を変えて複数回放送する場合を区別することができる。ここで、第 1 復号鍵を F K とし、C A T V デコーダ 1706 のシステム ID を D I D とし、時間制限情報を T I M E とし、コンテンツのタイトルコードを T とするとき、鍵 (K) 1712 は、次式の関係を満たしている。

【 0 1 7 5 】

【 数 1 1 】

$$F K = K * T * D I D * T I M E$$

【 0 1 7 6 】

第 1 暗号デコーダ 1713 は、第 1 復号鍵 (F K) と、鍵発行センター装置 1707 から送信されてくる上記鍵 (K) 1712 と、上記コンテンツのタイトルコードと、システム ID と、時間制限情報とが上述の関係を満たしており、かつ時間制限情報がクロック回路 1725 からの現在時刻情報の条件を満たしていれば、第 1 暗号化コンテンツ 1705 を復号することができる。ここで、第 1 暗号化コンテンツ 1705 が画像信号の場合は、デスクランブルされた画像信号が第 1 暗号化デコーダ 1713 からテレビジョン装置 1730 に出力され、ユーザはコンテンツをテレビジョン装置 1730 で視聴できる。ここで、第 1 暗号化デコーダ 1713 の復号化処理は次式のように表記される。

【 0 1 7 7 】

【 数 1 2 】

$$C [ F K ] \# ( K * T * D I D * T I M E )$$

$$= C [ F K ] \# F K$$

$$= C$$

【 0 1 7 8 】

次に、上記コンテンツを光ディスク 1601 に記録する方法を説明する。光ディスク 1601 にコンテンツを記録する際には、C A T V デコーダ 1706 にて復号化されていない、第 1 暗号化コンテンツ 1705 が、C A T V 会社装置 1701 の第 1 暗号化エンコーダ 1704 から光ディスク記録再生装置 1714 の記録回路 1717 に送信される。記録回路 1717 は、受信された第 1 暗号化コンテンツ 1705 のデータを、例えば公知の 8 / 16 变調方式などの变調方式を用いてデジタル变調し、变调後のデジタルデータは、光ピックアップ（図示せず。）により光ディスク 1601 に記録される。従って、光ディスク 1601 に暗号化されて記録された上記コンテンツを再生するためには、第 1 暗号化

10

20

30

40

50

コンテンツ 1705 を復号する必要がある。

【0179】

光ディスク記録再生装置 1714 は、BCA 再生回路 1720 により再生された、光ディスク 1601 のディスク ID 信号 1715 と、例えばキーボード（図示せず。）を用いて入力された、再生したい上記コンテンツのタイトルコード 1716 とを、ネットワークを介して鍵発行センター装置 1707 の制御部 1707a に送信する。なお、ディスク ID を送るタイミングは、鍵発行センター装置 1707 とアクセスする際に送ってもよいし、もしくは、視聴の際に、タイトルコードと一緒に送ってもよい。

【0180】

また、ディスク ID の送信方法として、図 22 に示すように光ディスク 1601 の BCA 1604 を再生して、BCA 再生回路 1720 の出力信号を直接鍵発行センター装置 1707 に送る方法を上記で開示しているが、本発明はこれに限らず、下記の方法を用いてもよい。例えばディスク起動時などの、鍵発行センター装置 1707 とのアクセス以前に、BCA 1604 のデータを再生して、光ディスク記録再生装置 1714 又は CATV デコーダ 1706 のメモリ（図示せず。）に保管しておき上記タイミングで鍵発行センター装置 1707 の制御部 1707a に送信してもよい。さらに、ディスク ID が、ラベルなどの形態で視覚的にも認識できる場合には、キーボードから入力してもよいし、ラベルがバーコードになっている場合にはバーコードリーダーから読みとってもよい。

【0181】

鍵発行センター装置 1707 の制御部 1707a は、光ディスク 1601 のディスク ID 信号 1715 及びコンテンツのタイトルコード 1716 に対応する鍵 (DK) 1718 を生成して、光ディスク記録再生装置 1714 の鍵情報記録回路 1719 に送信する。ここで、第 1 復号鍵を FK とし、光ディスク 1601 のディスク ID 信号 1715 を BCA S とし、コンテンツのタイトルコード 1716 を T とするとき、鍵 (DK) は、次式の関係を満たしている。

【0182】

【数 13】

$$FK = DK * BCA * T$$

【0183】

光ディスク記録再生装置 1714 の鍵情報記録回路 1719 に入力された鍵 (DK) は、例えば公知の 8 / 16 变調方式などの变調方式を用いてデジタル变調され、变调後のデジタルデータが光ピックアップ（図示せず。）により光ディスク 1601 の鍵情報記録領域 1605 に記録される。なお、鍵 (DK) は鍵情報記録領域 1605 に、同一の鍵が複数個記録されてもよい。同一の鍵が複数個記録されることにより、鍵情報記録領域 1605 の記録膜が劣化した場合や、光ディスク 1601 に傷がついた場合に鍵 (DK) を保護することができ、いずれか 1 つの鍵 (DK) のデータを再生することができれば、コンテンツを復号できる。

【0184】

また、本実施形態では、鍵情報記録領域 1605 はユーザデータ領域 1603 の内周側に設けられているが、ユーザデータ領域 1603 の外周側にあっても良く、内周側と外周側の両方に設けられていてもよい。外周側に設けられることにより、より多くの鍵 (DK) を記録することが可能となる。また、鍵情報記録領域が複数個、分散して設けられることにより、1 つの鍵情報記録領域が再生できなくなったりした場合でも、他の鍵情報記録領域により鍵 (DK) を保護することができる。

【0185】

一方、光ピックアップから出力されるレーザ光が光ディスク 1601 の上記コンテンツが記録された領域を照射し、その反射光が光ピックアップに入射する。光ピックアップは入射する反射光を光電変換し、光電変換された再生信号をデータ再生部 1721 に出力する。これに応答して、データ再生部 1721 は、入力された再生信号を暗号化デジタルデータに A / D 変換して第 2 暗号デコーダ 1722 に出力する。さらに、光ピックアップか

10

20

30

40

50

ら出力されるレーザ光は光ディスク1601のBCA604を照射し、その反射光が光ピックアップに入射する。光ピックアップは入射する反射光を光電変換し、光電変換された再生信号をBCA再生回路1720に出力する。これに応答して、BCA再生回路1720は、入力される再生信号に基づいてディスクID信号1715を再生して、暗号デコーダ1722に出力する。さらに、光ピックアップから出力されるレーザ光は光ディスク1601の鍵情報記録領域1605を照射し、その反射光が光ピックアップに入射する。光ピックアップは入射する反射光を光電変換して再生信号を鍵情報再生部1723に出力し、これに応答して、鍵情報再生部1723は、入力される再生信号に基づいて鍵(DK)のデータを生成して、第2暗号デコーダ1722に出力する。

【0186】

10

なお、鍵発行センター装置1707に対してアクセスしてすぐにコンテンツを再生する際は、鍵情報記録回路1719は、鍵(DK)を鍵情報記録領域1605に記録する前に、直接に第2暗号デコーダ1722に入力してもよい。このようにすることにより、再生を開始するまでの時間を短縮することができる。暗号デコーダ1722は、入力されたディスクID信号1715と、鍵(DK)と、上記コンテンツのタイトルコード1716とかなる復号鍵とを用いて、暗号化されたコンテンツの復号を行う。第2暗号デコーダ1722の復号化処理は次式で表される。コンテンツが画像信号の場合は、例えばMPG信号が伸長されて、画像信号の出力信号1724が第2暗号デコーダ1722から出力される。

【0187】

20

【数14】

$$\begin{aligned} C [ F K ] \# ( D K * B C A * T ) \\ = C [ F K ] \# F K \\ = C \end{aligned}$$

【0188】

30

本実施形態において、鍵発行センター装置1707の制御部1707aから鍵信号を受信するときに課金されるとすると、視聴するときと、光ディスク1601に記録したコンテンツを初めて再生するときに別々に課金され、光ディスク1601に記録しただけでは課金されない。従って、視聴と光ディスク1601への記録の両方に対してまとめて課金する場合に対して、視聴はしたいが光ディスク1601に記録する必要がないユーザや、光ディスク1601に記録したいが、放送されるときに視聴する必要がないユーザにとっては課金される金額を安くすることができる。また、光ディスク1601に記録しただけでは課金されないので、ユーザは視聴した後で、再度視聴するために光ディスク1601を再生するための鍵を受け取るかどうかを決定することができる。以上の実施形態においては、鍵(DK)は鍵発行センター装置1707の制御部1707aからネットワークを介して受信する方法を用いているが、本発明はこれに限らず、コンテンツのタイトルとディスクID番号を電話等で口頭で伝えることにより、口頭で受け取ってキーボードから入力してもよい。

【0189】

40

次に、鍵情報記録領域1605に鍵(DK)が記録された光ディスク1601を鍵発行センター装置1707とのアクセス終了後に再生する場合について説明する。まず、光ピックアップから出力されるレーザ光が光ディスク1601の上記コンテンツが記録された領域を照射し、その反射光が光電変換を行う光ピックアップを介してデータ再生部1721に入力される。これに応答して、データ再生部1721は暗号化されたコンテンツのデータを第2暗号デコーダ1722に出力する。一方、光ピックアップから出力されるレーザ光は光ディスク1601のBCA1604を照射し、その反射光が光電変換を行う光ピックアップを介してBCA再生回路1720に入力される。これに応答して、BCA再生回路1720は入力される再生信号に基づいてディスクID信号1715を生成して第2暗号デコーダ1722に出力する。

【0190】

50

さらに、光ピックアップから出力されるレーザ光は光ディスク 1601 の鍵情報記録領域 1605 を照射し、その反射光が光電変換を行う光ピックアップを介して鍵情報再生部 1723 に入力される。これに応答して、鍵情報再生部 1723 は入力される再生信号に基づいて鍵 (DK) のデータを生成して第 2 暗号デコーダ 1722 に出力する。第 2 暗号デコーダ 1722 は、入力されたディスク ID 信号 1715 と、鍵 (DK) と、上記コンテンツのタイトルコード 1716 からなる復号鍵を用いて、データ再生部 1721 から出力される、暗号化されたコンテンツの復号を行う。第 2 暗号デコーダ 1722 の復号化処理は次式で表される。コンテンツが画像信号の場合は、例えば MPEG 信号が伸長されて、画像信号が第 2 暗号デコーダ 1722 から出力される。

【0191】

10

【数15】

$$\begin{aligned} C [ F K ] \# ( D K * B C A * T ) \\ = C [ F K ] \# F K \\ = C \end{aligned}$$

【0192】

20

鍵情報記録領域 1605 に鍵 (DK) のデータが一度記録されることにより、鍵発行センター装置 1707 とのアクセスをすることなく、常に上記暗号化コンテンツを再生することができる。また、復号化処理に必要な復号鍵は全て光ディスク 1601 に記録されているので、上記光ディスク 1601 は、BCA 再生回路 1720 と、鍵情報再生部 1723 と、第 2 暗号デコーダ 1722 とを有する任意の光ディスク記録再生装置で再生することができる。

【0193】

30

さらに、上記暗号化コンテンツをディスク ID の異なる光ディスク 1601 にコピーして再生しようとした場合には、BCA 再生回路 1720 から上記光ディスク 1601 とは異なるディスク ID 信号が出力されるので、暗号化されたコンテンツを復号することができず、コンテンツはコピーされても再生されない。ただ、この場合にも、コンテンツのタイトルとディスク ID をネットワークもしくは口頭で鍵発行センターに伝えることにより、課金の後、復号鍵を受け取ってもよい。このように、暗号化されたコンテンツを別の光ディスク 1601 にコピーされても、不正に再生されることではなく、暗号化されたコンテンツをコピーした光ディスク 1601 を再生する際には必ず課金が伴うことから著作権を保護することができる。

【0194】

図 23 は、第 5 の実施形態に係る ID 付与テーブルの構成を示す表であり、システム ID やディスク ID が異なる場合の第 1 暗号デコーダ 1713 に入力される鍵 (K) と、鍵情報記録回路 1719 に入力される鍵 (DK) とを整理して示したものである。図 23 において、T1、T2、T3 は異なるコンテンツのタイトルコードであり、FK1、FK2、FK3 はそれぞれ T1、T2、T3 のタイトルコードを有する暗号化コンテンツを復号するための復号鍵である。また、DID1、DID2、DID3 はそれぞれ異なる CATV デコーダ 1706 のシステム ID であり、BCAS1、BCAS2、BCAS3 はそれぞれ異なる光ディスク 1601 のディスク ID である。このとき、CATV デコーダ 1706 に入力される鍵 (Kmn) は、次式を満足するように決定される。

40

【0195】

【数16】

$$F K n = K m n * T n * D I D * T I M E n$$

【0196】

また、光ディスク記録再生装置 1714 に入力される鍵 (DKmn) は、次式を満足するよう決定される。

【0197】

【数17】

$$F K n = D K m n * B C A m * T n$$

50

**【 0 1 9 8 】**

図23に示すように、コンテンツが異なるときはもちろんのこと、コンテンツが同じ場合でも、異なるCATVデコーダ1706、異なる光ディスク、異なる放送時間毎に鍵発行センター装置1707から入手する鍵情報は異なることから細部にわたる著作権の保護が可能になる。同様に、コンテンツが同じでもシステムID、ディスクID、時間情報が異なれば鍵情報が異なることから、CATV会社装置1701は、ユーザ毎に暗号化コンテンツを変える必要がなく、1つのコンテンツに対して1つの暗号化コンテンツを準備すればよい。これにより放送時のシステムを簡単にでき、低コストで、大量の視聴者へのコンテンツの提供が可能になる。

**【 0 1 9 9 】**

10

なお、本実施形態では、ケーブルテレビジョンのヘッドエンドからのコンテンツを放送する場合について説明したが、電波による放送でも同様である。

**【 0 2 0 0 】**

<第3乃至第5の実施形態の効果>

本実施形態に係る光ディスクは、第1のディスク情報が記録されている第1の情報領域と、個々のディスクを識別するための第2のディスク情報が記録されている第2の情報領域と、光ビームを照射することにより情報の記録が可能なユーザデータ領域を有する。従って、従来技術の光ディスクに、上記光ディスクを識別する情報を付加することにより、光ディスクの管理を容易に実現することができる。ここで、上記第2の情報領域は、好みくは、上記第1の情報領域内に記録されているものであり、上記第1の情報領域を再生する光ピックアップによって再生することができる。また、上記第2の情報領域は、上記第1の情報領域内の記録膜を、半径方向に長い形状でかつ複数個のトリミング領域が形成されるように、部分的に除去することにより記録されているものであり、容易に上記第2のディスク情報が改ざんされることを防止することができる。

20

**【 0 2 0 1 】**

また、本実施形態に係る暗号化コンテンツの記録方法によれば、第1のディスク情報が記録されている第1の情報領域と、個々のディスクを識別するための第2のディスク情報が記録されている第2の情報領域と、光ビームを照射することにより情報の記録が可能なユーザデータ領域を有する光ディスクの上記ユーザデータ領域にコンテンツのデータを記録する際に、少なくとも上記第2のディスク情報を用いた演算によりコンテンツのデータを復号して再生することができるように、コンテンツのデータを暗号化して記録する。従って、特定の1枚の光ディスクにしか存在しない光ディスクの識別情報を用いて、コンテンツを暗号化することにより、コンテンツの不正なコピーを防止することができ、著作権が保護できるという特有の効果がある。

30

**【 0 2 0 2 】**

さらに、本実施形態に係る光ディスクは、ユーザデータ領域内に、暗号化されて記録されたコンテンツを解読するための鍵情報を記録する鍵情報記録領域を有する。従って、暗号化されて記録されたコンテンツを解読する際に鍵情報が必要なシステムにおいて、鍵情報記録領域に鍵情報が一度記録されることにより、再生する度に鍵情報を入力する必要がなくなるという特有の効果がある。

40

**【 0 2 0 3 】**

またさらに、本実施形態に係る暗号化コンテンツの記録方法によれば、第1のディスク情報が記録されている第1の情報領域と、個々のディスクを識別するための第2のディスク情報が記録されている第2の情報領域と、光ビームを照射することにより情報の記録が可能なユーザデータ領域と、ユーザデータ領域内に、暗号化されて記録されたコンテンツのデータを解読するための鍵情報を記録する鍵情報記録領域を有する光ディスクの上記ユーザデータ領域にコンテンツを記録する際に、少なくとも上記第2のディスク情報と、上記鍵情報を用いた演算によりコンテンツのデータを復号して再生することができるようにコンテンツのデータを暗号化して記録する。従って、暗号化されたコンテンツのデータを別の光ディスクにコピーされても、不正に再生されることはなく、暗号化されたコンテン

50

のデータをコピーした光ディスクを再生する際には必ず課金が伴うことから著作権を保護することができる。

#### 【0204】

ここで、第1のディスク情報は、好ましくは、微少な凹凸ピットにより構成され、光ディスクを識別するための第2のディスク情報が、上記凹凸ピット上に記録される。従って、容易に第2のディスク情報が改ざんされることを防止することができる。さらに、好ましくは、上記第1のディスク情報と第2のディスク情報が隣接するように形成される。これにより、上記第1のディスク情報を再生する際に、第2のディスク情報も続けて再生することができ、もしくは第2のディスク情報を再生する際に、第1のディスク情報を続けて再生することができるので、例えば光ディスクを起動する際にCPUが速やかにディスクを識別するための第2のディスク情報を入手し、暗号化されたコンテンツを記録するための処理を早めることができになる。10

#### 【0205】

また、本実施形態に係る暗号化データの記録方法によれば、コンテンツが同じでもシステムID、ディスクID、時間情報が異なる場合は鍵情報が異なることから、CATV会社装置701は、ユーザ毎に暗号化コンテンツを変える必要がなく、1つのコンテンツに対して1つの暗号化コンテンツを準備すればよく、これにより放送時のシステムを簡単にでき、低コストで、大量の視聴者へのコンテンツの提供が可能になる。

#### 【0206】

##### <第3及び第5の実施形態の変形例>

20

以上の第3と第5の実施形態においては、図16及び図21に示すように、トリミング領域1105, 1606はそれぞれ、コントロールユーザデータ領域1102, 1602内の内周部に位置するBCA1104, 1604に形成しているが、本発明はこれに限らず、それぞれ第3と第5の実施形態の変形例に係る光ディスク1101a, 1601aのデータ記録領域を示す図24及び図25に示すように、コントロールユーザデータ領域1102, 1602から光ディスクの内周側にはみ出るように記録膜をトリミングしてトリミング領域1105a, 1606aを形成してもよい。すなわち、BCA1104a, 1604aはそれぞれ、コントロールユーザデータ領域1102, 1602内に含まれず、コントロールユーザデータ領域1102, 1602の内周部から、コントロールユーザデータ領域1102, 1602の内側にはみ出るように配置されて形成される。この変形例において、BCA1104a, 1604aをこのように形成するのは、フォーカスサー波回路の不安定性によりレーザ光のビームのスポットの径が変化する場合のマージンを考慮しているためである。この変形例においても、コントローラユーザデータ領域1102, 1602の外側にユーザデータ領域1103, 1603が存在しているので、これらのユーザデータ領域1103, 1602に記録されたデータを破壊しないように保護するために、トリミング領域1105a, 1606aが配置されて形成される。30

#### 【0207】

##### <第6の実施形態>

図26は、本発明に係る第6の実施形態である光ディスク内のユーザデータ領域の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。本実施形態において、光ディスクは、例えば、DVD-RAMなどの記録型光ディスクである。40

#### 【0208】

図26に示すように、ユーザデータ領域2150は、セクタヘッダ領域2101と、メインデータ領域2102と、誤り検出コード2103とから構成される。セクタヘッダ領域2101には、セクタの位置を示すセクタアドレス2104と、メインデータ領域2102に記録されるデータに関する著作権制御情報（スクランブルフラグ、コピー制御情報などを含む。）が記録される著作権制御情報2105とが記録されるとともに、セクタヘッダ領域2101は、メインデータ領域2102のデータに暗号が施されている場合に復号するための復号鍵領域2106を含む。また、メインデータ領域2102は、非暗号化コ50

ンテンツ 2107 が記録される領域と、暗号化コンテンツ 2108 が記録される領域とに分割され、非暗号化コンテンツ 2107 は、M P E G における同期パターンや、各種制御情報などの後続するデータの制御情報を含む。さらに、暗号化コンテンツ 2108 は、主に著作権保護を必要とする A V データなどが暗号化されたコンテンツのデータを含む。

#### 【0209】

復号鍵領域 2106 には、後続するメインデータ領域 2102 を再生するための復号鍵が所定のサイズを有する複数の分割された復号鍵（以下、分割復号鍵という。）に分割されて記録される。例えば、4 バイトの 1 つの復号鍵領域に対して復号鍵が 8 バイトである場合、8 バイトの復号鍵を各 4 バイトの分割復号鍵に分割し、論理的に連続する 2 つのセクタの復号鍵領域 2106, 2109 にそれぞれ、分割された 2 つの分割復号鍵を記録する。このようなユーザデータ領域の再生時には、論理的に連続する（ただし、欠陥等により使用不可能なセクタはスキップする。）複数のセクタの復号鍵領域 2106, 2109 から分割された複数の分割復号鍵を取得し、取得された必要数の分割復号鍵をデータ連結器 2111 にて連結し、再生に必要な暗号化復号鍵（8 バイト）を得る。暗号化復号鍵（8 バイト）を得ることのできたセクタのメインデータ領域 2102 に記録されたデータに対して、それぞれの著作権制御情報 2105 の内容に従って、復号器 2114 を用いて復号化処理を実行する。

#### 【0210】

さらに、より暗号の強度を高めるために、復号鍵に対して暗号化を施すことも可能であるし、暗号の結果が一定とならないように、データ中の情報である復号鍵変換データを鍵に加えることにより、同一の暗号鍵であっても、異なる暗号結果を提供することも可能である。具体的には、図 26 に示すように、データ連結器 2111 から出力される暗号化復号鍵が鍵復号器 2112 に入力され、鍵復号器 2112 は、入力された暗号化復号鍵を、所定のディスク鍵を用いて、ダミーデータであるパディングデータ（1 バイト）と復号鍵（7 バイト）に復号化して鍵変換器 2113 に出力する。ここで、ディスク鍵は、例えば、光ディスクに記録された暗号化ディスク鍵を、所定のマスター鍵である秘密鍵を用いて、ディスク鍵復号器（図示せず。）により復号することにより取得される。次いで、鍵変換器 2113 は、メインデータ領域 2102 から読み出した復号鍵変換データ 2110 を、上記鍵復号器 2112 から出力される復号鍵を用いて、例えば乗算や除算、所定の重み係数を用いた演算などの所定の変換演算によりデータ変換することによりコンテンツ復号鍵（7 バイト）を生成して復号器 2114 に出力する。そして、復号器 2114 は、メインデータ領域 2102 から読み出したコンテンツのデータを、上記鍵変換器 2113 から出力されるコンテンツ復号鍵（7 バイト）を用いて復号することにより、復号化されたコンテンツのデータを生成して出力する。なお、復号鍵変換データ 2110 としては、コピー世代管理情報や、アナログのマクロビジョン制御フラグなどの改ざんがされることによりデータの不正利用がすぐに検出可能であるようなデータを利用することが好ましい。

#### 【0211】

図 27 は、第 6 の実施形態に係る光ディスクにおいて、ユーザデータ領域への著作権制御情報と復号鍵の配置と、メインデータ領域への暗号化コンテンツの配置を示すブロック図である。図 27 に図示されたユーザデータ領域 2150 の一例においては、復号鍵領域が、4 バイトの分割復号鍵を有する第 1 の復号鍵領域 2201 と、4 バイトの分割復号鍵を有する第 2 の復号鍵領域 2202 とに分割されて配置されている。このため、これらの 2 つのセクタに記録する暗号化コンテンツの大きさによらず、複数のセクタ（図 27 では 2 つのセクタ）が使用されることとなる。この場合、未使用の領域には、ダミーデータが補完データとして記録される。図 27 の例では、1 セクタ分の暗号化コンテンツ 2204 しかない場合には、1 セクタ分の補完データ 2203 が記録される。

#### 【0212】

図 28 は、第 6 の実施形態に係る光ディスクにおいて、エラー訂正の単位が複数のセクタにまたがる場合の配置を示すブロック図である。例えば、光ディスクが D V D である場合、16 セクタのエラー訂正コードの単位ブロック（以下、E C C ブロックという。）を用

10

20

30

40

50

いることにより、エラー訂正の能力を高めている。このため、データの記録や再生を行う際には、ECCブロック単位での記録が必要となる。復号鍵を任意の複数の分割復号鍵に分割して記録を行ったとすると、1つの復号鍵が複数のエラー訂正ブロックにまたがって記録される場合が発生する。再生の際には、分割された複数の分割復号鍵のすべてを再生する必要があるため、暗号化コンテンツのデータを記録したセクタ以外にも、復号鍵を記録した直前のECCブロックまでも再生する必要がある。図28の例では、復号鍵を分割するときの分割数をECCブロックのセクタ数の約数に設定することを特徴としている。これにより、分割された複数の分割復号鍵がECCブロックにまたがって記録されることはなくなる。さらに、1つのECCブロック内で使用する復号鍵として、1種類の復号鍵のみを用い、記録するAVデータがECCブロックに満たない場合には、補完データ、並びに補完セクタを配置することによって、再生時に不要なセクタのデータを光ディスクから読み出すことを防止することができる。10

#### 【0213】

##### <第7の実施形態>

図29は、本発明に係る第7の実施形態である光ディスク内のリードイン領域2401とユーザデータ領域2402の構成と、リードイン領域2401とユーザデータ領域2402のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。

#### 【0214】

図29において、図26の第6の実施形態と同様に、リードイン領域2401とユーザデータ領域2402はそれぞれ、セクタヘッダ領域2101と、メインデータ領域2102と、誤り検出コード2103とを有するセクタから構成される。セクタヘッダ領域2101には、セクタの位置を示すセクタアドレス2104と、メインデータ領域2102に記録されるデータに関する著作権制御情報（スクランブルフラグ、コピー制御情報などを含む。）が記録される著作権制御情報2105とが記録されるとともに、セクタヘッダ領域2101は、メインデータ領域2102のデータに対して暗号が施されている場合に復号するための復号鍵を参照するための、復号鍵の記録位置（メインデータ領域2102内の復号鍵テーブル2404での記録位置又は格納位置をいう。）を示す鍵インデックスを記録する鍵インデックス領域2403を含む。ユーザデータ領域2402に記録された暗号化コンテンツを復号するための復号鍵は、テーブル形式で書き換え可能なリードイン領域2401に復号鍵テーブル2404の形式で記録される。鍵インデックス領域2403に記録される鍵インデックスによりリードイン領域2401に記録された復号鍵が参照される。図26に図示された第6の実施形態と同様に、上記参照された復号鍵は、所定のディスク鍵を用いる鍵復号器2112によりパディングデータと復号鍵（又はタイトル鍵）とに復号された後、上記復号された復号鍵（又はタイトル鍵）は、復号鍵変換データを用いる鍵変換器2113によりコンテンツ復号鍵に変換されて復号器2114に出力される。復号器2114は、暗号化されたコンテンツのデータを、コンテンツ復号鍵を用いて復号することにより、復号化コンテンツのデータを生成して出力する。30

#### 【0215】

以上のように構成された第7の実施形態に係る光ディスクと光ディスク再生装置においては、セクタヘッダ領域2101内にある鍵インデックス領域2403に参照用の鍵インデックスを記録することにより、鍵インデックス領域2403のサイズとは独立に復号鍵テーブル2404の復号鍵サイズを割り当てることができる。また、復号鍵テーブル2404のサイズを割り当てた後も、鍵インデックス領域2403内の鍵インデックスで示される復号鍵テーブル2404から連続して複数の復号鍵を使用することにより、自由なサイズの復号鍵を利用することができる。40

#### 【0216】

図30(a)は第7の実施形態に係る光ディスク内のリードイン領域2401のメインデータ領域2102において、復号鍵の初期値で未記録状態を表示する場合のデータ構成を示すブロック図である。図30(a)において、光ディスクのフォーマット時などにおい50

て記録される復号鍵の初期値として、鍵として使用しない既知の固定値（例えば、オール0などのデータ）である未記録状態データ2501を記録し、これにより、復号鍵の未記録状態を示す。

#### 【0217】

図30(b)は第7の実施形態に係る光ディスク内のリードイン領域2401のメインデータ領域2102において、復号鍵状態テーブルで記録状態を表示する場合のデータ構成を示すブロック図である。図30(b)においては、図30(a)に図示された復号鍵と同様に、インデックスにより参照可能なテーブル形式の復号鍵状態テーブル2502をリードイン領域2401に配置し、復号鍵の記録状態を記録状態データ2503として以下のように記載している。

- (1) 0×00：未使用、
- (2) 0×01：領域予約、
- (3) 0×03：鍵記録済み、
- (4) その他：予約済み。

ここで、0×は、それに続く文字について16進数表示を示す。

#### 【0218】

図31は、第7の実施形態に係る光ディスクにおいて復号鍵の配置を示すブロック図である。図31の例では、復号鍵の信頼性を高めるためにディスク上への復号鍵領域の配置を工夫している。通常、ユーザデータ領域2602においては欠陥管理が行われるため、書き込み不良が発生した場合には、代替領域等へ交代処理が行われる。しかしながら、リードイン領域2601では、上記のような欠陥管理は行われない。このため、書き込み不良や読み出し不良などの発生により、AVデータの再生に必要な復号鍵が利用不能となり、さらには光ディスクそのものが利用不能となる場合がある。従って、異なる複数のECCブロックにわたって、合計複数の復号鍵を記録しておくことが望ましい。また、近接した領域に複数の復号鍵を記録した場合、傷や埃等により複数記録したものがすべて読めなくなる場合がある。このため、図31に示すように、リードイン領域2601とリードアウト領域2603においてそれぞれ、光ディスクの内周側と外周側といったようなレイアウト上離れた位置に各復号鍵を記録しておくことがより好ましい。

#### 【0219】

なお、図29の実施形態においては、復号鍵領域をリードイン領域2401, 2601に配置している。これは、ユーザデータ領域2602が通常のリードコマンドやライトコマンドでアクセス可能な領域であることを考慮し、パーソナルコンピュータのドライブ装置などからアクセスするときの安全性を高めるためである。従って、これらをユーザデータ領域2602に配置しても、同様の効果を得ることができる。

#### 【0220】

##### <第8の実施形態>

図32は、本発明に係る第8の実施形態である光ディスクのデータをファイル管理システムにより管理するときのデータ構成を示すブロック図である。図32の例では、ファイルシステムの構造に基づいて、所望のファイルが格納されたセクタアドレスを管理している。

#### 【0221】

国際標準化機構によりISO13346において規定されたファイルシステムの構造では、書き換え可能型光ディスクに対応するために、ファイルの記録位置はファイルエントリと呼ばれる情報を用いて管理される。図32に示すように、例えば、ファイル(1)2703の記録位置のデータは、ファイル管理情報領域2751内のファイルエントリ(1)2701として格納され、ファイル(2)2704の記録位置のデータはファイルエントリ(2)2702として格納される。各ファイルは、光ディスク上で連続した複数のセクタの領域を管理するエクステント2705, 2706で構成される。光ディスク上には、ファイルエントリが示すメインデータ領域2102において、第7の実施形態で示した暗号化コンテンツが記録され、また、復号鍵がリードイン領域2601内の復号鍵テーブル

10

20

30

40

50

2707に記録される。暗号化コンテンツが記録されたユーザデータ領域2602内のセクタヘッダ領域2101には、復号に必要な復号鍵を参照するための記録位置を示すポインタが、鍵インデックス領域2708において記録される。なお、本実施形態では、ファイル単位とエクステント単位で復号鍵を管理して記録しているが、本発明はこれに限らず、ファイル単位とエクステント単位とのうちの少なくとも一方で復号鍵を管理して記録してもよい。

#### 【0222】

上記のようにファイルシステムにより管理される光ディスクにおいて、著作権保護を必要とするコンテンツの記録動作について図33を用いて説明する。図33は、第8の実施形態に係るファイル管理システムによって実行される、著作権保護を必要とするコンテンツの記録処理を示す。10

#### 【0223】

暗号化コンテンツの記録の際には、まず、ステップS2801において、図30(b)に図示された復号鍵状態テーブル2502を読み出して、復号鍵テーブル2707の空き領域を調べる。次いで、ステップS2802において、復号鍵テーブル2707の空き領域があるか否かが判断され、NOのときは、暗号化コンテンツに対する復号鍵が記録できなかったために、ステップS2807において記録動作を中止して当該コンテンツの記録処理を終了する。一方、ステップS2802でYESであるときは、取得済みの復号鍵(又はタイトル鍵)を記録し、また、復号鍵を取得できていない場合には、復号鍵領域の予約を行う。20 次いで、ステップS2804では、記録するコンテンツの著作権制御情報(暗号化を行うか否かの情報と、暗号化の種類を示す種別の情報などを含む。)と、鍵インデックス領域2708に記録する鍵インデックスの設定を行った後、ステップS2805においてコンテンツを暗号化してエクステント単位でファイル形式で光ディスク上に記録する。このとき、ファイル単位で同一の著作権制御情報と鍵インデックスを使用してもよいし、エクステント単位でこれらを切り替えてよい。すなわち、ステップS2804及びS2805において、処理する単位は、ファイル単位と、エクステント単位とのうちの少なくとも一方である。最後に、ステップS2806において、記録したコンテンツに関する情報に基づいて、上記記録されたデータを管理するためのファイル管理情報の更新を行った後、当該コンテンツの記録処理を終了する。

#### 【0224】

図34は、第8の実施形態に係るファイル管理システムによって実行される、コンテンツの再生処理を示すフローチャートである。図34では、図33に示した方法によりファイル形式で記録したコンテンツを光ディスクから再生する処理を示す。30

#### 【0225】

ファイルの再生動作を行う際には、再生するファイルが使用している復号鍵テーブルの領域を知るために、ファイル管理情報領域2751内のファイルエントリにより示される領域に対する鍵インデックスを取得する。具体的には、ステップS2901において、ファイル管理情報2751から再生するファイルのファイルエントリを読み出して再生することにより取得した後、ステップS2902において、ファイルエントリにより示される領域のセクタヘッダ領域2102から鍵インデックス領域の値を読み出して再生することにより取得する。エクステント単位で異なる暗号を行っている場合には、それぞれのエクステントにおいてセクタヘッダ中の鍵インデックス領域を読み出す。次いで、ステップS2903において、取得した鍵インデックスにより示される復号鍵テーブル2707の復号鍵領域から復号鍵を読み出して再生することにより取得する。さらに、ステップS2904において、ファイルエントリで示される領域からファイル内のコンテンツのデータを読み出して再生し、再生したコンテンツのデータを復号する。ここで、コンテンツのファイルの再生と復号が終了すれば、当該コンテンツの再生処理を終了する。40

#### 【0226】

図35は、第8の実施形態に係るファイル管理システムによって実行される、コンテンツの削除処理を示すフローチャートであり、図35では、図33に示した方法により記録し50

たファイル形式のコンテンツのデータを削除する動作について示す。

**【0227】**

ファイルの削除動作を行う際には、削除するファイルが使用している復号鍵テーブル2707の領域を知るため、ファイルエントリにより示される領域に対する鍵インデックスを取得する。具体的には、ステップS3001において、ファイル管理情報領域2751内のファイル管理情報から削除するファイルのファイルエントリを取得した後、ステップS3002においてファイルエントリにより示される領域のセクタヘッダから鍵インデックス領域の値を取得する。ここで、エクステント単位で異なる暗号を行っている場合には、それぞれのエクステントにおいてセクタヘッダ中の鍵インデックス領域を読み出す。次いで、ステップS3003において、取得した鍵インデックスにより示される復号鍵テーブル2707の復号鍵領域から復号鍵を開放した（ここで、復号鍵の開放とは、当該復号鍵を当該テーブルから削除することをいう。）後、ステップS3004において削除するファイルの書き込み位置を示すファイルエントリをファイル管理情報から削除して、当該コンテンツの削除処理を終了する。従来のファイルシステムでは、ファイルを削除する際にファイルエントリのみの削除を行っていたが、復号鍵と暗号化コンテンツの記録セクタが別の領域に記録されているために、別の領域に記録された復号鍵を削除できない。上述の実施形態においては、ファイルエントリの削除に先立って、セクタヘッダ領域中の鍵インデックスの示す復号鍵を復号鍵テーブル2707から削除することにより、光ディスク上での復号鍵の管理を行っている。

**【0228】**

<第9の実施形態>

図36は、本発明に係る第9の実施形態である光ディスクシステムの構成を示すブロック図であり、この光ディスクシステムは、光ディスク3100に著作権保護を必要とするコンテンツを記録及び再生する情報処理システムである。当該光ディスクシステムは、エンコード装置3101と、光ディスク装置3102と、デコード装置3103と、パーソナルコンピュータ3104とを備えて構成される。

**【0229】**

エンコード装置3101は、コンテンツのデータを格納するコンテンツメモリ3131と、上記コンテンツのデータをMPEGフォーマットの形式で符号化する符号化回路3132と、暗号鍵を格納する暗号鍵メモリ3133と、符号化されたコンテンツのデータを暗号鍵を用いて暗号化するとともに復号鍵を生成して復号鍵メモリ3111に格納する暗号回路3134と、復号鍵を格納する復号鍵メモリ3111と、復号鍵をバス暗号化するバス暗号回路3112と、パーソナルコンピュータ3104のインターフェース3122にPCIバス3151を介して接続され暗号化されたコンテンツのデータや復号鍵を送信するインターフェース3124とを備える。また、光ディスク装置3102は、複数の復号鍵を格納する復号鍵テーブルメモリ3113と、バス暗号及び復号回路3114と、光ディスク3100に対してデータを記録するとともに光ディスク3100からデータを読み出して再生する記録再生回路3119と、パーソナルコンピュータ3104のインターフェース3121とSCSIバス3152を介して接続されデータや信号の送信及び受信並びに信号変換、プロトコル変換などの処理を実行するインターフェース3120とを備える。なお、SCSIバス3152はATAPIバスであってもよい。ここで、バス暗号化及びバス復号化とはそれぞれ、PCIバス3151やSCSIバス3152上で暗号鍵や復号鍵を暗号化して送信し受信するために用いる暗号化処理、及び復号化処理をいう。

**【0230】**

さらに、パーソナルコンピュータ3104は、その動作を制御する制御部3130と、複数のバス暗号化復号鍵を格納するバス暗号化復号鍵テーブルメモリ3115と、上記複数のバス暗号化復号鍵に対応する複数の復号鍵ステータス（復号鍵の記録状態を示し、具体的には、未使用、領域予約、鍵記録済み、予約済みなどを示す。）のデータを格納する復号鍵状態テーブルメモリ3116と、光ディスク装置3102のインターフェース3120とSCSIバス3152を介して接続されデータや信号の送信及び受信並びに信号変換

、プロトコル変換などの処理を実行するインターフェース 3121 と、デコード装置 3103 のインターフェース 3123 及びエンコード装置 3101 のインターフェース 3124 と PCI バス 3151 を介して接続されデータや信号の送信及び受信並びに信号変換、プロトコル変換などの処理を実行するインターフェース 3122 とを備える。またさらに、デコード装置 3103 は、パーソナルコンピュータ 3104 のインターフェース 3122 と接続されデータや信号の送信及び受信並びに信号変換、プロトコル変換などの処理を実行するインターフェース 3123 と、インターフェース 3123 によって受信された暗号化復号鍵をバス復号化するバス復号回路 3117 と、復号鍵を格納する復号鍵メモリ 3118 と、インターフェース 3123 によって受信された暗号化コンテンツのデータを復号鍵メモリ 3118 の復号鍵を用いて復号するとともに、MPEG フォーマットの復号化処理を行って画像信号や音声信号を生成してディスプレイ装置 3105 に出力する復号化回路 3141 とを備える。  
10

#### 【0231】

この光ディスクシステムのエンコード装置 3101 においては、符号化回路 3132 は、コンテンツメモリ 3131 に格納され又は入力される AV データなどのコンテンツのデータを MPEG のフォーマットの形式で符号化し、暗号回路 3134 は、パーソナルコンピュータ 3104 上でのコンテンツの不正利用を避けるために生成された暗号鍵メモリ 3133 内の暗号鍵を用いて上記符号化されたコンテンツのデータを暗号化し、暗号化されたコンテンツのデータをインターフェース 3124 及びパーソナルコンピュータ 3104 を介して光ディスク装置 3102 に送信する。ここで、暗号化されたコンテンツのデータは、エンコード装置 3101 のインターフェース 3124 から PCI バス 3151 と、パーソナルコンピュータ 3104 のインターフェース 3122 及びインターフェース 3121 と、光ディスク装置 3102 のインターフェース 3120 を介して記録再生回路 3119 に送信される。そして、暗号化されたコンテンツのデータは、光ディスク装置 3102 の記録再生回路 3119 により光ディスク 3100 に記録される。また、光ディスク装置 3102 の記録再生回路 3119 は、光ディスク 3100 に記録されている暗号化コンテンツのデータを再生して、再生された暗号化コンテンツのデータを、インターフェース 3120 と、パーソナルコンピュータ 3104 のインターフェース 3121 及びインターフェース 3122 と、デコード装置 3103 のインターフェース 3123 を介して復号化回路 3141 に送信する。デコード装置 3103 の復号化回路 3141 は、暗号化コンテンツのデータに対する暗号を復号化しあつ MPEG フォーマットの復号化処理を行い、復号化されたコンテンツの画像信号や音声信号をそれぞれディスプレイ装置 3105 やスピーカ装置（図示せず。）に出力する。  
20  
30

#### 【0232】

エンコード装置 3101 の暗号回路 3134 は、MPEG フォーマットの形式で符号化されたコンテンツのデータに対して、暗号鍵メモリ 3133 内の暗号鍵を用いて暗号化を行うと同時に、再生時に必要な復号鍵を生成して復号鍵メモリ 3111 に格納する。光ディスク 3100 には、符号化されたコンテンツのデータと復号鍵を記録する必要があるが、パーソナルコンピュータ 3104 上で復号鍵を平文のまま取り扱う場合には、復号鍵を光ディスク 3100 から読み出すことにより、暗号化されたコンテンツのデータの解読が容易になってしまう可能性がある。これを避けるために、エンコード装置 3101 と光ディスク装置 3102 の間で、相互認証を行うとともに相互に共有したバス鍵を用いてバス暗号を行う。  
40

#### 【0233】

すなわち、具体的には、復号鍵メモリ 3111 内の復号鍵はエンコード装置 3101 のバス暗号回路 3112 によって暗号化が施された後、その暗号化復号鍵は、インターフェース 3124 、 PCI バス 3151 及びインターフェース 3122 を介してパーソナルコンピュータ 3104 のバス暗号化復号鍵テーブルメモリ 3115 に格納される。一方、光ディスク装置 3102 のバス暗号及び復号回路 3114 においては、光ディスク 3100 から記録再生回路 3119 により再生された、暗号化復号鍵の復号化が行われた後、復号化

された復号鍵は復号鍵テーブルメモリ 3113 に格納される。また、バス暗号及び復号回路 3114 は、例えば更新されたバス暗号化された復号鍵を、バス暗号化復号鍵テーブルメモリ 3115 からインターフェース 3121、SCSI バス 3152 及びインターフェース 3120 を介して受信してバス復号化して復号鍵テーブルメモリ 3113 に格納した後、記録再生回路 3119 を介して光ディスク 3100 に記録する。

#### 【0234】

また、復号鍵状態テーブルは記録再生回路 3119 により光ディスク 3100 から再生された後、インターフェース 3120、SCSI バス 3152 及びインターフェース 3121 を介して復号鍵状態テーブルメモリ 3116 に転送されて格納される。さらに、パーソナルコンピュータ 3104 で更新された復号鍵状態テーブルは、復号鍵状態テーブルメモリ 3116 から読み出されて、インターフェース 3121、SCSI バス 3152 及びインターフェース 3120 を介して記録再生回路 3119 に転送された後、記録再生回路 3119 は受信した復号鍵状態テーブルを光ディスク 3100 に記録する。従って、中間に位置するパーソナルコンピュータ 3104 上では、複数のバス暗号化復号鍵を格納するバス暗号化復号鍵テーブル 3115 と復号鍵状態テーブルメモリ 3116 とを用いて、暗号化された復号鍵のみが取り扱われることになり、一層の安全性が確保されることになる。

#### 【0235】

光ディスク装置 3102 とデコード装置 3103 の間でも同様に復号鍵のバス暗号を行うことにより、一層の安全性が確保される。すなわち、デコード装置 3103 のバス復号回路 3117 は、パーソナルコンピュータ 3104 からインターフェース 3123 を介して受信した暗号化復号鍵を復号して復号鍵メモリ 3118 に格納する。復号化回路 3141 は、復号鍵メモリ 3118 内の復号鍵を用いて暗号化されたコンテンツのデータを復号する。

#### 【0236】

上述の第 7 の実施形態に示したように、光ディスク 3100 上に暗号化されたコンテンツのデータを復号するための復号鍵をテーブル形式で記録するような場合には、光ディスク装置 3102 上で再生した復号鍵テーブルをバス暗号及び復号回路 3114 によりバス暗号化した後、バス暗号化された復号鍵テーブルのデータをインターフェース 3120 を介してパーソナルコンピュータ 3104 のバス暗号化復号鍵テーブルメモリ 3115 に転送して格納する。コンテンツのデータを記録するときには、パーソナルコンピュータ 3104 が平文で光ディスク 3100 に記録されている復号鍵状態テーブルから復号鍵テーブルの空き領域を検索することにより調べ、エンコード装置 3101 から転送されるバス暗号化された復号鍵を空き領域に割り当てる。このとき、バス暗号として復号鍵単位で完結するような暗号（例えば、復号鍵長単位でのブロック暗号）を用いれば、復号鍵ブロックへの割り当て時に、復号鍵の復号し再暗号する必要がない。

#### 【0237】

なお、光ディスク装置 3100 と、光ディスク装置 3102 と、パーソナルコンピュータ 3104 と間で転送されて格納される復号鍵テーブルや復号鍵状態テーブルはそれぞれ、1 つのかたまりのブロックのデータであるので、ブロックデータということができる。

#### 【0238】

コンテンツの再生時の場合も、光ディスク装置 3102 から再生された復号鍵ブロックから再生しようとしているコンテンツの復号化に必要な復号鍵のみを、バス暗号化復号鍵テーブルメモリ 3115 から検索して抜き出し、パーソナルコンピュータ 3104 及びデコード装置 3103 のバス復号回路 3117 を介して復号鍵メモリ 3118 に転送して格納する。そして、復号化回路 3141 は、光ディスク装置 3102 の記録再生回路 3119 によって光ディスク 3100 から再生された暗号化された AV データを、パーソナルコンピュータ 3104 及びインターフェース 3123 を介して受信して、受信された暗号化された AV データを復号鍵メモリ 3118 内の復号鍵を用いて画像信号や音声信号に復号化して出力する。この場合も、上述のコンテンツの記録時と同様に、バス暗号として復号鍵単位で完結するような暗号（例えば、復号鍵長単位でのブロック暗号）を用いれば、復号

10

20

30

40

50

鍵ブロックからの復号鍵を抜き取る時に、復号鍵の復号し、再暗号する必要がない。さらに、復号鍵のサイズを大きくする場合には、光ディスク装置 3102 の構成を変更すること無く、複数の復号鍵を割り当てるなどの復号鍵領域の拡張がパーソナルコンピュータ 3104 上で容易かつ安全に行うことができる。

**【0239】**

<第10の実施形態>

図37は、本発明に係る第10の実施形態である光ディスク内のユーザデータ領域の構成と、コンテンツを暗号してユーザデータ領域に記録する光ディスク記録装置の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。この第10の実施形態は、第6の実施形態において光ディスク記録装置の構成を追加したことを特徴としており、この構成について詳細に説明する。10

**【0240】**

光ディスク記録装置においては、暗号の結果が一定とならないように暗号の強度を高めるために、入力される暗号鍵を、コンテンツ中の情報である復号鍵変換データを用いて鍵変換器 2119 により、例えば乗算や除算、所定の重み係数を用いた演算などの所定の鍵変換の演算を行ってコンテンツ復号鍵を得た後、当該コンテンツ復号鍵を用いてコンテンツのデータを暗号化する。

**【0241】**

すなわち、コンテンツの記録時には、コンテンツのデータと、コンテンツのデータを暗号化するための暗号鍵が光ディスク記録装置に入力される。ここで、コンテンツのデータは鍵変換器 2119 と暗号器 2120 に入力され、暗号鍵は鍵暗号器 2118 と鍵変換器 2119 に入力される。鍵変換器 2119 は、上記入力された暗号鍵に対して、コンテンツ中の一部の情報である第1と第2の復号鍵変換データ 2115, 2116 を用いて所定の鍵変換の演算を行うことにより、コンテンツ復号鍵を生成して暗号器 2120 に出力する。次いで、暗号器 2120 は、上記入力されるコンテンツのデータを、上記コンテンツ復号鍵を用いて暗号化して暗号化コンテンツを光ディスクのユーザデータ領域 2150 内の AV データ記録セクタ 2152 に記録する。20

**【0242】**

ここで、光ディスク再生装置において用いる復号鍵変換データとしては、セクタ単位でおおむね異なるような AV データ中の情報である第2の復号鍵変換データ 2116 や、制御情報が記録されたセクタ中に含まれるコピー世代管理情報やアナログのマクロビジョン制御フラグなどを含むコピー制御情報である第1の復号鍵変換データ 2115 を利用する。前者の第2の復号鍵変換データを利用することにより、コンテンツのデータを暗号化するためのコンテンツ復号鍵をセクタ毎で、第2の復号鍵変換データの内容に応じて鍵変換器 2113 により復元することが可能となる。また、後者の第1の復号鍵変換データは、その改ざん時にデータの不正利用を容易に検出できるデータであるので、当該第1の復号鍵変換データが改ざんされたときに、コンテンツのデータを復号することができなくなることが容易にできるという効果が得られる。具体的には、AV データの再生制御に用いられる再生制御情報が記録される再生制御記録セクタのデータを第1の復号鍵変換データとして用いて暗号鍵を所定の変換演算により復号鍵に変換し、これを暗号器 2120 においてコンテンツ復号鍵として用いる。さらには、再生制御記録セクタのデータである第1の復号鍵変換データと、暗号化されたコンテンツが記録されるセクタの非暗号化コンテンツの一部である第2の復号鍵変換データとを含む2つの復号鍵変換データを用いて、暗号鍵を所定の変換演算することにより、別のコンテンツ復号鍵を演算し、この別のコンテンツ復号鍵を暗号器 2120 においてコンテンツ復号鍵として用いてもよい。30

**【0243】**

一方、鍵暗号器 2118 は、上記入力される暗号鍵を、光ディスク再生装置と同様に入力されるディスク鍵を用いて暗号化することにより、暗号化復号鍵を生成する。この暗号化復号鍵のサイズに比較して、セクタヘッダ領域中の復号鍵領域 2106, 2109 が小さいため、データ分割器 2121 は暗号化復号鍵を複数の分割復号鍵に分割した後、各分割40

復号鍵を異なる復号鍵領域 2106, 2109 に記録する。図 37 の例では、暗号化復号鍵は 2 つの暗号化分割復号鍵に分割され、それぞれ連続する 2 つのセクタの復号鍵領域 2106, 2109 に記録される。ここでは、鍵暗号器 2118 により暗号鍵である復号鍵に対して暗号化を施しているので、暗号鍵に対する暗号の強度を高めることができる。

#### 【0244】

コンテンツの再生時には、鍵変換器 2113 は、上述の第 1 の復号鍵変換データ 2115 と第 2 の復号鍵変換データ 2116 の情報を用いて、鍵復号器 2112 からの復号鍵を所定の鍵変換の演算を行うことにより、コンテンツ復号鍵を生成して復号器 2114 に出力する。次いで、復号器 2114 は、このコンテンツ復号鍵を用いて、暗号化コンテンツのデータを復号することにより、復号化コンテンツを得る。ここで、鍵変換器 2113 は、第 1 の復号鍵変換データ 2115 のみの情報を用いて、鍵復号器 2112 からの復号鍵を所定の鍵変換の演算を行ってもよい。

10

#### 【0245】

##### < 第 11 の実施形態 >

図 38 は、本発明に係る第 11 の実施形態である光ディスク内のユーザデータ領域の構成と、コンテンツを暗号してユーザデータ領域に記録する光ディスク記録装置の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。この第 11 の実施形態は、第 7 の実施形態において光ディスク記録装置の構成を追加したことを特徴としており、この構成について詳細に説明する。

#### 【0246】

20

図 38において、光ディスク記録装置は、図 37 の第 10 の実施形態と同様に、所定のディスク鍵を用いて暗号鍵の暗号化を行う鍵暗号器 2118 と、コンテンツ中の第 1 と第 2 の復号鍵変換データ 2115, 2116 を用いて暗号鍵に対して所定の鍵変換の演算を行ってコンテンツ復号鍵を演算する鍵変換器 2119 と、上記コンテンツ復号鍵を用いてコンテンツを暗号化する暗号器 2120 を備えて構成される。ここで、鍵暗号器 2118 から出力される復号鍵はリードイン領域 2401 内のメインデータ領域 2102 に記録される。一方、光ディスク再生装置は、図 29 の第 7 の実施形態と同様に、鍵復号器 2112 と、鍵変換器 2113 と、復号器 2114 とを備えて構成される。ここで、リードイン領域 2401 内のメインデータ領域 2102 に記録された復号鍵が読み出されて鍵復号器 2112 に入力され、鍵復号器 2112 は、所定のディスク鍵を用いて復号鍵を復号して鍵変換器 2113 に出力する。また、鍵変換器 2113 は、第 1 と第 2 の復号鍵変換データ 2115, 2116 を用いて、鍵復号器 2112 からの復号鍵に対して所定の鍵変換の演算を行ってコンテンツ復号鍵を演算して復号器 2114 に出力する。

30

#### 【0247】

##### < 第 6 乃至第 9 の実施形態の効果 >

以上詳述したように、本実施形態に係る記録型光ディスクは、復号鍵をセクタヘッダ領域に配置された所定サイズの復号鍵領域に分割して記録し、あるいは可変長の復号鍵をセクタヘッダ領域に配置された鍵インデックス領域で示された復号鍵領域に記録することによって、セクタヘッダ領域に予め規定されたサイズの復号鍵領域にとらわれることなく、自由な長さの復号鍵を利用できる記録型光ディスクを提供できる。これにより、記録するコンテンツに対する著作権保護レベルに応じて、任意の鍵長を用いた暗号を利用可能とすることができる。

40

#### 【0248】

##### < 好ましい変形例 >

以上の実施形態において、上記ディスク識別情報は、好ましくは、書き換えることができないプリピットにより構成され、上記ディスク識別情報には、好ましくは、ディスクが使用される地域を表す地域識別子を有する。また、上記ディスク識別情報には、好ましくは、光ディスク上で記録及び再生可能なコンテンツの種類を示すデータカテゴリ識別子を有する。さらに、上記ディスク識別情報は、好ましくは、秘密鍵を用いて暗号化されてディスク識別情報領域に製造時に記録される。またさらに、上記ディスク識別情報は、好まし

50

くは、データ記録再生領域に記録可能なデータの種別、又はデータ記録再生領域から再生可能なデータの種別を表すデータを含む。

#### 【0249】

以上の実施形態において、好ましくは、コンテンツのデータが記録されるセクタ領域と、デスクランブルキーとの対応関係を管理するデスクランブル領域管理テーブルを有する。また、キー管理情報領域は、好ましくは、ディスク識別情報を鍵として暗号化されたデスクランブルキーを記録するデスクランブルキー領域と、デスクランブルキーの記録状態を表すデスクランブルキーステータス領域を有するキー情報領域と、ディスク上に記録されたコンテンツ再生時に使用するキー情報を記録するコンテンツ情報領域と、コンテンツを再生するために必要なデスクランブルキーを参照するためのポインタを記録したキーインデックス領域とを含む。さらに、コンテンツのデータが記録されるセクタには、好ましくは、上記コンテンツのデータとともに、デスクランブルキーが記録される領域を示すポイントを記録する。10

#### 【0250】

以上の実施形態において、光ディスク記録再生装置のディスク識別情報の再生回路は、好ましくは、秘密鍵を用いて暗号化されたディスク識別情報を解読する回路を備える。また、光ディスク記録再生装置において、ディスク識別情報を鍵として暗号化されるデータは、好ましくは、画像データや音楽データなどのコンテンツのデータである。さらに、ディスク識別情報は、好ましくは、データ記録再生領域に記録可能なデータの種別を表し、ディスク識別情報の再生回路は、上記データの種別により記録可能なコンテンツのデータであるか否かを判断する。またさらに、ディスク識別情報を鍵として用いて復号されるデータは、好ましくは、画像データや音楽データなどのコンテンツのデータである。また、ディスク識別情報は、好ましくは、データ記録再生領域から再生可能なデータの種別を表し、ディスク識別情報の再生回路は、上記データの種別により再生可能なコンテンツのデータであるか否かを判断する。20

#### 【0251】

以上の実施形態において、コンテンツの記録回路は、好ましくは、暗号化された画像データや音楽データなどのコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くデスクランブルキーを同一のセクタに記録する。また、コンテンツの再生回路は、好ましくは、暗号化された画像データや音楽データなどのコンテンツのデータと、上記コンテンツのデータに施された暗号を解くデスクランブルキーを同一のセクタから再生する。30

#### 【0252】

以上の実施形態において、キー領域の割当回路又は方法は、好ましくは、デスクランブルキーの記録状態を表すデスクランブルキーステータス領域に領域予約済みフラグを配置し、コンテンツのデータの再生時に使用するキーに関する情報を記録し、コンテンツのデータに対して割り当てたデスクランブルキーの記録領域を表すキーインデックスを記録する。また、デスクランブルキーの配置回路又は方法は、好ましくは、コンテンツ情報領域からコンテンツで使用されるデスクランブルキー領域のインデックスを再生し、記録するデスクランブルキーに対応するキーインデックスに示されるデスクランブルキー領域にデスクランブルキーを配置し、記録するデスクランブルキーに対応するキーインデックスに示されるデスクランブルキーステータス領域に記録済みフラグを配置する。40

#### 【0253】

以上の実施形態において、光ディスク再生装置は、好ましくは、ディスク識別情報を再生し、コンテンツが再生可能であるか否かを調べ、キー管理情報を再生し、画像データや音楽データなどのコンテンツのデータが記録されたセクタを再生し、再生されたセクタからデスクランブルキーを取得する。さらに、好ましくは、再生したコンテンツのデータをデスクランブルキーによりデスクランブルし出力する。

#### 【0254】

以上の実施形態において、コンテンツのデータを記録する方法は、好ましくは、第1のディスク情報が記録されている第1の情報領域と、個々のディスクを識別するための第2の50

ディスク情報が記録されている第2の情報領域と、光ビームを照射することにより情報の記録が可能なユーザデータ領域とを有する光ディスクの上記ユーザデータ領域にコンテンツを記録する際に、少なくとも上記第2のディスク情報を用いた演算により復号して再生することができるよう、暗号化して記録する。ここで、好ましくは、ユーザデータ領域内に、暗号化されて記録されたデータを解読するための鍵情報を記録する鍵情報記録領域を有する。

#### 【0255】

以上の実施形態において、コンテンツのデータを記録する方法は、好ましくは、第1のディスク情報が記録されている第1の情報領域と、個々のディスクを識別するための第2のディスク情報が記録されている第2の情報領域と、光ビームを照射することにより情報の記録が可能なユーザデータ領域と、上記ユーザデータ領域内に、暗号化されて記録されたコンテンツを解読するための鍵情報を記録する鍵情報記録領域とを有する光ディスクの、上記ユーザデータ領域にコンテンツを記録する際に、少なくとも上記第2のディスク情報と、上記鍵情報を用いた演算により復号して再生することができるよう、暗号化して記録する。10

#### 【0256】

以上の実施形態において、連続する複数のセクタに、分割された複数の分割復号鍵を記録する復号鍵領域を有する光ディスクのセクタにおいて、好ましくは、AVデータを含むデータのサイズが(メインデータサイズ) × (復号鍵の分割数)に満たないメインデータ領域に、ダミーデータを記録する。また、ECCブロックにおいて、好ましくは、連続する複数のセクタに分割された分割復号鍵を記録した復号鍵領域を有するセクタが、(ECCブロック単位) / (復号鍵の分割数)回だけ記録され、AVデータを含むデータのサイズが(メインデータサイズ) × (ECCブロック単位)に満たないメインデータ領域に、ダミーデータを記録する。20

#### 【0257】

以上の実施形態において、AVデータを含むデータに施された暗号を復号するための復号鍵は、好ましくは、所定のサイズを有する複数の分割復号鍵に分割され、分割された複数の分割復号鍵は、復号鍵テーブルの連続する複数の復号鍵領域に記録される。また、上記復号鍵テーブルは、好ましくは、書き換え可能リードイン領域内のメインデータ領域に記録される。さらに、復号鍵テーブルの記録状態を表す情報は、好ましくは、復号鍵テーブルの各復号鍵領域に固定値として記録される。またさらに、復号鍵テーブルは、光ディスクの内周と外周に配置された異なる上記ECCブロックに複数回だけ記録される。30

#### 【0258】

以上の実施形態において、データ暗号化装置であるエンコード装置3101と、光ディスク記録再生装置である光ディスク装置3102は、好ましくは、相互認証方式によりバス鍵の共有を行う。また、データ復号化装置であるデコード装置3103と光ディスク記録再生装置である光ディスク装置3102は、好ましくは、相互認証方式によりバス鍵の共有を行う。

#### 【0259】

以上の実施形態においては、RAM型を含む書き換え型又は追記型の光ディスクであるデータを記録することができる記録型光ディスクについて説明しているが、本発明はこれに限らず、予め記録されたデータを読み出して再生することができるが新たに記録することができない再生専用型光ディスクに適用できる。再生専用型光ディスクの場合においては、データ記録再生領域をデータを読み出して再生するデータ再生領域と置き換え、コンテンツのデータやその他の種々の制御情報のデータは製造時に予め記録される。ここで、記録型光ディスクは、CD-R、CD-RW、MO、MD、DVD-RAMなどを含む。再生専用型光ディスクは、音楽CD、CD-ROM、DVD-ROMなどを含む。40

#### 【0260】

##### 【発明の効果】

以上詳述したように、本発明に係る光ディスクによれば、ユーザデータ領域への記録動作50

や再生動作を光ディスク毎に行うディスク識別情報が書き換え不可能な再生専用領域に記録されることにより、利用者による光ディスク上へのコンテンツの記録動作や再生動作を光ディスクの製造時に記録する情報を用いて制御することができる。

#### 【0261】

また、本発明に係る光ディスクによれば、書き換えが不可能な再生専用のディスク識別情報を鍵として暗号化されたデータが光ディスク上のユーザデータ領域に記録することにより、利用者によるユーザデータ領域の他の記録型光ディスクにコピーしたとしても、ディスク識別情報をコピーすることができず、データの正しい復号並びに再生が不可能とすることができる。

#### 【0262】

さらに、本発明に係る光ディスクによれば、暗号化されたデータと暗号を解くデスクランブルキーとが異なるセクタ領域に記録されることにより、映画や音楽などの著作権保護が必要なデータの取得と暗号を解くためのデスクランブルキーの取得を独立に行うことが可能となる。さらに、ディスク識別情報を鍵としてデスクランブルキーを暗号化して記録することにより、利用者によるユーザデータ領域の他の記録型光ディスクにコピーしたとしても、ディスク識別情報をコピーすることができず、データの正しい復号並びに再生が不可能とし、コピー先の光ディスクのディスク識別情報を鍵として暗号化したデスクランブルキーを取得し記録することで、データの正しい復号並びに再生を可能とすることができます。

#### 【0263】

また、本発明に係る光ディスクによれば、第1のディスク情報が記録されている第1の情報領域と、個々のディスクを識別するための第2のディスク情報が記録されている第2の情報領域と、光ビームを照射することにより情報の記録が可能なユーザデータ領域を有する。従って、従来技術の光ディスクに、上記光ディスクを識別する情報を付加することにより、光ディスクの管理を容易に実現することができる。ここで、上記第2の情報領域は、好ましくは、上記第1の情報領域内に記録されているものであり、上記第1の情報領域を再生する光ピックアップによって再生することができる。また、上記第2の情報領域は、上記第1の情報領域内の記録膜を、半径方向に長い形状でかつ複数個のトリミング領域が形成されるように、部分的に除去することにより記録されているものであり、容易に上記第2のディスク情報が改ざんされることを防止することができる。

#### 【0264】

さらに、本発明に係る光ディスクによれば、復号鍵をセクタヘッダ領域に配置された所定サイズの復号鍵領域に分割して記録し、あるいは可変長の復号鍵をセクタヘッダ領域に配置された鍵インデックス領域で示された復号鍵領域に記録することによって、セクタヘッダ領域に予め規定されたサイズの復号鍵領域にとらわれることなく、自由な長さの復号鍵を利用できる記録型光ディスクを提供できる。これにより、記録するコンテンツに対する著作権保護レベルに応じて、任意の鍵長を用いた暗号を利用可能とすることができる。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明に係る第1の実施形態である記録型光ディスク100のデータ記録領域を示す平面図である。

【図2】 (a)は図1の光ディスク100のB C A 1 0 6を形成するときの装置構成を示すブロック図及び縦断面図であり、(b)は図1の光ディスク100のB C A 1 0 6を形成した後の光ディスク100の縦断面図及びその水平方向に対する反射光の強度を示すグラフである。

【図3】 図1のB C A 1 0 6の記録フォーマットを示す図である。

【図4】 図1のユーザデータ領域102内のセクタデータ401のセクタ構造を示す図である。

【図5】 図1のキー管理情報領域107の構成を示す図である。

【図6】 (a)は第1の実施形態の変形例に係る、図1のセクタデータ401にデスクランブルキー及びAVデータを記録する記録方法を示すブロック図であり、(b)は第1

10

20

30

40

50

の実施形態に係る、図1のセクタデータ401にデスクランブルキーへのキーインデックス及びAVデータを記録する記録方法を示すブロック図である。

【図7】 本発明に係る第2の実施形態である光ディスク記録再生装置の構成を示すブロック図である。

【図8】 図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるAVデータの記録処理を示すフローチャートである。

【図9】 図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるキー管理情報領域の割り当て処理を示すフローチャートである。

【図10】 図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるデスクランブルキーの記録処理を示すフローチャートである。 10

【図11】 図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるAVデータの再生処理を示すフローチャートである。

【図12】 図7の光ディスク記録再生装置の制御CPU710によって実行されるデスクランブルキーの取得処理を示すフローチャートである。

【図13】 第1の実施形態の変形例に係る、暗号化デスクランブルキーから正規のデスクランブルキーであるか否かを判定するための方法を示すブロック図である。

【図14】 第1の実施形態の変形例に係る、デスクランブル領域管理テーブルの構成を示す図である。

【図15】 (a)は第1の実施形態においてコンテンツの記録時に地域識別子を記録する場合に、同一の地域内で、並びに異なる地域で、コンテンツのコピーや再生が可能であるか否かを示す図であり、(b)は第1の実施形態において地域識別子が光ディスクの出荷時に予め記録されている場合に、同一の地域内で、並びに異なる地域で、コンテンツのコピーや再生が可能であるか否かを示す図である。 20

【図16】 本発明に係る第3の実施形態である光ディスク1101のデータ記録領域を示す平面図である。

【図17】 第3の実施形態に係るBCA再生回路1401における再生信号1201及び再生2値化信号1207の信号波形を示す波形図である。

【図18】 第3の実施形態に係るBCA再生回路1401の構成を示すブロック図である。

【図19】 第3の実施形態に係る光ディスク記録再生システムの構成を示すブロック図である。 30

【図20】 本発明に係る第4の実施形態である光ディスク記録再生システムの構成を示すブロック図である。

【図21】 本発明に係る第5の実施形態である光ディスク1601のデータ記録領域を示す平面図である。

【図22】 第5の実施形態に係る光ディスク記録再生システムの構成を示すブロック図である。

【図23】 第5の実施形態に係るID付与テーブルの構成を示す表である。

【図24】 第3の実施形態の変形例に係る光ディスク1101aのデータ記録領域を示す平面図である。 40

【図25】 第5の実施形態の変形例に係る光ディスク1601aのデータ記録領域を示す平面図である。

【図26】 本発明に係る第6の実施形態である光ディスク内のユーザデータ領域の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。

【図27】 第6の実施形態に係る光ディスクにおいて、ユーザデータ領域への著作権制御情報と復号鍵の配置と、メインデータ領域への暗号化コンテンツの配置を示すブロック図である。

【図28】 第6の実施形態に係る光ディスクにおいて、エラー訂正の単位が複数のセクタにまたがる場合の配置を示すブロック図である。 50

【図29】 本発明に係る第7の実施形態である光ディスク内のリードイン領域2401とユーザデータ領域2402の構成と、リードイン領域2401とユーザデータ領域2402のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。

【図30】 (a)は第7の実施形態に係る光ディスク内のリードイン領域のメインデータ領域において、復号鍵の初期値で未記録状態を表示する場合のデータ構成を示すブロック図であり、(b)は第7の実施形態に係る光ディスク内のリードイン領域のメインデータ領域において、復号鍵状態テーブルで記録状態を表示する場合のデータ構成を示すブロック図である。

【図31】 第7の実施形態に係る光ディスクにおいて復号鍵の配置を示すブロック図である。 10

【図32】 本発明に係る第8の実施形態である光ディスクのデータをファイル管理システムにより管理するときのデータ構成を示すブロック図である。

【図33】 第8の実施形態に係るファイル管理システムによって実行される、著作権保護を必要とするコンテンツの記録処理を示すフローチャートである。

【図34】 第8の実施形態に係るファイル管理システムによって実行される、コンテンツの再生処理を示すフローチャートである。

【図35】 第8の実施形態に係るファイル管理システムによって実行される、コンテンツの削除処理を示すフローチャートである。

【図36】 本発明に係る第9の実施形態である光ディスクシステムの構成を示すブロック図である。 20

【図37】 本発明に係る第10の実施形態である光ディスク内のユーザデータ領域の構成と、コンテンツを暗号してユーザデータ領域に記録する光ディスク記録装置の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。

【図38】 本発明に係る第11の実施形態である光ディスク内のユーザデータ領域の構成と、コンテンツを暗号してユーザデータ領域に記録する光ディスク記録装置の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。 30

【図39】 従来技術のDVD-ROMのユーザデータ領域の構成と、ユーザデータ領域のデータから暗号化コンテンツを復号する光ディスク再生装置の構成を示すブロック図である。

#### 【符号の説明】

- 100...光ディスク、
- 101...リードイン領域、
- 102...ユーザデータ領域、
- 103...リードアウト領域、
- 104...再生専用領域、
- 105...記録再生領域、
- 106...バーストカッティング領域(BCA)、
- 107...キー管理情報領域、

- 201...基板、
- 202...記録層、
- 203...反射層、
- 204...接着層、
- 205...反射層、
- 206...記録層、
- 207...基板、
- 211...高パワーレーザ光源、
- 212...フォーカスレンズ、

10

20

30

40

50

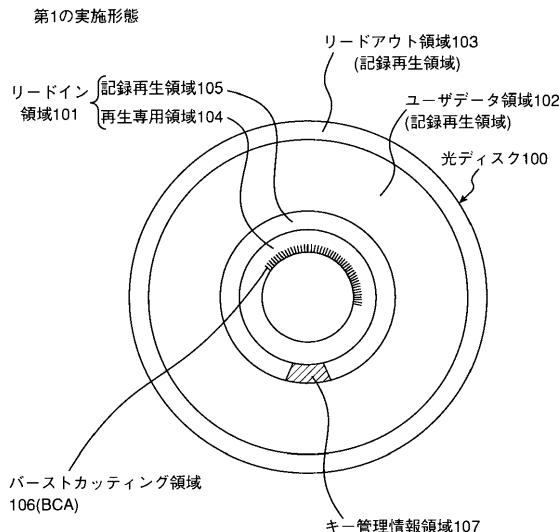
3 0 1 ... 同期コード、	
3 0 2 ... 誤り検出コード、	
3 0 3 ... 誤り訂正コード、	
3 0 4 ... B C A データ、	
3 0 5 ... ディスク識別情報、	
4 0 1 ... セクタデータ、	
4 0 2 ... ヘッダ、	
4 0 3 ... メインデータ、	
4 0 4 ... エラー検出コード、	
4 0 5 ... データ ID、	10
4 0 6 ... ID エラー検出コード、	
4 0 7 ... スクランブル制御情報、	
4 0 8 , 4 0 8 a ... キー情報、	
5 0 1 ... キー情報領域、	
5 0 2 ... コンテンツ情報領域、	
5 0 3 ... キーインデックスリスト領域、	
5 0 4 ... 記録済みキー数、	
5 0 5 ... デスクランブルキー領域、	
5 0 6 ... キーステータス領域、	
5 0 7 ... コンテンツ数、	20
5 0 8 ... コンテンツ情報、	
5 0 9 ... キーインデックス、	
7 0 1 ... 記録型光ディスク、	
7 0 2 ... 光学ヘッド、	
7 0 3 ... 記録再生制御回路、	
7 0 4 ... 変復調回路、	
7 0 5 ... 誤り検出及び訂正回路、	
7 0 6 ... バッファメモリ、	
7 0 7 ... デスクランブル回路、	
7 0 8 ... M P E G 復号回路、	30
7 0 9 ... 出力回路、	
7 1 0 ... 制御 C P U、	
7 1 1 ... 通信回路、	
7 1 2 ... データ受信回路、	
8 0 1 ... 暗号化デスクランブルキー、	
8 0 2 ... デスクランブルキー、	
8 0 3 ... 誤り検出コード、	
1 1 0 1 , 1 1 0 1 a ... 光ディスク、	
1 1 0 2 ... コントロールユーザデータ領域、	
1 1 0 3 ... ユーザデータ領域、	40
1 1 0 4 , 1 1 0 4 a ... B C A、	
1 1 0 5 , 1 1 0 5 a ... トリミング領域、	
1 2 0 1 ... 再生信号、	
1 2 0 2 乃至 1 2 0 4 ... トリミング部分、	
1 2 0 5 , 1 2 0 6 ... スライスレベル、	
1 2 0 7 ... 再生 2 値化信号、	
1 3 0 1 ... 光ピックアップ、	
1 3 0 2 ... ブリアンプ、	
1 3 0 3 ... 低域通過フィルタ ( L P F )、	
1 3 0 4 ... 2 値化回路、	50

1 3 0 5 ...復調回路、	
1 3 0 6 ...ディスク I D 信号、	
1 4 0 1 ...B C A 再生回路	
1 4 0 2 ...ディスク I D 信号、	
1 4 0 3 , 1 4 0 4 ...インターフェース、	
1 4 0 5 ...ネットワーク、	
1 4 0 6 ...暗号化部、	
1 4 0 7 ...コンテンツメモリ、	
1 4 0 8 ...暗号化エンコーダ、	
1 4 0 9 ...暗号化コンテンツ、	10
1 4 1 0 ...光ディスク記録再生装置、	
1 4 1 1 ...記録回路、	
1 4 1 2 ...データ再生部、	
1 4 1 3 ...暗号デコーダ、	
1 4 1 4 ...出力信号、	
1 5 0 1 ...C A T V 会社装置、	
1 5 0 2 ...コンテンツメモリ、	
1 5 0 3 ...第1暗号鍵メモリ、	
1 5 0 4 ...第1暗号化エンコーダ、	
1 5 0 5 ...第1暗号化コンテンツ、	20
1 5 0 6 ...C A T V デコーダ、	
1 5 0 7 ...鍵発行センター装置、	
1 5 0 7 a ...制御部、	
1 5 0 8 ...システム I D メモリ、	
1 5 0 9 ...入力されたタイトルコード、	
1 5 1 0 ...時間制限情報メモリ、	
1 5 1 1 ...記録許可コードメモリ、	
1 5 1 2 ...鍵( K )、	
1 5 1 3 ...第1暗号デコーダ、	
1 5 1 4 ...光ディスク記録再生装置、	30
1 5 1 5 ...ディスク I D 信号、	
1 5 1 6 ...第2暗号化エンコーダ、	
1 5 1 7 ...第2暗号化コンテンツ、	
1 5 1 8 ...記録回路、	
1 5 1 9 ...データ再生部、	
1 5 2 0 ...第2暗号デコーダ、	
1 5 2 1 ...B C A 再生回路、	
1 5 2 2 ...I C カード、	
1 5 2 3 ...会社識別信号メモリ、	
1 5 2 4 ...I C カード、	40
1 5 2 5 ...出力信号、	
1 5 2 6 ...会社識別信号メモリ、	
1 5 2 7 ...クロック回路、	
1 5 3 0 ...テレビジョン装置、	
1 6 0 1 , 1 6 0 1 a ...光ディスク、	
1 6 0 2 ...コントロールユーザデータ領域、	
1 6 0 3 ...ユーザデータ領域、	
1 6 0 4 , 1 6 0 4 a ...B C A 、	
1 6 0 5 ...鍵情報記録領域、	
1 6 0 6 , 1 6 0 6 a ...トリミング領域、	50

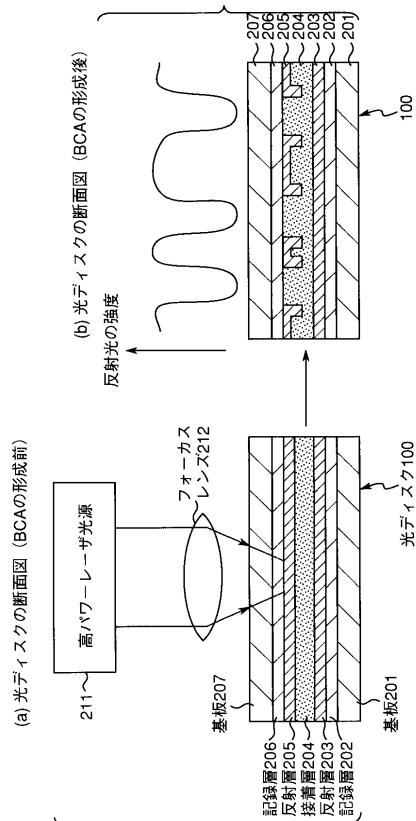
1 7 0 1 ... C A T V 会社装置、	
1 7 0 2 ... コンテンツメモリ、	
1 7 0 3 ... 第 1 暗号鍵、	
1 7 0 4 ... 第 1 暗号化エンコーダ、	
1 7 0 5 ... 鍵 (K)、	
1 7 0 6 ... C A T V デコーダ、	
1 7 0 7 ... 鍵発行センター装置、	
1 7 0 7 a ... 制御部、	
1 7 0 8 ... システム I D メモリ、	10
1 7 0 9 ... 入力されたタイトルコード、	
1 7 1 0 ... 時間制限情報メモリ、	
1 7 1 2 ... 鍵 (K)、	
1 7 1 3 ... 第 1 暗号化デコーダ、	
1 7 1 4 ... 光ディスク記録再生装置、	
1 7 1 5 ... ディスク I D、	
1 7 1 6 ... 入力されたタイトルコード、	
1 7 1 7 ... 記録回路、	
1 7 1 8 ... 鍵 (DK)、	
1 7 1 9 ... 鍵情報記録回路、	
1 7 2 0 ... B C A 再生回路、	20
1 7 2 1 ... データ再生部、	
1 7 2 2 ... 第 2 暗号デコーダ、	
1 7 2 3 ... 鍵情報再生部、	
1 7 2 4 ... 出力信号、	
1 7 2 5 ... クロック回路、	
1 7 3 0 ... テレビジョン装置、	
2 1 0 1 ... セクタヘッダ領域、	
2 1 0 2 ... メインデータ領域、	
2 1 0 3 ... 誤り検出コード、	
2 1 0 4 ... セクタアドレス、	30
2 1 0 5 ... 著作権制御情報、	
2 1 0 6 ... 復号鍵領域、	
2 1 0 7 ... 非暗号化コンテンツ、	
2 1 0 8 ... 暗号化コンテンツ、	
2 1 0 9 ... 復号鍵領域、	
2 1 1 0 ... 復号鍵変換データ、	
2 1 1 1 ... データ連結器、	
2 1 1 2 ... 鍵復号器、	
2 1 1 3 ... 鍵変換器、	
2 1 1 4 ... 復号器、	40
2 1 1 5 ... 第 1 の復号鍵変換データ、	
2 1 1 6 ... 第 2 の復号鍵変換データ、	
2 1 1 7 ... 非暗号化制御情報、	
2 1 1 8 ... 鍵暗号器、	
2 1 1 9 ... 鍵変換器、	
2 1 2 0 ... 暗号器、	
2 1 2 1 ... データ分割器、	
2 1 5 0 ... ユーザデータ領域、	
2 1 5 1 ... 制御情報記録セクタ、	
2 1 5 2 ... A V データ記録セクタ、	50

2 2 0 1 ... 第 1 の復号鍵領域、  
 2 2 0 2 ... 第 2 の復号鍵領域、  
 2 2 0 3 ... 補完データ、  
 2 2 0 4 ... 暗号化コンテンツ、  
 2 4 0 1 ... リードイン領域、  
 2 4 0 2 ... ユーザデータ領域、  
 2 4 0 3 ... 鍵インデックス領域、  
 2 4 0 4 ... 復号鍵テーブル、  
 2 4 5 1 ... 制御情報記録セクタ、  
 2 4 5 2 ... A V データ記録セクタ、  
 2 5 0 1 ... 未記録状態データ、  
 2 5 0 2 ... 復号鍵状態テーブル、  
 2 5 0 3 ... 記録状態データ、  
 2 6 0 1 ... リードイン領域、  
 2 6 0 2 ... ユーザデータ領域、  
 2 6 0 3 ... リードアウト領域、  
 2 7 0 1 ... ファイルエントリ(1)、  
 2 7 0 2 ... ファイルエントリ(2)、  
 2 7 0 3 ... ファイル(1)、  
 2 7 0 4 ... ファイル(2)、  
 2 7 0 5 ... ファイル(1)のエクステント(1)、  
 2 7 0 6 ... ファイル(2)のエクステント(1)、  
 2 7 0 7 ... 復号鍵テーブル、  
 2 7 0 8 ... 鍵インデックス領域、  
 2 7 5 1 ... ファイル管理情報領域、  
 3 1 0 1 ... エンコード装置、  
 3 1 0 2 ... 光ディスク装置、  
 3 1 0 3 ... デコード装置、  
 3 1 0 4 ... パーソナルコンピュータ、  
 3 1 1 1 ... 復号鍵メモリ、  
 3 1 1 2 ... バス暗号回路、  
 3 1 1 3 ... 復号鍵テーブルメモリ、  
 3 1 1 4 ... バス暗号及び復号回路、  
 3 1 1 5 ... バス暗号化復号鍵テーブルメモリ、  
 3 1 1 6 ... 復号鍵状態テーブルメモリ、  
 3 1 1 7 ... バス復号回路、  
 3 1 1 8 ... 復号鍵メモリ、  
 3 1 1 9 ... 記録再生回路、  
 3 1 2 0 , 3 1 2 1 , 3 1 2 3 , 3 1 2 4 ... インターフェース、  
 3 1 3 0 ... 制御部、  
 3 1 3 1 ... コンテンツメモリ、  
 3 1 3 2 ... 符号化回路、  
 3 1 3 3 ... 暗号鍵メモリ、  
 3 1 3 4 ... 暗号回路、  
 3 1 4 1 ... 復号化回路、  
 3 1 5 1 ... P C I バス、  
 3 1 5 2 ... S C S I バス。

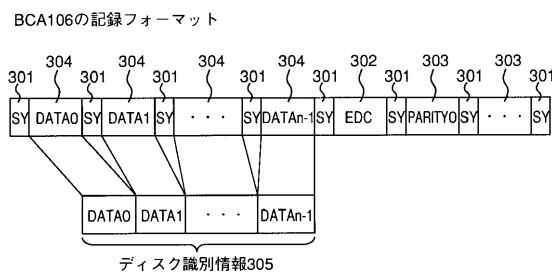
【図1】



【図2】

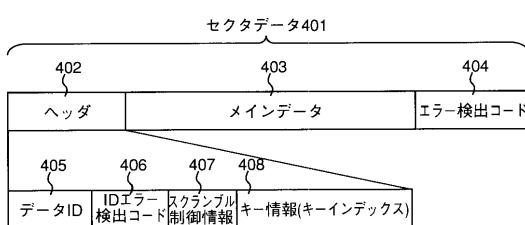


【図3】

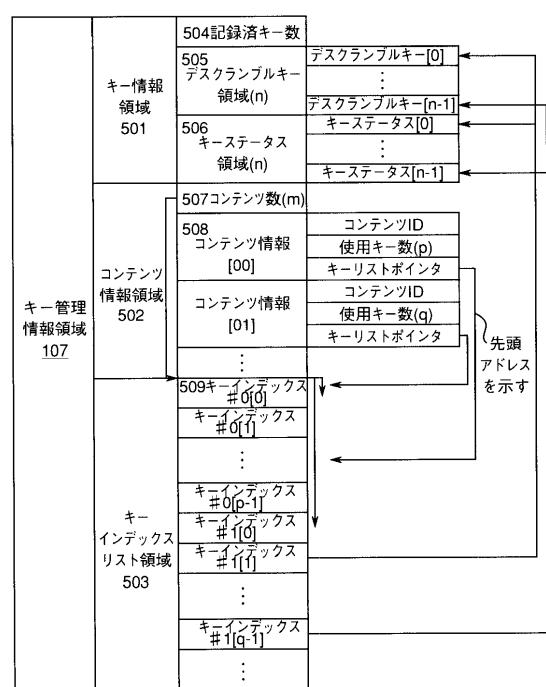


【図4】

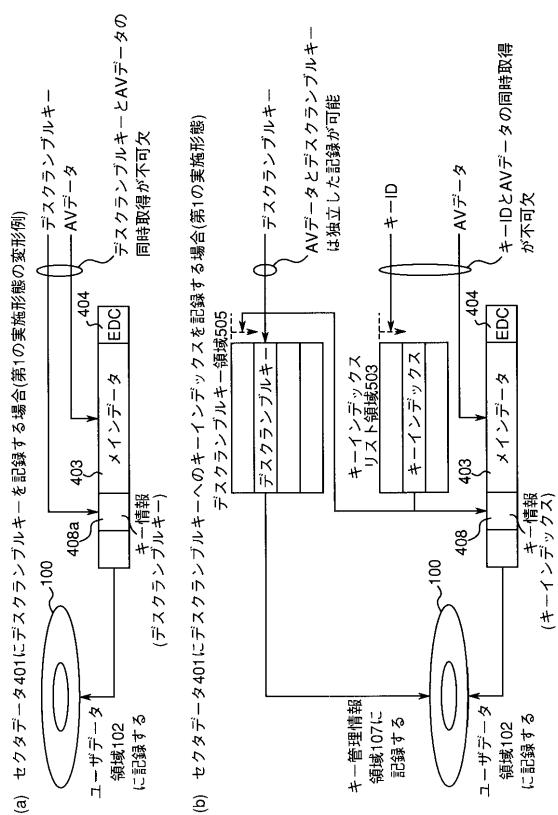
ユーザデータ領域102内のセクタデータ401のセクタ構造



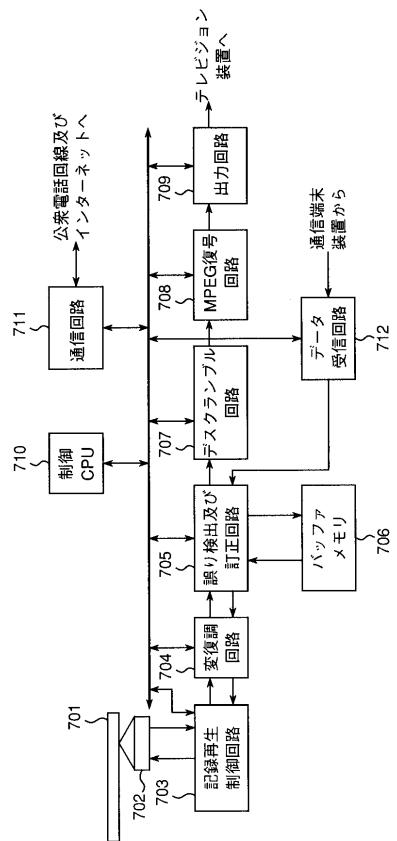
【図5】



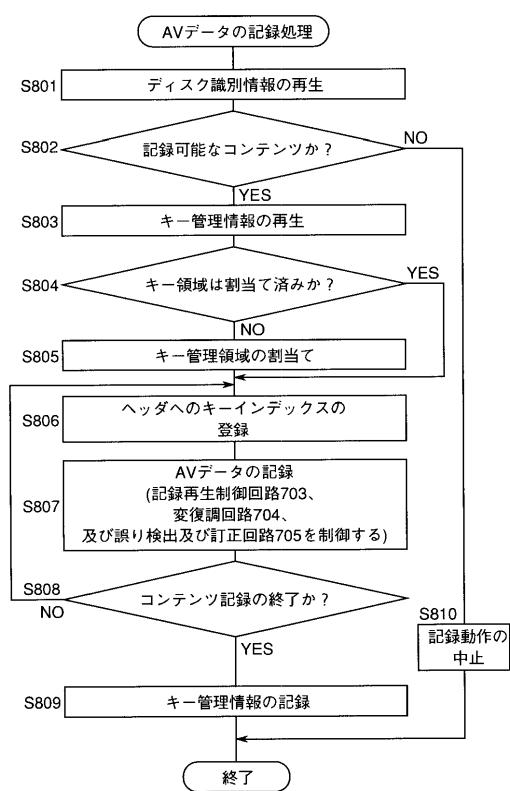
【圖 6】



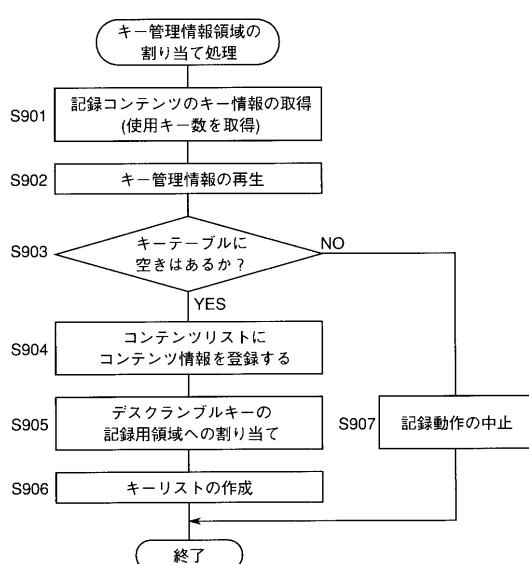
【図7】



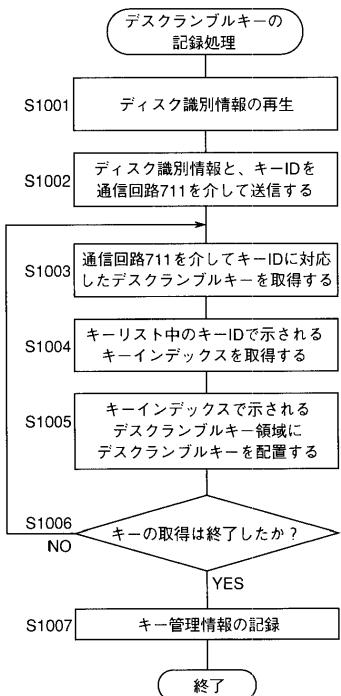
( 8 )



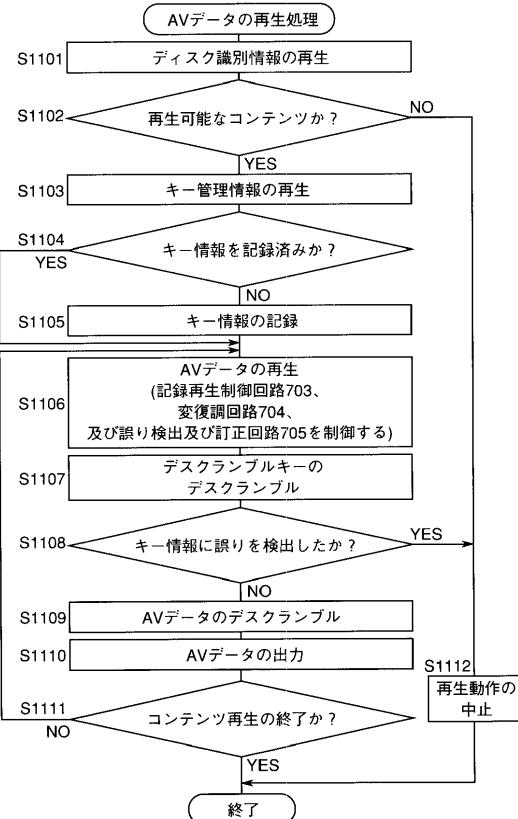
( 9 )



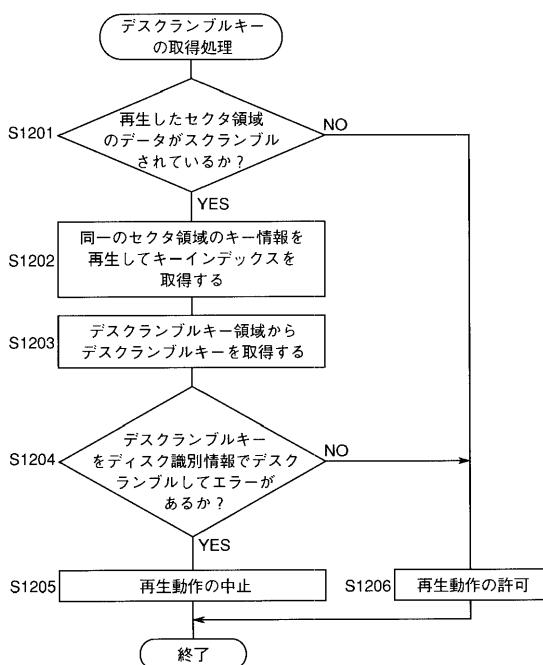
【図10】



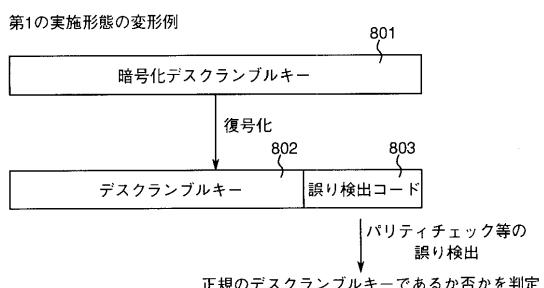
【図11】



【図12】



【図13】

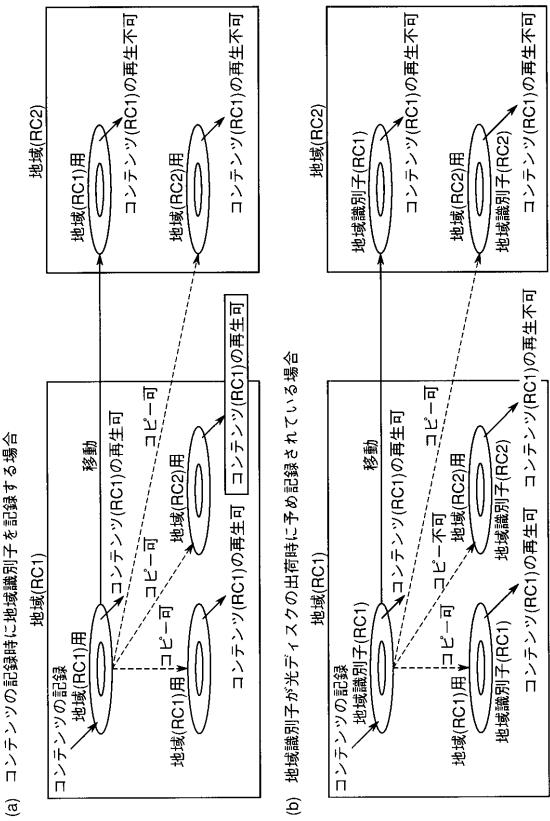


【図14】

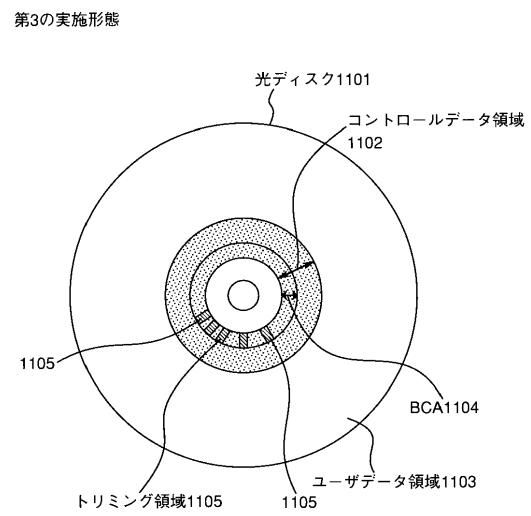
第1の実施形態の変形例

デスクランブル領域管理テーブル			
1	開始アドレス1	終了アドレス1	デスクランブルキー1
2	開始アドレス2	終了アドレス2	デスクランブルキー2
:	:	:	:
n	開始アドレスn	終了アドレスn	デスクランブルキーn

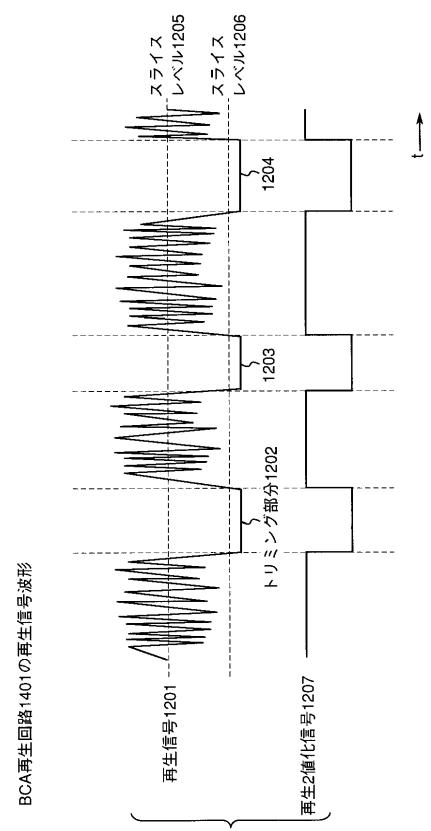
【図 15】



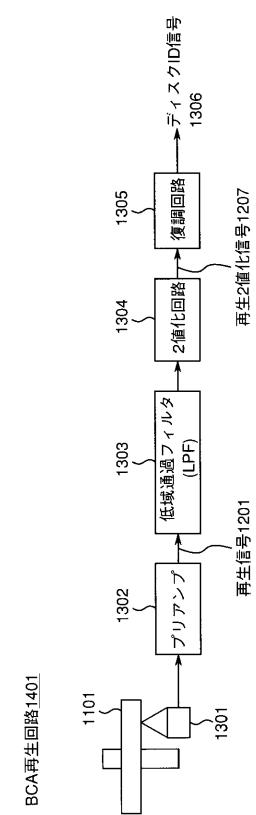
【図 16】



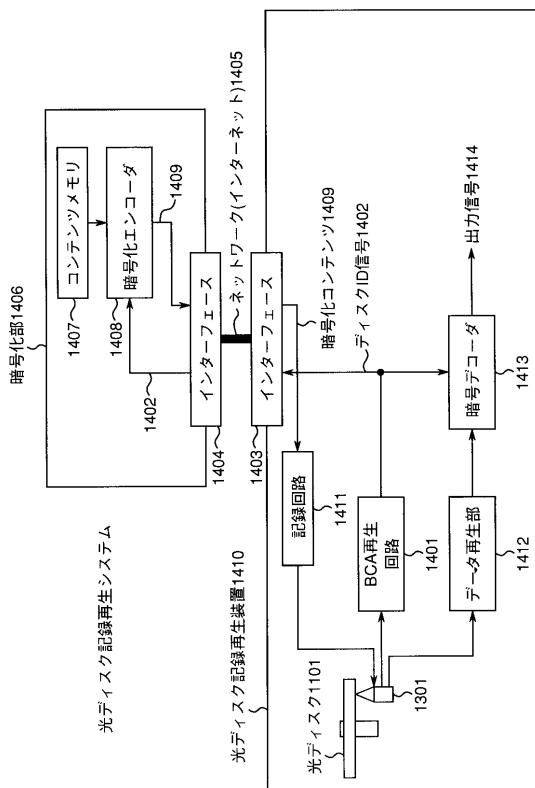
【図 17】



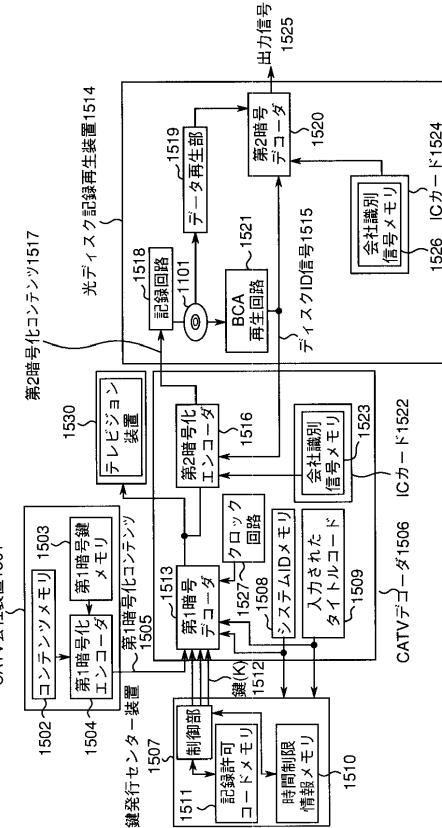
【図 18】



【図19】

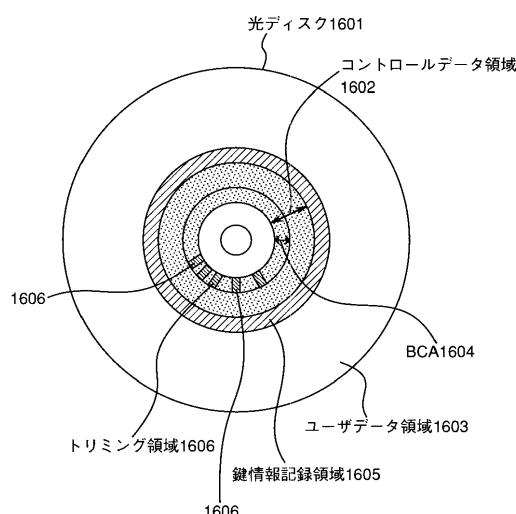


【図20】

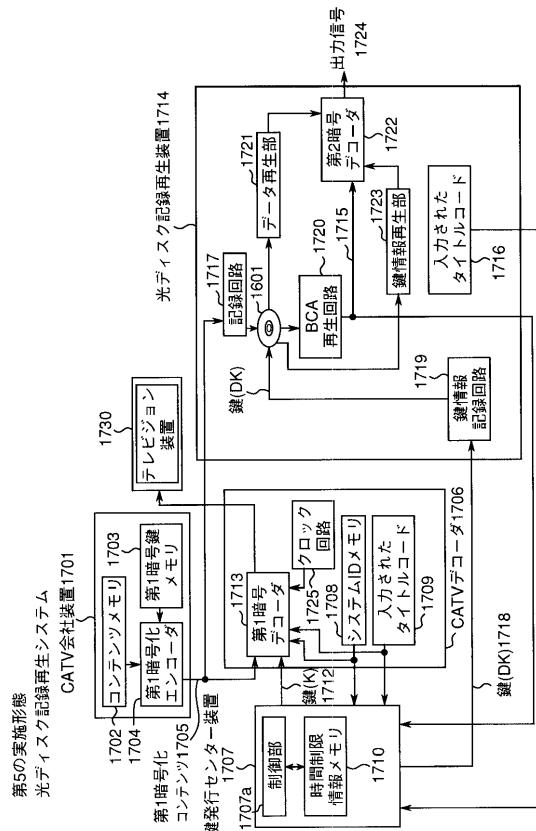


【図21】

第5の実施形態



【図22】



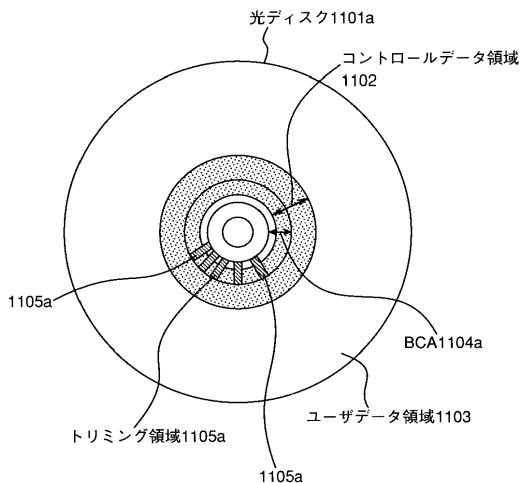
【図23】

ID付きテーブル

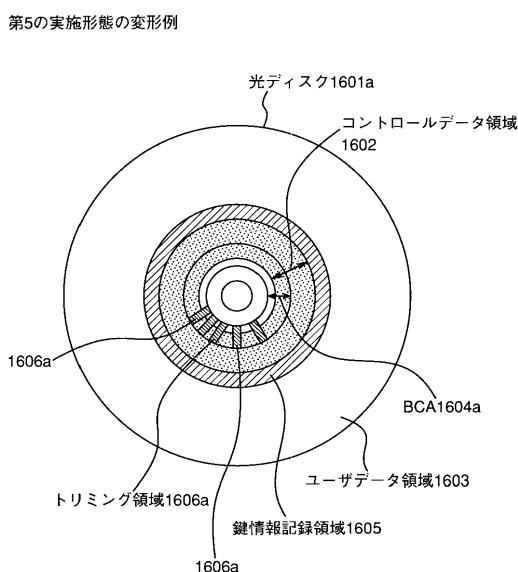
	T1	T2	T3
タイトルコードT			
第1復号鍵FK	FK1	FK2	FK3
暗簡制限情報TIME	TIME1	TIME2	TIME3
システムID	DID1 DID2 DID3	K11 K21 K23	K13 K23 K33
ディスクID	BCAS1 BCAS2 BCAS3	DK11 DK21 DK31	DK12 DK22 DK32
			DK33

【図24】

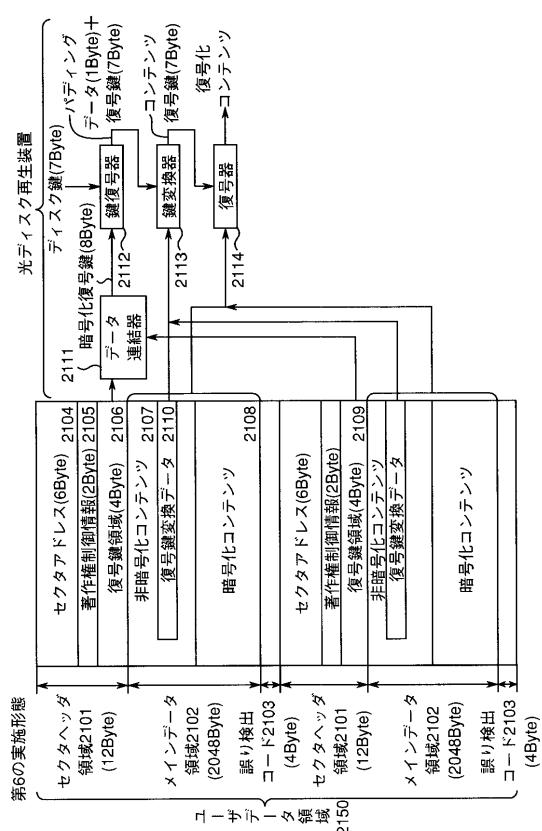
第3の実施形態の変形例



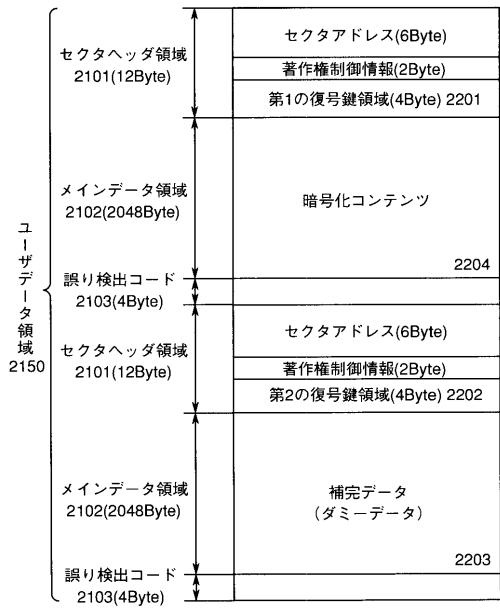
【図25】



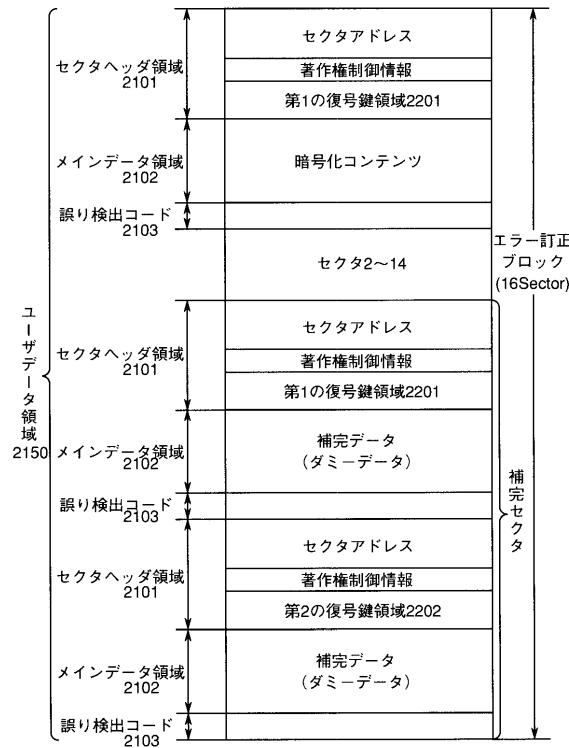
【図26】



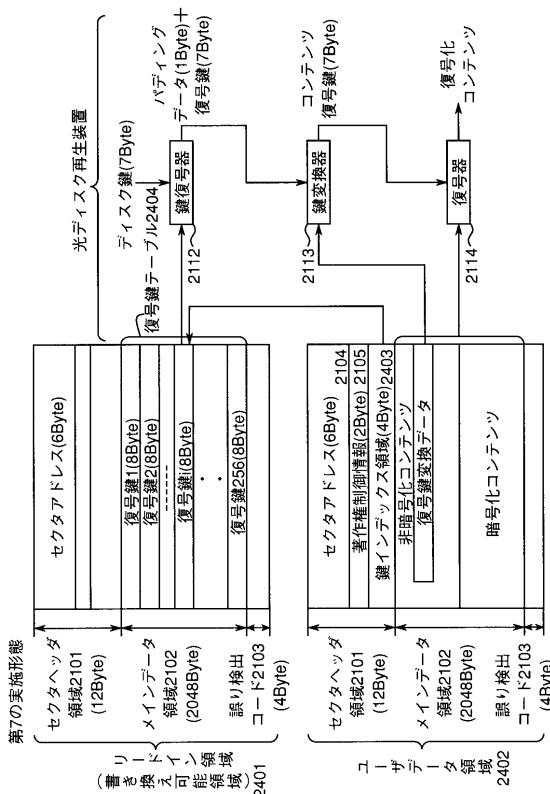
【図27】



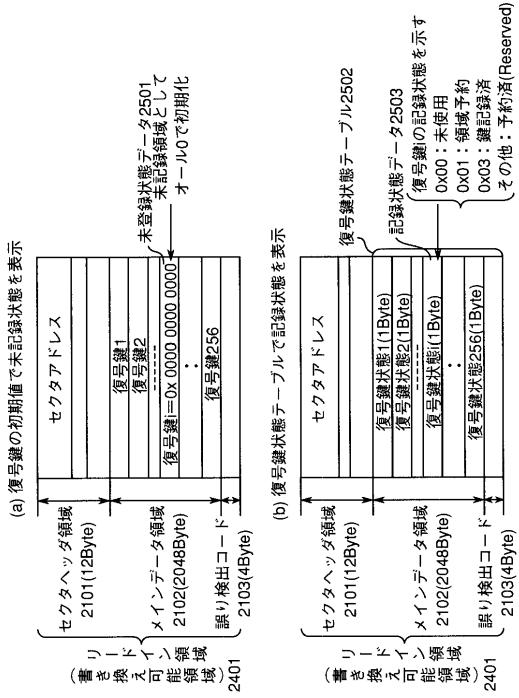
【図28】



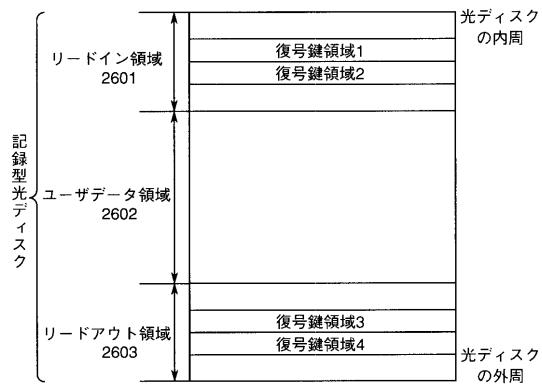
【図29】



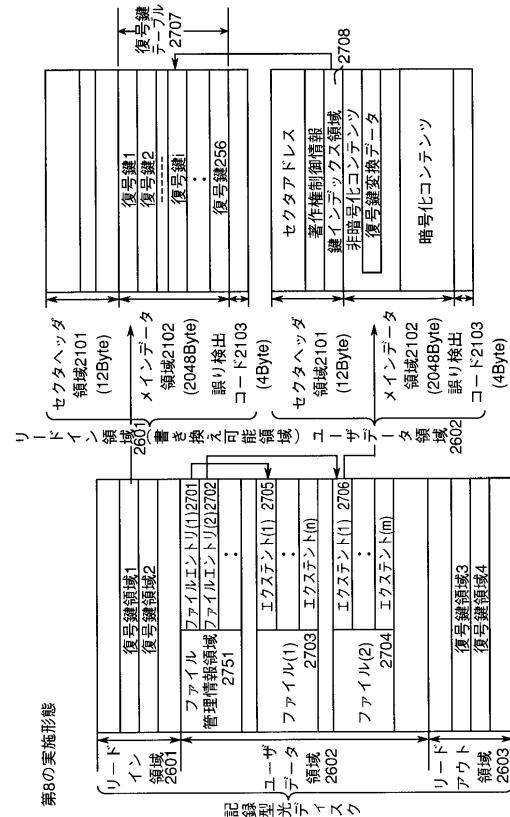
【図30】



【図31】

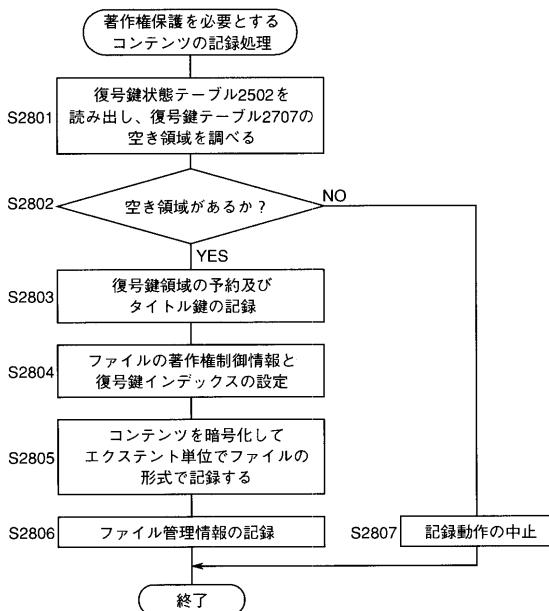


【図32】

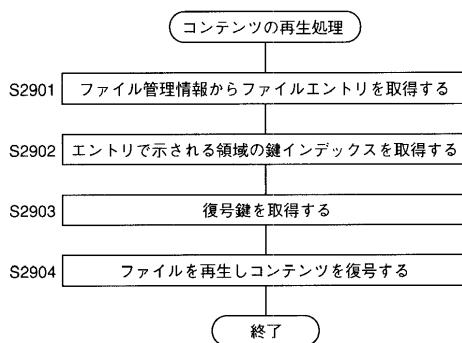


第3の実施形態

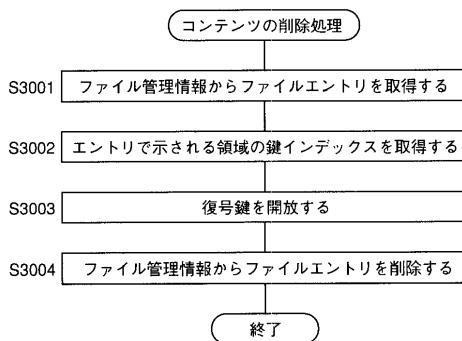
【図33】



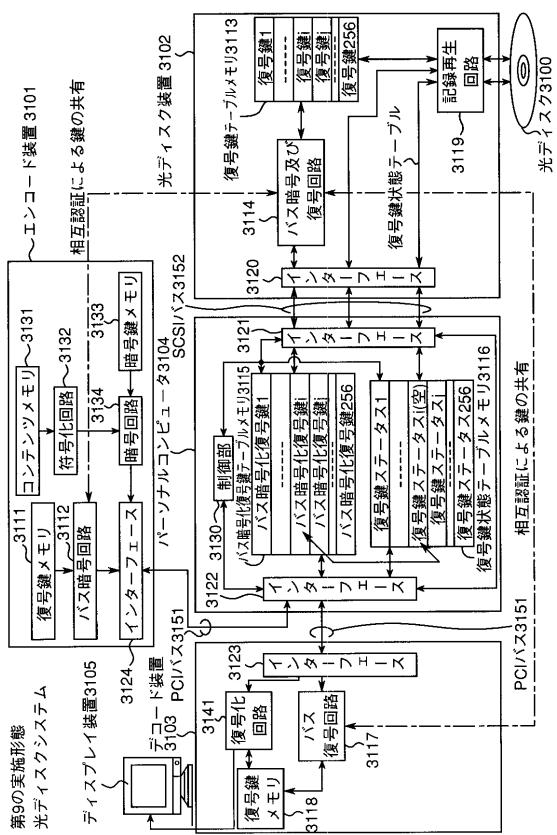
【図34】



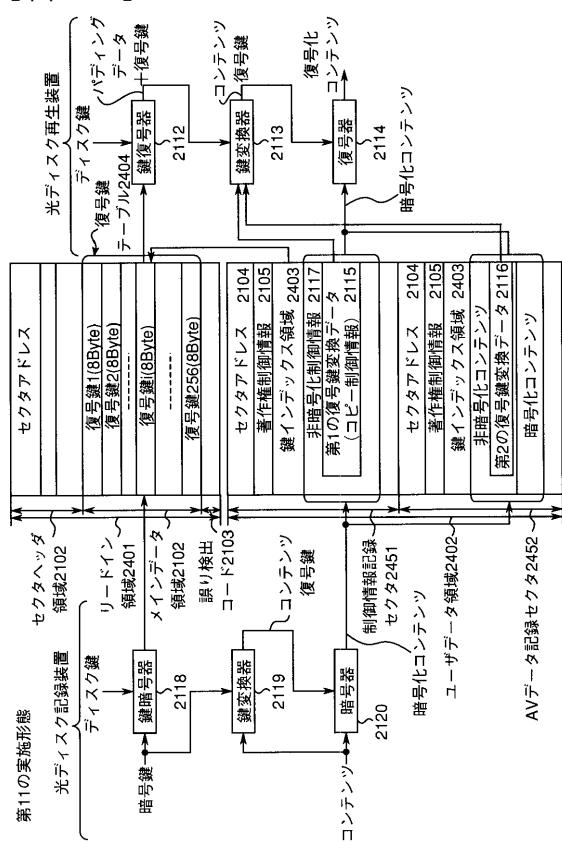
【図35】



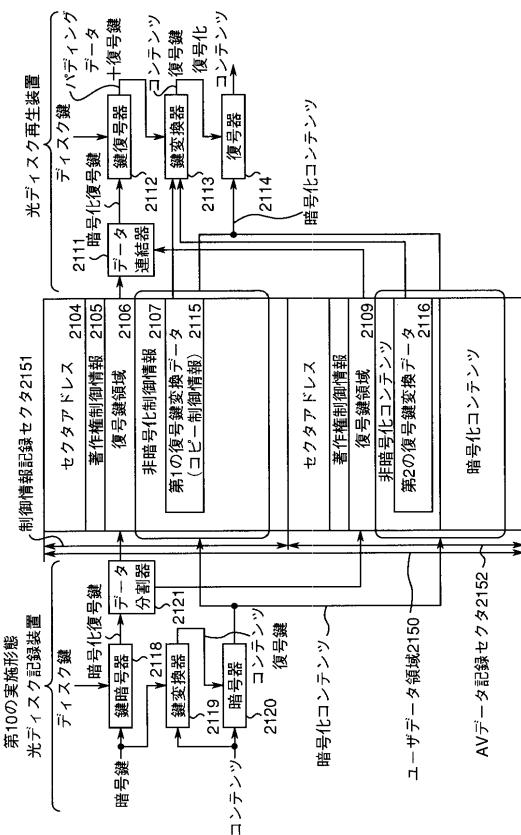
【図36】



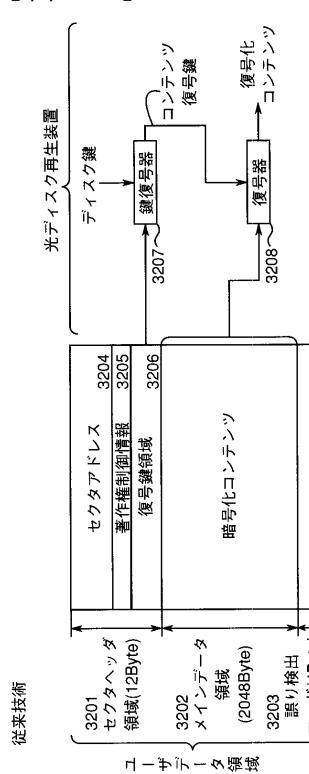
(図 3-8)



【 図 37 】



【 3 9 】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I	
G 1 1 B	20/10
G 1 1 B	20/12
H 0 4 L	9/00 6 0 1 A
H 0 4 L	9/00 6 0 1 E

(72)発明者 高木 裕司

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 弓場 隆司

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 東海林 衛

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 大嶋 光昭

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 大原 俊次

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 伊藤 基志

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 石田 隆

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 中村 敦史

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 謝花 正司

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 中田 浩平

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 山澤 宏

(56)参考文献 特開平11-073648 (JP, A)

国際公開第97/014146 (WO, A1)

特開昭58-083336 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G11B 7/004

G11B 7/24

G11B 20/10

G11B 20/12

H04L 9/08